事業再構築補助金

電子申請システム 操作マニュアル (単独申請)

13.0版 令和7年2月7日

事業再構築補助金事務局

■ 目次
目次 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
ご利用環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
使用上の注意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
電子申請システムのボタンや操作マニュアルついて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
申請開始時について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
電子申請の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. GビズIDプライムの取得

1-1	GビズIDプライムの取得申請・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•9
<u>1-2</u>	GビズIDプライムの取得申請完了	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•1	<u>10</u>

2. 電子申請システムにログイン

2-1	電子申請システムサイト	• •	••	• •	• •	•	•	• •	•	•	• •	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•1	11
-----	-------------	-----	----	-----	-----	---	---	-----	---	---	-----	---	-----	---	---	---	-----	---	---	---	---	---	---	-----	---	---	----	----

3. 申請内容の選択

<u>3-1</u>	<u></u>
<u>3-2</u>	電子申請システム利用規約等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<u>3-3</u>	申請TOP画面 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
<u>3-4</u>	申請メイン画面・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<u>3-5</u>	補助率等引上げの申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<u>3-6</u>	上乗せ措置の申請 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力

<u>4-1</u>	1. 申請者の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<u>4-2</u>	2. その他の事業実施場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<u>4-3</u>	2.1. 組合特例申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<u>4-4</u>	3. 応募申請者の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
<u>4-5</u>	<u>4.事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>
<u>4-6</u>	5. 補助事業等の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<u>4-7</u>	6. 経費明細表、資金調達内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<u>4-8</u>	7. 審査における加点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
<u>4-9</u>	提出書類の添付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■ 目次

5.上	乗せ措置 申請内容の入力
<u>5-1</u>	申請メイン画面・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<u>5-2</u>	1. 申請者の概要【上乗せ措置】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84
<u>5-3</u>	2. その他の事業実施場所【上乗せ措置】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<u>5-4</u>	2.1. 組合特例申請【上乗せ措置】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
<u>5-5</u>	3. 応募申請者の概要【上乗せ措置】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89
<u>5-6</u>	4. 事業概要【上乗せ措置】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<u>5-7</u>	6. 経費明細表、資金調達内訳【上乗せ措置】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・95
<u>5-8</u>	提出書類の添付【上乗せ措置】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

6.申請内容の送信

<u>6-1</u>	_申請の美施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
<u>6-2</u>	チェックリストの確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
<u>6-3</u>	誓約事項の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>6</u>
<u>6-4</u>	申請完了および受付番号の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
7.甲詞	清内容の確認	
<u>7-1</u>	申請完了後・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>8</u>
o +>B		
8.56	時合で先	
<u>8-1</u>	事業再構築補助金に関するお問合せ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
7 -4-5 -4-2 *		
		_

はじめに

本マニュアルは、「事業再構築補助金」の電子申請システムの操作の説明書でございます。

※ 本マニュアルに掲載されているシステム画面および画面上の表記(項目等)はサンプルとなります。実際の画面 表記に従って入力してください。

ご利用環境

本システムをご利用いただく際は、指定ブラウザの最新バージョンをお使いください。 「Internet Explorer」等のブラウザは、不具合が生じる可能性がありますので使用しないでください。 また、スマートフォン、タブレットは、サポート対象外です。

【指定ブラウザ】

- Google Chrome
- Microsoft Edge(※)
- Firefox

(※)「Internet Explorerモード」は不具合が生じる可能性がありますので使用しないでください。

使用上の注意

- 締切日直前はコールバック予約システムへの問い合わせ、システムの混雑が予想されます。充分な余裕をもって申請作業を進めてください。いかなる場合も申請の延長は認められません。また、1度申請した内容は差し戻すことができません。
- ・ ログイン後、情報を更新しない状態が20分以上続いた場合、本システムとの接続が中断され、その時点で保存されていない情報はすべて破棄されます。適宜、一時保存をお願いいたします。
- 前の画面に戻る場合は、ブラウザの「←」の矢印ボタンなどは使用せず、電子申請ページの下段にある「戻る」ボタン を使用し、メイン画面に戻ってください。
- ・ 添付ファイルは指定のファイル形式の使用をお願いいたします(PDF等)。詳しくは<u>110、111ページ</u>に記載の「【参考】電子申請システムに登録(添付)するファイルについて」を確認のうえ保存をお願いいたします。
- ・ 令和7年3月26日(水)18時までに申請をすべて完了された場合のみ正式な申請として認められます。
- ・ 電子申請完了後、再度ログインすることで申請内容を確認することができます。
- 本システムではJavaScriptを使用しております。JavaScriptを無効に設定している場合は正常な動作が保証されません。
- ・ 本システムではcookieを使用しております。cookieを無効に設定している場合は本システムは利用できません。
- 予めGビズIDに登録されている住所を確認下さい。本システムは、都道府県、市区町村の正式な表記が必要となります。
 参考)郵便番号検索サイト(https://www.post.japanpost.jp/zipcode/)
- ・保存されたデータは申請の有無に関わらず、システムに保存されます。データの削除を希望される場合は、コールバッ ク予約システムまで連絡ください。
- ・ 本システム内に印刷機能はございません。印刷をされる場合はブラウザの印刷機能の活用をお願いいたします。
- ・ ミラサポplus事業財務情報の資料はミラサポplusの「電子申請サポート」より作成の上、本システム内の提出資料 添付欄に添付をお願いいたします。

電子申請システムのボタンや操作マニュアルについて

電子申請システム上のボタンについて

入力の途中、作業を中断する際は「一時保存」ボタンを押し、入力内容の保存をお願いします。 「一時保存」を押さずに画面を閉じると入力内容は全て失われます。ご注意ください。

登 録	<入力ページ> 入力された内容のチェックを開始し、不備がなければ、確認ページへ移動します。 <確認ページ> 画面上に表示された内容をシステムに登録します。 ※ 登録後も修正は可能です。
一時保存	入力された内容を保存します。
戻る	メインページに移動します。
編集に戻る	入力画面に移動します。
申請をクリアする	申請内容をクリアします。

操作マニュアルの各種マークについて

手順●	システム操作の順番。
ポイント	機能の説明など。
重要!	特に重要な説明になります。
参考	入力のヒント等を記載。

申請開始時について

単独申請(他の事業者と連携せずに申請を行う場合)と連携体申請(複数の事業者と連携して申請を行う場合)では手順が異なります。補助事業の申請体制を確認の上、申請の開始をお願いいたします。

ログイン後、補助事業の申請体制によって申請TOP画面の操作が異なります。



➡ 単独申請の事業者

: ログイン後、申請TOP画面にて「単独で申請する」を選択します。



申請TOP画面



➡ 連携体の代表者として申請される事業者

: ログイン後、申請TOP画面にて「【複数の事業者が連携して事業に取り組む場合】 代表として申請する」を選択します。



申請TOP画面

連携先管理画面から連携先を指定してください。

-	メインメニュー 補助率引上げの申請 補助率引上げの申請 大作成 、促進枠(卒業促進枠、大規模・・・ 促進枠の申請 木作成 ・補助事業実施体制の登録 連携先申請確認 本作成 本作成 ヘ応募申請者のプロフィール【・・・】 1.申請者の概要 本作成 こ、その他事業実施場所 本作成 … 本作成 … 本作成 … 本作成 … 二 <l< th=""><th>連携先管理 事業類型 中小企業者等 連携先一覧表</th></l<>	連携先管理 事業類型 中小企業者等 連携先一覧表
	… B. 提出書類添付 … TOPに戻る チェック… 中語をク… メインメニュー面面	屢る

→ 以降、<u>電子申請システム操作マニュアル(連携体申請)</u>をご参照ください。

申請開始時について

➡ 連携体の連携先として申請される事業者

- :連携体として申請する場合は代表者が連携先として登録する必要があります。GビズIDに 登録されている事業者番号が必要となります。「GビズID情報」の事業者番号を確認し、 代表者への連絡をお願いいたします。
- ※ 個人事業主も同様に管理用番号の割り当てがされます。個人事業主管理番号を 代表者に連絡をお願いいたします。



代表者が連携先を登録時にメール通知設定を選択した場合、登録された連携先宛に登録完了メールが送信されます。

※連携先は代表者に連携先として登録された後に、申請の開始が可能となります。





ログイン画面

ログイン後、申請TOP画面にて「【複数の事業者が連携して事業に取り組む場合】 連携先として申請する」に表示されている連携体の代表者の法人番号、法人名を 確認の上、選択し申請を開始してください。





申請TOP画面

▶ 以降、<u>電子申請システム操作マニュアル(連携体申請)</u>をご参照ください。





GビズIDのトップページのURL https://gbiz-id.go.jp/top/

マニュアルや紹介動画を参考にGビズIDプライムの取得申請を完了させてください。 →URL: <u>https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html</u>





■ 1. GビズIDプライムの取得

① GビズIDプライム の取得

2 3 4

1-2 GビズIDプライムの取得申請完了

「GビズIDクイックマニュアルGビズIDプライム編」の手順に従い、GビズIDプライムの 申請を完了します。

→URL: <u>https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html</u>



申請に不備がなければ、1週間程度を目安に、「GビズIDプライム登録申請の承認のお知らせ」メールが送信されます。

お知らせメール受信後、「パスワードの設定」を済ませ、GビズIDプライムのアカウント作成を完 了させてください。



2. 電子申請システムにログイン

2-1 電子申請システムサイト

GビズIDプライムの取得が完了したら、以下のURLから電子申請システムにログインします。

2 電子申請システムに

3

4

1

電子申請システムのURL <u>https://jigyou-saikouchiku-shinsei.jp/</u>

事業再構築補助	力 金	ロダインしていません
補助金の申請には、GビズIDプライムが必要です		
GビズIDでログインする方はこちら	GビズIDをお持ちでない方はこちら	



電子申請システムのログイン画面の「GビズIDでログインする方はこちら」を選択し、GビズIDの ログイン画面に移動します。



GビズIDプライムのアカウントID、パスワードを入力します。



3

申請内容の入力

(1)

(2)

GビズIDのログイン後、GビズIDのワンタイムパスワード入力画面で、「1. GビズIDプライムの取得」で作成したGビズIDプライムの電話番号宛に届く6桁のワンタイムパスワードを入力します。



ワンタイムパスワードの有効期間は1時間以内となります。期間内に入力が 完了されない場合は手順をはじめからやり直す必要がございます。



(3)

申請内容の入力

(2)

3-2 電子申請システム利用規約等

電子申請システムの初回ログイン時のみ電子申請システム利用規約及びプライバシーポリシーが 表示されます。

3

申請内容の入力

1

2

4

	重業 五構筑補助全
	以下の利用規約をよくお読みになり、同意の上「承諾」ボタンを押してください。
	電子申請システム利用規約
	2022年8月30日改正 專案再構築補助金事務局
	(目的)
	第1条 この利用規約(以下「本利用規約」という。)は、事業再構築補助金に関する申請、審査、交付、承認および報告等に必要な 電子申請システム(以下「本サービス」という。)の利用に際して、利用者に適用される利用条件その他の必要な事項を 定めることを目的とします。
	2 利用者は、本利用規約に同意した上で、本利用規約の規定を遵守して本サービスを利用するものとします。 利用者は、本サービスの利用を開始した場合には、本利用規約に同意したものとみなされます。
	(定義)
	第2条 本利用規約において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるとおりとします。
	 本サービス提供者とは、本サービスのシステム管理、通営主体としての事業用稿架補助金事務局(以下「事務局」という。)を指します。 由語とは、事業再構築補助会の由語、審査、交付、通貨由語および報告等に関する本サービスを利用した手続きの一切を指します。
	三 利用者とは、本サービスを利用して申請を行う者を指します。
	四 公募要領とは、事業再構築補助金の申請資格、申請期間、必要な添付書類等の事項につき事務局が定めたものを指します。
	五 交付要綱(補助事業の手引き)とは、 事業再構築補助金の申請等に関する共通的な事項につき事務局が定めたものを指します。
	•
	•
	6. プライバシーボリシーの改訂及びその方法
	本ブライバシーボリシーは適宜改訂されることがあります。改訂する場合は、別途定める本サービス利用規約所定の方法で お知らせします。
	7. 適用範囲
	一本取り扱いは、本サービスにのみ適用され、本サービスの利用規約の一部として、一体として解釈されるものとします。
	二 利用者が利用規約に同意した場合には、本取り扱いに同意したものとみなされます。
	制定:2021年3月30日
	反 る 米 第
	壬順5
	「承諾」をクリック
重要人	
	丸容をすべて確認のうえ、「承諾」ボタンをクリックしてください
r i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	



3-3 申請 T O P 画面

TOP画面には「申請状況」及び「GビズID情報」が表示されます。 申請の類型を選択し、各申請ページへ移動します。

	事業再構築補助	金		
			利用者 ログアウト	手順6
参考			「単独で申請	する」を選択後、
「申請ステータス」の初期将 [未申請]となっています 申請を開始すると、[申請準 なり、申請が完了すると、[申 自動的に表示が変更され	 第13回 公募期間:202 単独で申請する 【複数の事業者が連携して 【複数の事業者が連携して 【複数の事業者が連携して 中小企業者等の方 第22 単独で申請する 【複数の事業者が連携して 中小企業者等の方 第3日2日に加速に休 (通常 1日2日に加速に休 (通常 1日2日に加速に休 (通常 	5/1/10 18:00 ~ 2025/3/26 18:00 (事業に取り組む場合】代表として申請する (成長分野進出枠 (GX進出類 つロナ回復加速化枠 (最低質 (にわ) (成長分野進出枠 (GX進出類 の長分野進出枠 (GX進出類 コロナ回復加速化枠 (最低質	中 請 火 型) 金類型) 金類型)	家をクリック
申請入力:中小企	975454-581 # 公募期間終了までに申請が完	100 や		t-1-1
ポイント 申請中の類型が 表示されます。	(1) (小菜要価」や「よくあるご質問」をご確認いただい。	類型の変更も可能 非表示になり、入	とですが、類型固有 力されたデータは削	の入力項目は 除されます。
<u>コールバック</u> GビズID情報	そ約システムとは			
事業形態(法人/	退人事業主) 法人			
法人番号/個人事	注管理番号 999999999999999999999999999999999999		i I	
法人名/屋号	0000		E	1200.0
都道府県	東京都			
市区町村+番地	○○市○○○999-99	9	登録済みのGビズIE	の情報が
代表者名/個人事	1111111111111111111111111111111111111		表示されます	-
代表者名フリガナ	/個人事業主名フリガナ マルマル マルマル		Tobletoor	·
(************************************	.ている場合は、 所 す。	事業承継をされる方用フ 前回の申請情報から下記画面のデータを引き細 1.申請者の概要 2.その他の事業実施場所 5.補助事業等の実績 必ず内容を確認してください。	ァイルダウンロード tざます。 OK	利用 者 0770ト
		15		

3

申請内容の入力

1

2

3-4 申請メイン画面

「■,補助率等引上げの申請 lから順に入力していき、「A,応募申請者のプロフィール lを「1. 申請者の概要1から順に入力後、入力内容に応じて必要となる提出書類を「B. 提出書類添付1 に添付していきます。

ポイント



(3)

申請内容の入力

(2)

3-4 申請メイン画面

「■. 上乗せ措置(卒業促進、中長期大規模賃金引上促進)の申請」から順に入力していき、 「A. 応募申請者のプロフィール」を「1. 申請者の概要」から順に入力後、入力内容に応じて必要 となる提出書類を「B. 提出書類添付」に添付していきます。

<コロナ回復加速化枠(最低賃金類型)の場合>





(4)

(3)

(2)





3.申請内容の選択

3-5 補助率等引上げの申請

「■.補助率等引上げの申請」の「補助率等引上げの申請」の入力内容を確認し登録します。

3

申請内容の入力

4

(2)





3.申請内容の選択

3-6 上乗せ措置の申請

「■. 上乗せ措置(卒業促進、中長期大規模賃金引上促進)の申請」の「上乗せ措置の 申請」を入力します。

上乗せ措置の申請を行う場合は【申請する】ボタンをクリック。必要事項を入力してください。 上乗せ措置の申請を行わない場合は【申請する】ボタンをクリックせずに【登録】をクリックしてください。

(3)

申請内容の入力

(4)

(2)



3.申請内容の選択

3-6 上乗せ措置の申請

「■. 上乗せ措置(卒業促進、中長期大規模賃金引上促進)の申請」の「上乗せ措置の 申請」の入力内容を確認し登録します。

3

申請内容の入力

(4)

(2)





	4. 上乗せ措置	置以外 申請内容の入	力		申請内容の入力	4
4-1	1. 申請者の樹	现要				
ΓA.	応募申請者のプロ	コフィール」の「 1. 申請者	の概要」を入力	します。		
	1.申請者の概要	【成長分野進出枠(通常類型)	括弧内には道	選択した枠が表示	ポイント 示されます。	124
	応募申請者の概要		表示されない	法人・団体は支	援対象外です。	
	必須 事業形態	○個人事業主 ●法人	有限会社 の場合	は 特例有限会社	と を選択してくださ	さい。
ポイント		株式会社			×	
水色 ID登	に網掛けされた項目は 登録情報を引用していま	Gビズンに表示されない法人・団体は、支援対 さい。なお、誤った事業形態を選択され 。	象外です。ご自身が当てはま れている場合、虚偽の内容をき	る事業形態について、いま 含む申請として、不採択又	いちどよくごは交付取消と	121
	法人番号/ 個人事業主管理番号	999999999999999	さてい	る情報は、本画	こ、GEスIDで登録 面で修正できませ	碌し さん。
	商号又は名称	0000				
	必須 商号又は名称(カナ)	マルマルマルマル	(全角、名称のみ	、【例】マルマル)	ポイン	
	必須 法人代表者役職	(全角、【例】代	表取締役)	読み仮名の	みの入力となり、	
		個人事業主の場合は「個人事業主」と記載してく	ださい。	記亏寺は人	刀でさません。)
	法人代表者名					
	<u>必須</u> 本社所在地	99999999 (郵便番号、半角数字、	【例】1234567)			
		東京都○○市○○○999-999 下記を確認しチェックをつけてください。 2 当社は「収益事業を行っていない法人」に該当 2 当社は「運営費の大半を公的機関から得ている 2 当社は「運営費の大半を公的機関から得ている 2 当社は「運営費の大半を公的機関から得ている 2 当社は「経済産業省又は中小企業庁が所管する その者が代表を務める法人若しくは実質的に また、採択後に「経済産業省又は中小企業庁 その者が代表を務める法人若しくは実質的に ことを了承します。 2 当社は「公募開始日から遡って直近5年以内に また、採択後に「補助事業に関連する法令違 ことを了承します。 本申請及び本事業で取り組む事業に関して、以下 2 具体的な事業再構築の実施の大半を他社に外述 2 交付決定前に、事業譲渡、会社分割等を行うこ	aしません。 法人」に ひ。 S補助金又に を配する法人」に該当しません が所管する補助金又は給付金額 支配する法人」に該当した場合 こ、補助事業に関連する法令通 反」を行った場合、採択取消 の事項を誓約いたします。 E又は委託し、企画だけを行う ことは一切いたしません。	更番号の入力を 場合はエラー表え な。 等において、不正を行った 含、採択取消・交付決定取 認反があった事業者」に該当 ・交付決定取消となる	お願いいたします 示されます。 ^{者及び} ^{消となる} ^{当しません。}	0
		 【本事業で取り扱う製品またはサービスは薬機浅 【本事業で取り組む事業は、間接直接を問わず 指定して支出する他の制度(例:補助金、委員 固定価格買取制度等)と同一又は類似内容の 【補助事業により取得した資産は、原則として専 既存事業等、補助事業以外で用いた場合目的 国庫に返納する必要があることを理解していい。 【本事業は不動産賃貸、駐車場経営、暗号資産の 専ら資産運用的性格の強い事業ではありませ。 【本申請は、申請者自身が事業計画を作成し、 申請者自身が申請を行っています。 【公募要領「2.補助対象者」に記載のみなし間 該当しない旨を確認の上、申請いたします。 	はおよび食品表示法に抵触しま (過去又は現在の) 国(独立行 托費、公的医療保険・介護保護 事業ではありません。 厚ら補助事業に使用される必要 外使用と判断され、残存簿価材 ます。 のマイニング等、実質的な労働 ん。 その内容を理解、確認の上、 同一法人についての内容を十分	会けし、 ○日本 ○日本<	£ ВИ.	



4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力

(4)

(2)

(1)

4-1 1. 申請者の概要

「A. 応募申請者のプロフィール」の「1. 申請者の概要」の入力内容を確認し登録します。

1. 申請者の概要【成長分野進出枠(通常類型)】 < 確認 > ● 操作マニュアル 以下の内容を登録します。入力内容を確認して、誤りがなければ「登録」ボタンを押してください。 ポイント 応募申請者の概要 入力ミスがある場合はエラーが表示され、「登録」ボタンが クリックできません。再度入力内容を確認いただき、 必須 事業形態 法人 改めて「登録」ボタンをクリックしてください。 株式会社 法人番号/ 9999999999999999 個人事業主管理番号 商号又は名称 必須商号又は名称(カナ) マルマルマルマル 必須 法人代表者役職 0000 法人代表者名 必須 本社所在地 9999999 東京都〇〇市〇〇〇999-999 当社は「収益事業を行っていない法人」に該当しません。: YES 当社は「運営費の大半を公的機関から得ている法人」に該当しません。: YES 当社は「海外法人の日本支社」に該当しません。: YES 当社は「経済産業省又は中小企業庁が所管する補助金又は給付金等において、過去に不正を行った者及び その者が代表を務める法人若しくは実質的に支配する法人」に該当しません。 また、採択後に「経済産業省又は中小企業庁が所管する補助金又は給付金等において、 不正を行った者及びその者が代表を務める法人若しくは実質的に支配する法人」に該当した場合、 採択取消・交付決定取消となることを了承します。: YES 当社は「公募開始日から遡って直近5年以内に、補助事業に関連する法令違反があった事業者」に該当しません。 また、採択後に「補助事業に関連する法令違反」を行った場合、 採択取消・交付決定取消となることを了承します。:YES 具体的な事業再構築の実施の大半を他社に外注又は委託し、企画だけを行う事業ではありません。: YES 交付決定前に、事業譲渡、会社分割等を行うことは一切いたしません。:YES 本事業で取り扱う製品またはサービスは薬機法および食品表示法に抵触しません。:YES 本事業で取り組む事業は、間接直接を問わず(過去又は現在の)国(独立行政法人等を含む)が目的を #また、小山の手来にあったしてまた。 指定して支出する他の制度(例:補助金、委託費、公的医療不降・介護保険からの診療報酬・介護報酬、 固定価格買取制度等)と同一又は類似内容の事業ではありません。:YES 補助事業により取得した資産は、原則として専ら補助事業に使用される必要があり、 既存事業等、補助事業以外で用いた場合目的外使用と判断され、残存簿価相当額等を 国庫に返納する必要があることを理解しています。: YES 本事業は不動産賃貸、駐車場経営、暗号資産のマイニング等、実質的な労働を伴わない事業又は 専ら資産運用的性格の強い事業ではありません。:YES 本申請は、申請者自身が事業計画を作成し、その内容を理解、確認の上、 申請者自身が申請を行っています。: YES 公募要領「2.補助対象者」に記載のみなし同一法人についての内容を十分に理解し、 該当しない旨を確認の上、申請いたします。: YES

• 4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力

4

3

1

2

4-1 1. 申請者の概要

「A. 応募申請者のプロフィール」の「1. 申請者の概要」の入力内容を確認し登録します。

必須資本金・出資金	当社は「資本金の額又は出資の総額が定められていない法人」に該当します。:NO
	99, 999, 999 円
必須 従業員数	9 人
必須創業・設立日(西暦)	1976-01-01
<mark>必須</mark> 主たる事業(日本標準 産業分類中分類ペース)	55 その他の卸売業
必須 電話番号	999999999
FAX番号	
Webページ	なし
補助事業の主たる 事業実施場所	本社所在地と同一
所在地	国内
惠業所名	
雷託番号	
FAX番号	
旧出去の犯職	
担当者の役職	
<u>必須</u> 担当者の氏名	00 00
必須 担当者メールアドレス	xxxxx®xxxx, xxxxx
<mark>必須</mark> 担当者メールアドレス (確認用)	xxxxx®xxxxx, xxxxx
担当者電話番号	9999999999
担当者携带電話	
「編集に戻る」をクリッ ページに移動 「戻る」をクリックすると、 ます。 ※未登録の入力内容 ご注意く	展る 全集 グすると、前の入方 加します。 メイン画面に移動し。 手順14 入力内容を確認し、「登録」をクリック
	25

■ 4.上乗せ	措置以外申請内容の入力 ① ② ③ 申請内容の入力 ④ ④
4-2 2. その他	の事業実施場所
「A. 応募申請者の)プロフィール」の「2.その他の事業実施場所」を入力します。
2.その他の事業実	武施場所【成長分野進出枠(通常類型)】 「☆ **** 括弧内には選択した枠が表示されます。 「☆ 操作マニュアル 」 「☆ 操作マニュアル 」 「☆ # *** 」 「☆ 操作マニュアル 」 「☆ # **** 」 「☆ # **** 」 「☆ # ***** 」 「☆ # ***** 」 「☆ # ***** 」 「☆ # ******* 」 「☆ # *******************************
 事業実施場所 主たる事業実施場所以 ※主たる事業実施場所 No.1 	外に事業実施場所がある場合は、所在地等の必要事項を入力してください。 以外に事業実施場所がない場合は入力をせずに登録してください。
<u>必須</u> 国内・海外の別	● 国内 ○ 海外
必須所在地	(郵便番号、半角数字、【例】1234567) 住所検索
	都道府県を選択してください ▼
	(全角、【例】横浜市中区〇〇一〇〇)
必須 事業所名	(全角、【例】〇〇〇〇事業所)
必須電話番号	(半角数字、【例】0312345678)
FAX番号	(半角数字、【例】0312345678)
追加	
#12b	戻る 一時保存 登録 手順15
必須項目の入た 「一時保存」をクロ 項目を 「戻る」をクリックする ※未登録の入た ごご	カを終えていない場合は、 リックすることで入力された :保存できます。 ふと、メイン画面に移動します。 力内容は破棄されます。 主意ください。
	ポイント

「1.申請者の概要」の本社所在地と事業実施場所が異なり、2か所以上 ある場合は「1.申請者の概要」で入力した所在地以外を入力してください。 1か所の場合、「2.その他の事業実施場所」の入力は不要です。



	4. 上乗せ	措置以外 申	睛内容の	入力	123	申請内容の入力	4
4	-2 2. その他の	D事業実施場	所			,	
ר ח נ ט	A. 応募申請者の ます。	プロフィール」の「	2. その他	の事業実施場	所」の入力内容	を確認し登録	
2.	その他の事業実	施場所【成長分	予野進出枠	(通常類型)】	<確認>	() 操作マニュア	<u>1</u>
以下の内	羽容を登録します。入力内容を	確認して、誤りがなけれ	ば「登 録」ボタン	を押してください。			
Т	事業実施場所						
1	No. 1						
<u>يل</u> ك	須 国内・海外の別	国内					
<i>i</i>	须 所在地	9999999					
		東京都〇〇市〇〇〇					
Ŵ	須 事業所名	0000000					
Ŵ	須電話番号	9999999999					
	FAX番号						
	72						
		戻る	編集に	Ęる	登録		
1	121						
Γł	編集に戻る」をクリック3 移動し	すると、前の入力ペ ます。	ージに	入力内容	家確認」,「登録」	手順16	
「厚	そろ」をクリックすると、メ ※未登録の入力内	イン画面に移動しる	ます。	組合特例を入力	は する場合は <u>28~</u>	<u>×31ページ</u> 、	
	ご注意	ください。		□1ラリ⊄╲ノ」レム	い场口は <u>32八</u> -	2位参照いたさい。	J





■ 4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力

4-3 2.1. 組合特例申請

「A. 応募申請者のプロフィール」の「2.1. 組合特例申請」を入力します。 組合特例申請を行う場合は【申請する】ボタンをクリック。必要事項を入力してください。 <mark>組合特例申請を行わない場合は【申請する】ボタンをクリックせずに【登録】をクリックしてください。</mark>

	事業者名	資本金/出資金 円 従業員数 人	業種を選択して		
	個人/企業 ×	事業形態の選択	×	□資本金の額または出資の 総額に定めは有りません	
	0-				
	事業者名	資本金/出資金 円 従業員数 人	業種を選択して		
() ()	個人/企業 v	事業形態の選択	*	□ 資本金の額または出資の	
	-			総額に定めは有りません	
	事業者名	資本金/出資金 円 従業員数 人	業種を選択して		
				□ 資本金の額または出資の	
		**************************************		総額に定めは有りません	
	-	直太余/出資金 円 27業局数 人	業種を選択して		
				□ 資本金の額または出資の	
and the	個人/企業	事業形態の選択	·	総額に定めは有りません	
	-				
	(##40	具令道/山貝面 門 说来貝奴 入	朱槿を選択して	□資本会の類または米資の	
Him (3	個人/企業	事業形態の選択	*	記録に定めは有りません	
	-				
	事業者名	資本金/出資金 円 従業員数 人	業種を選択して		
Allik (A	個人/企業 v	事業形態の選択	~	□ 資本金の限または出資の 総額に定めは有りません	
	0-				
	事業者名	資本金/出資金 円 従業員数 人	業種を選択して		
(B) (B)	個人/企業 *	事業形態の選択	×	□資本金の額または出資の 総額に定めは有りません	
	事業者名	資本金/出資金 円 従業員数 人	業種を選択して		
alike (§	個人/企業 *	事業形態の選択	*	□資本金の額または出資の 総額に定めは有りません	
	事業者名	資本金/出資金 円 従業員数 人	業種を選択して		
	個人/企業 *	事業形態の選択	v	□ 資本金の額または出資の 総額に定めは有りません	
確認の上チェック	事業者名	資本金/出資金 円 従業員数 人	業種を選択して		
を入れてください。	個人/企業 *	事業形態の選択	÷	□ 資本金の額または出資の 総額に定めは有りません。	
Aler I				100010000000000000000000000000000000000	
	事業者名	資本金/出資金 円 従業員数 人	業種を選択して		
(9	個人/企業	事業形態の選択	~	口道は今日日本は出資の	
「1.補助上限額の算出根拠となる	(ポイント	
対象組合の一覧に入力された	事業者名	資本金/出資金 円 従業員数 人	業種を選択して	由詰を	行う組合そのものが 組合目のた
情報から白動計省されます	個人/企業 ×	事業形態の選択			
					融于段の提供、組合貝の事業の
				調整、	技術指導·経営指導·教育·情
S FRES	録したリストの中にみなし同一法	人はありません。		報提供	共、検査以外の実事業を行うこと
2 上記入力	内容に相違はありません。			が必要	です。組合そのものの事業内容
2. 補助上周	額の計算			12717	て記載してください。また、宝事業
申請する専	美類型 従業員ごとの補	#助上限額(イ) 事業者数(5	7) 補助		協していることを記すて事務な
de de trans	4,00	10万円 1者		で夫	
	2-15-47.927			(HP0	リリンク、ハンノレット寺)を添付し
心海頂日の1 もも約					てください。
必須項日の人力を終					
えていない場合は、		22	911	4 000万円	
ーー時保存」をクリックする				4.000311	
ことで入力された 3. 細胞の	ものの事業内容について そのものが、組合員のための金融	手段の提供、組合員の事業の誘発、技術指導	・経営指導・教育・情報	提供、検	于順18
道日を保存できます。	組合そのものの事業内容につい" ださい。	て記載してください。まと、実事業を実施し	ていることを証する書類	等 (HP <i>0</i>	【中誌オスチ順の】
	の事業内容	00000			
いたの」でフリファのし、					るで唯認し、「豆球」をクリック
メイノ回回に行動しま9。			_		<u>→31ページへ</u>
※末登録の人力内容は	戻る	一時保存	2 12		
破棄されます。	_			-	
	-		-		
		29			

4

3

申請内容の入力

2

1

4.上乗せ措置以外申請内容の入力
 1)2
 4.3 2.1.組合特例申請

「A. 応募申請者のプロフィール」の「2.1. 組合特例申請」の入力内容を確認し登録します。





• 4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力

4

3

1

2

4-3 2.1. 組合特例申請

ポイント

「A. 応募申請者のプロフィール」の「2.1. 組合特例申請」の入力内容を確認し登録します。

組合	5特例申請 補助上限額の算出	根拠となる対象組合の一覧					
	事業者名	資本金/出資金	従業員数		業種	申請者区分	上限額
入力	個人/企業		事業形態				
首	中小企業等経営強化法第2	2条第5項に規定するもののうち条件を満たすこと	の宣誓				
	0000	99, 999, 999円	99人	卸売業		中小企業等	4.000万円
1	企業	合同会社					
		99, 999, 999円	人99	卸売業		中小企業等	4,000万円
2	正来	百省云红					
		99, 999, 999円	99人	卸売業		中小企業等	4,000万円
3	企業	特例有限会社					
1							
18							
19							
M							
<u>a</u>							
					VEC		
記入	^豆 蘇ひたりストの中にの	*************************************			YES		
2	補助上四額の計算	r					
<u>د</u> . #	補助工候領の計算	* 従業員ごとの補助上限額(イ)		〔業去数(ウ)		補助ト限額(イン	ن)
T	in y o p x M T	4,000万円	7	1 者		4,000万円	
成長分	} 野進出枠(通常類型)						
				補助上限額	合計	4,000万円	
з.	組合そのものの事	「業内容について					
(申請で うことが 、等)で	を行う組合そのものが、 が必要です。組合そのも を添付してください。	組合員のための金融手段の提供、組合 5のの事業内容について記載してくださ!	員の事業の調整 い。また、実明	巻、技術指導・ 事業を実施して	経営指導・ いることを	入力内容	【申請す Sを確認
必須都	目合そのものの事業内容	0000000					
		戻 る	編集に戻る		登 録		
	p l						

3 4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力 (2) (1) **(4**) 申請内容の入力 4-4 3. 応募申請者の概要 「A. 応募申請者のプロフィール」の「3. 応募申請者の概要」を入力します。 3. 応募申請者の概要【成長分野進出枠(通常類型)】 (山) 操作マニュアル ポイント 括弧内には選択した枠が表示されます。 株主等一覧表 ※ 出資比率は議決権ペースで入力してください。
※ 出資比率の高いものから記載し、6番目以降は、「ほか〇人」と入力してください。
※ 満外を選択した場合は郵便番号検索は出来なくなりますので「所在地」欄に海外の住所を1 年 月 日現在 ポイント 株主名又は出資者名 個人/企業 資本金/出資金 業種 従業長期 事業形態 確認された 中小企業等経営強化法第2条第5項に規定するもののうち条件を満たす事の宣誓 海外/国内 躯伊番号 8388 所在故 出費比率 日付を入力します。 - 車業形態 (f) 00 % ポイント 例有限会社 小企業投資育成株式会社 資事業有限責任組合 2 事業形態の表示がない場合のみ 【その他】を選択してください。 その他の事業形態 □ 資本
 有りませ -- 事業形態の選択 -(【その他】に該当する事業形態: ●●生活協同組合,●●相互会社など) 海外/菌内 v 影使番号 住所被索 -- 都進府県 ---> 所在地 株主名又は出資者名 - 億人/企業 - ・ 資本金/出資金 円 従業員数 人 -- 業務 その他の事業形態 -- 事業形態の選択 --0.00 % 所在地 株主名又は出資者名 - 備人/企業 - → 真本金/出資金 円 従業員数 人 - 業種 -- その他の事業形態
 「資本金の額または出資の
 有りません -- 事業形態の選択 -
 海外/腐内∨
 邮供当号
 住所快求
 -- 都道府県 -->
 所在地
 0.00 % 0.00 % ⑥ ほか 0 人 ポイント 株主又は出資行々 された「株主又は出資者」が ってください。 株主等一覧表(株主等一) 回該当する株主が無い場合)。 株主名又は出資者名 株主一覧表の入力に基づき、該当がある場合は入力が必 事業形態 入力項目 要となります。該当がない場合は、 中小企業等経営強化法第2条第5項に規定する 郵使量号 海外/面内 「該当する株主が無い場合はチェックを入れてください。」 株主名又は出資者名 -- 個人/企業 -- * にチェックを入れる。 事業形態の選択 --٢ ※「株主名又は出資者名:無し」、「所在地:無し」、 海外/国内・ 郵便番号 住所はま 「出資比率:100 の入力も可です。 株主名又は出資者名 ー 個人/企業 ー * -- 事業形態の選択 -- その他の事業形態 2 海外/国内 > 部使番号 住所は第 - 都道府県 --> 所在 地 % 株主名又は出資者名 - 個人/企業 - * 資本金/出資金 円 従業員数 人 - 業種 - 資本金の額または出資の総額に定めは 有りません。 その他の事業形態 3 海外/面内**>** 郵使番号 住所终年 -- 都道府県 ---> 所在地 株主名又は出資者名 - 催人/企業 - * 資本金/出資金 円 従業員数 人 - 業種 -
 - 事業形態の選択 - その他の事業形態
 資本金の様または出資の総額に定めは 有りません
 ポイント -- 都道府県 ---> 所在地 % 個人事業主の場合は入力不要のため、株主等一覧 資本金/出資金 円 従業員数 人 -- 業種 --及び役員のチェック項目は表示されません。 資本金の額または出資の総額に定めは 有りません その他の事業形態 法人で特定の事業形態以外は、1. 申請者の概要 都道府県 ----の「資本金・出資金」が0円の場合入力不要のため、 株主等一覧は表示されません。 出資比率 合計 %

(3) 4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力 (2)(1) 申請内容の入力 (4) 4-4 3. 応募申請者の概要 「A. 応募申請者のプロフィール」の「3. 応募申請者の概要」を入力します。 <中小企業者として申請している場合> 「みなし大企業」・「みなし中堅企業」でないことの宣誓 ■ 当社は大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者ではありません。 当社は大企業とみなされる中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業者ではありません。 当社は出資総額の過半数が大企業またはみなし大企業であるJV(共同企業体)の構成員ではありません。 当社は中堅企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者ではありません。 当社は中堅企業とみなされる中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業者ではありません。 ピィント 確認の上チェック <中堅企業者として申請している場合> を入れてください。 「みなし大企業」でないことの宣誓 当社は大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小・中堅企業者ではありません。 □ 当社は大企業とみなされる中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小・中堅企業者ではありません。 当社は出資総額の過半数が大企業またはみなし大企業であるJV(共同企業体)の構成員ではありません。 _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ 「みなし中堅企業」として申請される事業者様 □ 当社は中堅企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者ではありません。 □ 当社は中堅企業とみなされる中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業者ではありません。 ※上記両方を選択すると、みなし中堅企業ではなくなるため申請ができなくなります。いずれか片方だけを選択した場合、または 両方を選択しなかった場合、みなし中堅企業となります。 ビイント 中堅企業者の方は選択不要です。 応募要件の対象事業者であることの誓約 確定している(申告済みの)直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えていないことを確認の上、 いずれかにチェックを付けてください。課税所得額が15億円超の年がある場合は、過去3年分の課税所得額を記載してください。 過去3年の課税所得額はいずれも15億円以下である 「過去3年のうち課税所得額は15億円超の年がある」を 選択された場合に入力可能となります。 □ 過去3年のうち課税所得額は15億円超の年がある <課税所得額> 億円. (2年前) 億円、 (3年前) 億円 (前年) →(3年間平均額) 0 億円 ※入力単位を「小数点3位以下四捨五入」にて入力ください。 ※上記への該当の有無の確認のため、必要がある場合には、納税証明書等の提出を求めることがあります。



4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力

4-4 3. 応募申請者の概要

「A. 応募申請者のプロフィール」の「3. 応募申請者の概要」を入力します。

それぞれの要件にて選択した項目によって入力欄が切り変わります。 画面の指示に従い必須項目の入力をお願いします。

<成長分野進出枠(通常類型)、成長分野進出枠(GX進出類型)の入力画面>

3

申請内容の入力

(1)

(2)

4












4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力
 ① ② ^③ 申請内容の入力
 4-4 3. 応募申請者の概要

4

「A. 応募申請者のプロフィール」の「3. 応募申請者の概要」の入力内容を確認し登録します。

株主	主等一覧表				個人事業主の場合 及び役員のチェ	は入力不 ック項目(で要のため は表示され	、株主等- れません。
	株主名又	は出資者名	個人/企業	資本金/出資金	法人で特定の事業用	影態以外	は、1. い坦 <i>へ</i> ユ・	申請者の構
入 力	事業	能形態				覧は表示	「あって、	'n ⊊ on ∕∿
項 目	中小企業等	穿経営強化法第 2	条第5項に規定するもののうち象	条件を満たす事の宣誓				
	海外/国内	郵便番号	都道府県 所 在 地				出資比率	
	0000株式会	会社	企業	9,999,999円	99 人 小売業			
1	株式会社				資本金の額又は出資の総額が定められて	いない:N0		
	国内	9999999	東京都〇〇市〇〇〇99	9-999			50.00 %	
	00 00		個人					
2					資本金の額又は出資の総額が定められて	いない:NO		
	国内	9999999	東京都〇〇市〇〇〇99	99			50.00 %	
3								
							0.00 %	
4								
							0.00 %	
6								
							0.00 %	
6	ほか 0 人						0.00 %	

株主又は出資者名:

上記入力内容に相違はありません。:YES



(2)

(1)

(4)

4-4 3. 応募申請者の概要

「A. 応募申請者のプロフィール」の「3. 応募申請者の概要」の入力内容を確認し登録します。





4-4 3. 応募申請者の概要

「A. 応募申請者のプロフィール」の「3. 応募申請者の概要」登録時のエラー例

3. 応	募申請者の概要【成	〔長分野進出 枠	(通常類型)	1		」操作マニュアル)
ر 😒	入力内容をご確認ください。 ・中小企業者の申請要件を満たしている	いません。:【みなし中!	堅企業】株主の出資比:	率が50%以上なので、	中堅企業として申請く7	ださい。	
株主 ※出 ※出	2 等一覧表 出資比率は議決権ベースで入力して 出資比率の高いものから記載し、6番 毎外を選択した場合は郵便番号検索(ください。 目以降は、「ほか〇人」 は出来なくなりますので	と入力してください。 「所在地」欄に海外の・	住所をすべて入力し	てください。 2024 年 4 月	23 日 現在	
	株主名又は出資者名	個人/	資本金/出資金	従業員数	業種	判定	
スカ	事業形態	参考					
項目	中小企業等経営強化法第2条	中小企業	者として申	清したが、	中小企業者(の要件を満	たしていない
	海外/国内 郵便番号		場合上語	記エラーメッ	セージが表示	えされます。	
	0000株式会社 企業						
	株式会社	その	他の事業形態		 資本金の額または出資 	資の総額に定めは	
1					H 96 C/0		
	国内 ~ 9999999	住所検索東	京都 🗸	00市00099	9-999	50.00 %	
	00 00 個人	~	資本金/出資金 円	従業員数人	業種		
0	事業形態の選択	その	他の事業形態		□ 資本金の額または出勤 有りません	資の総額に定めは	
¢.							
	国内 ~ 9999999	住所検索東	京都 🗸	()(市)()()()()()()()()()()()()()()()()()	9 9	50.00 %	
	株主名又は出資者名 (國人/企業 ↓	資本金/出資金 円	従業員数人	業種		
3	事業形態の選択	その	の他の事業形態		□ 資本金の額または出資 有りません	資の総額に定めは	
U	-						
	海外/国内 v 郵便番号	住所検索	都道府県>	所在地		0.00 %	
	株主名又は出資者名 (■人/企業 ▼	資本金/出資金 円	従業員数人	業種		
	事業形態の選択	その	他の事業形態		□ 資本金の額または出当 有りません	管の総額に定めは	
स्	-						
	海外/国内~ 郵便番号	住所検索	都道府県>	所 在 地		0.00 %	
	株主名又は出資者名 (■人/企業 →	資本金/出資金 円	従業員数人	業種		
൭	事業形態の選択	その	の他の事業形態		□ 資本金の額または出資 有りません	資の総額に定めは	
U	-						
	海外/国内~ 郵便番号	住所検索	都道府県>	所在地		0.00 %	
6	ほか 0 人					0.00 %	
					出資比率 合計	100.00 %	

3

申請内容の入力

1

2



4 上垂开辞器	計りみ 由語内容の入			
	地方で 中間内谷の人			
4. 争耒熌安				
・応募申請者の儿	」ノイール」の14. 事業概	は要」を人力します	0	
. 事業概要【成長分	野進出枠(通常類型)】		□ 操作マニュアル]
	括弧内には	選択した枠が表示さ	ポイント れます。	
事業類型				
中小企業者等	成長分野進出枠(通常類型)			
補助事業計画名				
必須 補助事業計画名 (20字程度)			*	12
※補助金交付候補者として採択	された場合、事業計画名は公表されますので	事業の概要がわかる様な名称で	プルダウンから選択してくださ	5010
必須本事業で取り組む対象分野とな (日本標準産業分類、中分類)	ょる業種 業種を選択	してください	v	
※「本事業で取り組む対象分野 <u>総務省 日本標準産業分類</u> 、」	となる業種」、「事業再構築前の主な事業又 政府統計の総合窓口(e - S tat) 日本標:	は業種」、「事業再構築後の主 <u>準産業分類</u> を参考に選択してく	な事業又は業種」について、 ださい。	
補助事業計画の概要				
必須 補助事業計画の概要 (100字程度)			#1	21
必須 補助事業計画の概要 (100字程度)			事業計画書の表紙に当た	シ る同
2030 補助事業計画の概要 (100字程度) 補助事業計画			事業計画書の表紙に当たる 内容を転記してください。	ン る同
2037 補助事業計画の概要 (100字程度) 補助事業計画	既存事業	*	事業計画書の表紙に当たる 内容を転記してください。	ン る同
 	既存事業	*	事業計画書の表紙に当た 内容を転記してください。	ン る同
 20須 補助事業計画の概要 (100字程度) 補助事業計画 	既存事業	*	事業計画書の表紙に当た 内容を転記してください。	2) る同
必須 補助事業計画の概要 (100字程度) 補助事業計画	既存事業	*	事業計画書の表紙に当たる 内容を転記してください。	シ る同
び須 補助事業計画の概要 (100字程度) 補助事業計画	既存事業	*	事業計画書の表紙に当た 内容を転記してください。	36
	既存事業	*	事業計画書の表紙に当たる 内容を転記してください。	21
 ※須 補助事業計画の概要 (100字程度) 補助事業計画 グダ通い サービス 	既存事業	*	事業計画書の表紙に当たる 内容を転記してください。	シー
補助事業計画の概要 (100字程度) 補助事業計画 #助事業計画 #助事業計画	既存事業		事業計画書の表紙に当たての容を転記してください。 新規事業	2)
	既存事業		事業計画書の表紙に当たて 内容を転記してください。	20
※須 補助事業計画の概要 (100字程度) 補助事業計画 御助事業計画			事業計画書の表紙に当たて 内容を転記してください。	ン る 同
	既存事業		事業計画書の表紙に当たての容を転記してください。	21
必須 補助事業計画の概要 (100字程度) 補助事業計画 福助事業計画 ④ ④ ※	既存事業		事業計画書の表紙に当たて 内容を転記してください。	ショ
必須 補助事業計画の概要 (100字程度) 補助事業計画 違 2037 製品・ サービス 1037 市場・ 源客			事業計画書の表紙に当たて 内容を転記してください。	シー



4. 上乗せ措置以外 申請内容の入	力 ① ② ³ 申請内容の入力
4-5 4. 事業概要	
「A. 応募申請者のプロフィール」の「4. 事業概 <成長分野進出枠(通常類型)の入	飛要」を入力します。 力画面>
 ・給与総額増加要件と市場拡大要件の両万を満たす ・ 	
○市場縮小要件を満たす	नग २१
 必須 給与総額増加要件 ※「大幅な賃上げを実施する事業者に対する加点」に申請する場合は、下部 ①~③を確認の上、選択してください。申請しない場合は④を選択してくた ① 事業実施期間終了後3~5年で給与支給総額年平均成長率3%の賃 ② 事業実施期間終了後3~5年で給与支給総額年平均成長率4%の賃 ③ 事業実施期間終了後3~5年で給与支給総額年平均成長率5%の賃 	成長分野進出枠(通常類型)で 「給与総額増加要件と市場拡大要件の 両方を満たす」を選択する方は、 給与総額増加要件、市場拡大要件を 入力してください。 その他の枠の方は表示されません。)
給与支給総額年平均成長率2%の賃上げを実施する。	
必須市場拡大要件	
取り組む事業が、属する業種・業態をお選びください。	
○ 経済産業省「工業統計調査」、経済産業省「企業活動基本調査」を基に (ロナ価準査業の額 小八額)	-、要件を満たすとされる美種
(口平惊华性未万規、小万規) 選択してくたさ	
	· · · · · ·
○ 補助事業として取り組む事業が事務局⊮で公表されているリストに記載	。 成のない業種・業態
属する業種・業態名を入力してください。	
補助事業の要件	

4

補助事業の要件

○給与総額増加要件と市場拡大要件の両方を満たす

◉ 市場縮小要件を満たす			
必須 市場縮小要件			ポイント
現在の主たる事業が、属する業種・業態、地域をお選びく	ください。		()名供將刑() 不
○ 業界団体等が要件を満たすことについて示した業種・	業態		(週吊)親空) じ
	選択してください	市場縮小要件を入	」を選択する力は、 力してください。
○ 要件を満たすことについて示した地域		(その他の枠の方は表	示されません。)
-	選択してください		
○ 既存事業が事務局HPで公表されているリストに記載の	Dない業種・業態		
属する業種・業態名を入力してください。			







4-5 4. 事業概要

「A. 応募申請者のプロフィール」の「4. 事業概要」を入力します。

事業理	構築の類型
中語す	
小街	 ●新市場准出 ○事業時間業の発生として以上のですりがきと思いしてくたとい。 ●新市場准出 ○事業時間 ○ 加切サプライチェーン維持・強靭化
2011	
上記で	選択した類型に加えて事業再編を選択する場合は以下にチェックを入れて
	□=業再編 国内回帰、地域サプライチェーン維持・
	「事業再編」のチェックを入れられるのは、以下に該当する場合にな 強靱化は選択できません。
	会社法上の組織再編行為(合供、会社分割、株式交換、株式移転、事業(サプライチェーン強靱化枠の場合のみ
	補助事業開始後に行い、新たな事業形態のもとに、新市場進出(新分野 選択できます。)
	業種転換のいずれかを行う場合。
車業正	様気の類別の政政
* **	
選択し	た事業冉構築の類型は以下の通りとなっています。冉度確認してくたさい。
	新市場進出
	本システムで入力した事業再構築の類型と事業計画書1ページに記載した事業再構築の
	本システムで入力した事業再構築の類型に誤りがある場合は入力箇所に戻り再選択して新市場進出・事業転換では
	事業計画書に記載した事業再構築の類型に誤りがある場合は事業計画書を修正してくた 一個として選択した事業再構築の類型に誤りがある場合は事業計画書を修正してくた 大分類を変更することはできませ
	一例として選択した事業時間架の規型が新市場進出のみ。事業計画者に記述 アイソリアル・ビスティング のここにでこの、これ
	事業再構築前の主な事業又は業種
	いざわの新刑を選択した場合でも
大分類:	
中分類:	
小分類:	選択してください 選択してください
細分類:	選択してください
11472 000	
※農業関連	事業に取り組む事業者は、農作物の加工や農作物を用いた料理の提供など、2次又は3次産業分野の事業計画である場合は、
支援対象	となります。2次又は3次産業に取り組む場合であっても、加工や料理提供の材料である農作物の生産自体は、補助対象外となります。
「新す	5場進出(新分野展開、業態転換)」における「新事業売上高10%等要件」について、
事業評	端葉を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合には、当該事業部門の売上高の10 新市場進出を選択した場合、
こと」	を満たすことをもって申請を行うことが出来るようになります。 確認の上チェックしてください。
	7年前を11 5時は、以下の項目を確認のリルナエッジを入力いたととよりよりの願いいが
	直近の決算において、売上高が10億円以上であり、決算書内で証明または証明書類の提出ができる
□ (2) □ (3)	₱乗丹柄衆で17ン争乗回门の元上尚か3億円以上のり、洪昇皆内ぐ趾呀よには趾明皆類の提出かぐさる 「新事業売上高10%等要件」について、「売上高が10億円以上であり、かつ、事業再構築を行う事業部門の売上高が
 3億	円以上である場合には、当該事業部門の売上高の10%(又は総付加価値額の15%)以上であること」を満たすことを
5- ×	→て申請を行う δ)にチェックを入れる場合は素上真が3倍回以上である真業再進第を行う事業が明タを入れしてください。
×.	ルーフェック とういい の つ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ
類型	事業再構築前の主な事業又は業種、事業再構築後の主な事業又は業種
市場進出	事業再構築前後の各分類ごとの選択が全て同じでも登録可能です。
	事業再構築前後で中分類、小分類、細分類のいずれかが異なるよう選択してく サプライチェーン強靱化枠:
転換	一 の方のみ選択可能です。

の方のみ選択可能です。

3

(2)

(1)

申請内容の入力

4

サプライチェーン強靱化枠の 方のみ選択可能です。

ださい。

地域サプライチェーン 事業再構築後の大分類は「E製造業」のみ選択できます。

事業再構築前後で大分類が異なるよう選択してください。 事業再構築後の大分類は「E製造業」のみ選択できます。

事業再構築前後の各分類ごとの選択が全て同じでも登録可能です。

事業再構築前後の各分類ごとの選択が全て同じでも登録可能です。

業種転換

国内回帰

維持・強靱化











(3) 4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力 (2)**(4**) (1) 申請内容の入力 4-5 4. 事業概要 「A. 応募申請者のプロフィール」の「4. 事業概要」を入力します。 <コロナ回復加速化枠(最低賃金類型)の入力画面> ポイント ポイント ポイント 3年の計画の場合は4年後、 補助事業終了年度には、補助事業 5年後のチェックはしないように 終了月の属する決算年度を入力して 入力してください。 してください。 ください。 年は西暦で入力してください。 (4年の計画の場合は5年後 年は西暦で入力してください。 (半角数字【例】2023年3月) のチェックをしない。) (半角数字【例】2024年3月) 必須 4: 収益計画 ューのB. 提出書類添(益計画の算出根拠を添付してください。 の入力内容と添付ファイ 翩齬がないよう注意してください。 終了年度(基準年度)と 、報告書(事業に要する経費の支払完了)の提出日が属す の決算年度とします。 (単位:円) 補助事業 直近の決算年度 終了年度 2年後 3年後 4年後 🗸 5年後 🗸 1年後 (基準年度) 年度 月期 0 0 0 0 0 0 0 ①売上高 ②営業利益 0 0 0 0 0 0 0 ポイン 0 0 0 ③経営利益 0 0 入力される金額は決算 0 0 0 0 0 ④人件費 書表記に従い、税込み の場合は税込み、税抜 ⑤減価償却 0 0 0 0 0 費 きの場合は税抜きで **入力**してください。 付加価値額 0 0 0 0 0 (2+4+5) 付加価値額 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 伸び率 (%) 従業員数 0 0 0 0 0 0 (任意) 従業員一人 0 0 0 0 0 0 当たりの付 加価値額 従業員一人 当たり 0.0 0.0 0.0 0.0 伸び率 121 (%) 従業員について、中小企業基本法上の「常時使用する従業員」をいい、労働基準法 ×3 第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」と解されます。 ※基 日々雇い入れられる者、2か月以内の期間を定めて使用される者、季節的業務に4か ※実 月以内の期間を定めて使用される者、試みの使用期間中の者は含まれません。 ※ 取締役は、従業員数には含まれません。

■ 4.上乗せ措置以外 申請内容の入力 ①

2

4

ポイン

4-5 4. 事業概要

「A. 応募申請者のプロフィール」の「4. 事業概要」を入力します。

直近の追共計算書。貸供計照主			但辺のDS/PLより 白動計管空(+)	平ム記してください。アリカンので
ビビッ 浜亜 計 弁 首 ・ 貝 旧 内 炽 衣 必須 < P L 損益計算書>	(円)		注意して入力	っしてください。
科目	金額			
売上高				
売上総利益				
販売費・一般管理費				
営業利益				
営業外収益				
営業外費用				
経常利益				
特別利益				
特別損失				
税引前当期利益				
法人税、事業税等				
当期利益				
<u>必須</u> < B S 貸借対照表 >		-		(円)
資産の部			負債の部	

資産の部	負債の部	
流動資産(現金、売掛金など)	流動負債(買掛金、短期借入金など)	
	固定負債(長期借入金など)	
固定資産(建物、機械など)	純資産(資本)の部	
	資本金、利益剰余金など	
資産の部合計	負債・純資産の部合計	



4-5 4. 事業概要

「A. 応募申請者のプロフィール」の「4. 事業概要」を入力します。

☆ 並融機 ○ 全額自費 ※ 認定支	関連総督の提出が必要となりよう で、補助事業を実施する 援機関確認書の提出が必要となり	。 ます。	金融機関等から資金提供を受け
金融機関	事業計画書作成支援者名	資金提供元の金融機関等名称	て補助事業を実施する場合、事業計画書作成本である。
	本店/支店	本店~ ※本店/支店の別がない場合は本店を選択	果可回着作成又援有に金融機関の情報を入力してください。
	支店名	※支店の場合のみ入力	※「金融機関による確認書」をご 提出ください。
	担当者等名	姓 名 ※支援者が法人	d.
	報酬の有無	無~	ポイント
	報酬(予定)	0 円 ※成功報酬を含む	複数の金融機関から資金提供を
	契約期間	0 か月	受けている場合はそのうちの1者を
	<mark>必須</mark> 支援(予定)の内 容	◆あてはまるもの全てにチェックをつけてください。(複数 ① ①補助事業実施期間中の改善策の提案、販路拡大のサポー 援) ○②補助事業終了後の改善策の提案、販路拡大のサポートな	選択してにとい。「玉融機関による確認書」もその金融機関の1通 でお願いします。
		 ◆②にチェックをつけた場合はその期間: 年 ◆伴走支援の内容で具体的に決まっているものがあれば以下 	か月 に記載してください。(自由記述)
その他支援者	※その他支援者がいる場合は追加 ※必須:その他支援を受けている	ロボタンを押下し入力欄を表示してください。(最大5支援者 5 <mark>場合は、必ず支援先の情報を入力してください。</mark>	まで)



4

3

2

4-5 4. 事業概要

「A. 応募申請者のプロフィール」の「4. 事業概要」を入力します。

※認定支援機関	1確認書の提出が必要となります。		認定経営革新等支援機関の 報を入力してください
<u>必須</u> 認定経営革新等支	を援機関ID	9999999999999	※「認定経営革新等支援機
		認定支援機関コード(12桁)を転載	よる確認書」をご提出ください
		※認定支援機関のご登録については、実際の支援 月日が認定支援機関の有効期限内であることを 申請時点で認定支援機関の有効期限が切れている ご注意ください。	- 「唯. こ唯. 3場合は申請頂けませんので、
綛定経営革新等支援機 関	※作成した事業計画書は日 (確認を受けた認定支援 認定支援機関の代表者は	a請事業者とは別の認定支援機関の確認を受けている必要 機関が事業計画書を作成していない事を確認してくださ らよび担当者ともに申請事業者の代表者と同一でない事を	があります。 い。) 確認してください。
	<mark>必須</mark> 認定経営革新等支援機 関名		
	本店/支店	本店 ※本店/支店の別がない場合は本店を選択	認定経営革新等支援機関名 「認定支援機関一覧(中小1
	支店名	※支店の場合のみ入力	庁)」に登録されている「名称」 全一致する必要があります。
	担当者等名	姓 名 ※認定支援	(51ページ参照)
	報酬の有無	無 ∼	
	報酬(予定)	0 円 ※成功報酬を含む	
	契約期間	0 か月	
	<u>必須</u> 支援(予定)の内容	◆あてはまるもの全てにチェックをつけてください。 ①補助事業実施期間中の改善策の提案、販路拡大の(伴走支援) ②補助事業終了後の改善策の提案、販路拡大のサポ支援) 	(複数回答) サポートなどの継続的な支援・助言 ートなどの継続的な支援・助言(伴走
		◆②にチェックをつけた場合はその期間:	年の月
		 ◆伴走支援の内容で具体的に決まっているものがあれ: 述) 	ば以下に記載してください。(自由記



4

1

 4. 上乗せ措置以外申請内容の入力
 ①
 ②

3

申請内容の入力

4

4-5 4. 事業概要

「A. 応募申請者のプロフィール」の「4. 事業概要」を入力します。

入力画面

	<u>从有</u>	轻亮異社委全法帶面ID	99	99999999999999 定支援機関コード(12桁)を転載	<u>認定支援機関一</u> 質	<u>覧(中小企業庁)</u>	
			※認 月 申 ご	定支援機関のご登録については、 日が認定支援機関の有効期限内で 請時点で認定支援機関の有効期限 注意ください。	実際の支援日ではなく電子申 あることをご確認ください。 が切れている場合は申請頂け	目請で申請処理な けませんので、	をされた
	認定経営革 関	革新等支援機 ※作成した (確認を 認定支援	事業計画書は申請事業者 受けた認定支援機関が事 機関の代表者および担当	とは別の認定支援機関の確認を受け 業計画書を作成していない事を確認 者ともに申請事業者の代表者と同-	けている必要があります。 &してください。) -でない事を確認してくださ	<i>د</i> ،	
		調タ	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *			_	重型1
		本店/支店	支店∼	認定経宮単新朝 	学支援機関ID1つ 設定されている場合		
		支店名	**商 ※支店の	IA 電子申請での項 ·認定経営革新 ·認定経営革新	[目 認定支 等支援機関ID ⇒ 等支援機関名 ⇒	ē援機関一 ID番号 名称	·覧から入力
		担当者等名	00	・本店/支店	\Rightarrow	支店	
		報酬の有無	æ√	・支店名	\Rightarrow	店舗名	
	「認定	と支援機関一覧」	から				
)番号	認定号(認定日)	認定有効期限	名称	店舗名	種別	本店・支店
						_	
999999	99999999	第1号認定 (2012年11月5日)	2024年10月10日	0000商工会連合会	* * 商工会	その他	支店
999999	99999999 99999999	第1号認定 (2012年11月5日) 第1号認定 (2012年11月5日)	2024年10月10日 2024年10月10日	0000商工会連合会 0000商工会連合会	* * 商工会 〇〇商工会	その他 その他	支店支店
9999999	99999999 99999999 99999999	第1号認定 (2012年11月5日) 第1号認定 (2012年11月5日) 第1号認定 (2012年11月5日)	2024年10月10日 2024年10月10日 2024年10月10日	 〇〇〇〇商工会連合会 〇〇〇〇商工会連合会 〇〇〇〇商工会連合会 	* * 商工会 〇〇商工会 ©©商工会	その他 その他 その他	支店 支店 支店
9999999 9999999 9999999 9999999	999999999 99999999 99999999 99999999	第1号認定 (2012年11月5日) 第1号認定 (2012年11月5日) 第1号認定 (2012年11月5日)	2024年10月10日 2024年10月10日 2024年10月10日 の支店が登録。	 〇〇〇〇商工会連合会 〇〇〇〇商工会連合会 〇〇〇〇商工会連合会 〇〇〇〇商工会連合会 	* * 商工会 〇〇商工会 ◎◎商工会	その他 その他 その他	支店 支店 支店
9999999 9999999 9999999 1 記刀	999999999 99999999 99999999 E支援様	第1号認定 (2012年11月5日) 第1号認定 (2012年11月5日) 第1号認定 (2012年11月5日) 後 関ID1つで複数	2024年10月10日 2024年10月10日 2024年10月10日 の支店が登録る	0000商工会連合会 0000商工会連合会 0000商工会連合会 されているケース	* * 商工会 ○○商工会 ◎◎商工会 認定経営革新等支援機関向(:	その他 その他 その他	支店 支店 様式1-1-1
9999999 9999999 9999999 个 認定	999999999 99999999 99999999 E支援様	第1号認定 (2012年11月5日) 第1号認定 (2012年11月5日) 第1号認定 (2012年11月5日) 後 関ID1つで複数	2024年10月10日 2024年10月10日 2024年10月10日 2024年10月10日	 〇〇〇〇商工会連合会 〇〇〇〇商工会連合会 〇〇〇〇商工会連合会 されているケース 事業再構築補助金事務局御中。 	* * 商工会 ○○商工会 ◎◎商工会 認定経営革新等支援機関向(;	その他 その他 その他	支店 支店 支店 ^{様式1-1,*} , ^{年月日*}
9999999 9999999 9999999 个 認定	999999999 99999999 99999999 99999999 E支援様	第1号認定 (2012年11月5日) 第1号認定 (2012年11月5日) 第1号認定 (2012年11月5日) 後関ID1つで複数	2024年10月10日 2024年10月10日 2024年10月10日 2024年10月10日	 〇〇〇〇商工会連合会 〇〇〇〇商工会連合会 〇〇〇〇商工会連合会 されているケース 事業再構築補助金事務局御中。 	* * 商工会 ○○商工会 ②◎商工会 認定経営革新等支援機関向(:	その他 その他 その他	支店 支店 ▼ 月 日・
9999999 9999999 9999999 1 認定	999999999 99999999 99999999 E支援様	第1号認定 (2012年11月5日) 第1号認定 (2012年11月5日) 第1号認定 (2012年11月5日) 後 関ID1つで複数 認定経営革新 記載と齟齬	2024年10月10日 2024年10月10日 2024年10月10日 2024年10月10日 の支店が登録る 等支援機関による が無いことを確認く	 〇〇〇〇南工会連合会 〇〇〇〇南工会連合会 〇〇〇〇南工会連合会 されているケース 事業再構築補助金事務局御中。 5確認書の ださい。 	* * 商工会 ○○商工会 ②◎商工会 認定経営革新等支援機関向() 2 名称(2) 代表者役職(認定支援 代表者役職(認定支援 代表者役職(認定支援	その他 その他 その他 その他	支店 支店 支店 の支店住所 の名称) の名称) の名称) の名称) の名称) の名称) の名称) の名称)







金融機関欄、その他支援者欄も同様の入力となります。



	4.	上乗せ	措置以外「	申請内容の入力 ① ② ^③ 申請内容の入力 ④
4-5	4.	事業概	要	
ΓA.	応募	申請者の	のプロフィール」	の「4.事業概要」を入力します。
	ļ	その他支援者 追加	※その他支援者がいる場合は ※必須:その他支援を受けて	^{協加ボタンを押下し入力欄を表示してください。(最大5支援者まで)} いる場合は、必ず支援先の情報を入力してください。 その他支援者がいる場合は 「追加」をクリックし、入力欄を表示させ入力してください。
		その他支援者 No.1 削除	※その他支援者がいる場合1 ※必須:その他支援を受けて	は追加ボタンを押下し入力欄を表示してください。(最大5支援者まで) ている場合は、必ず支援先の情報を入力してください。
	- 1		事業計画書作成支援者名	
	- 1		本店/支店	本店~ ※本店/支店の別がない場合は本店を選択
	1		支店名	※支店の場合のみ入力
	- 1		担当者等名	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	1		報酬の有無	無~
	- 1		報酬(予定)	0 円 ※成功報酬を含む
	- 1		契約期間	0 か月
			<mark>必須</mark> 支援(予定)の内 容	◆あてはまるもの全てにチェックをつけてください。(複数回答) ①①補助事業実施期間中の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言(伴走支援) ②ご補助事業終了後の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言(伴走支援)
				◆②にチェックをつけた場合はその期間: 年 か月 ◆伴走支援の内容で具体的に決まっているものがあれば以下に記載してください。(自由記述)
		No 2		

No. 2 削除	
事業計画書作成支援者:	8
本店/支店	本店→ ※本店/支店の別がない場合は本店を選択
支店名	※支店の場合のみ入力
担当者等名	姓 名 ※支援者が法人の場合のみ入力
報酬の有無	無~
報酬(予定)	0 円 ※成功報酬を含む
契約期間	0 か月
- <u>必須</u> 支援 (予定)のP 容	 ●あてはまるもの全てにチェックをつけてください。(複数回答) ① (補助事業実施期間中の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言(伴走支援) ② (補助事業終了後の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言(伴走支援)
	◆②にチェックをつけた場合はその期間: 年 か月 ◆伴走支援の内容で具体的に決まっているものがあれば以下に記載してください。(自由記述)
Ę	る 一時保存 登録



3

1

2

4

4-5 4. 事業概要

t.1

2

「A. 応募申請者のプロフィール」の「4. 事業概要」を入力します。

	本店/支店	本店 × ※本店 / 支店の別がない場合は本店を選択
	支店名	※支店の場合のみ入力
	担当者等名	姓 名 ※支援者が法人の場合のみ入力
	報酬の有無	
	報酬(予定)	0 円 ※成功報酬を含む
	契約期間	0 か月
	必須支援(予定)の内	◆あてはまるもの全てにチェックをつけてください。(複数回答)
	容	 □①補助事業実施期間中の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言(伴走支援) □②補助事業終了後の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言(伴走支援)
		◆②にチェックをつけた場合はその期間: 年 か月
		◆伴走支援の内容で具体的に決まっているものがあれば以下に記載してください。(自由記述)
No. 削除	.5 ≩	
	事業計画書作成支援者名	
	本店/支店	本店 ※本店/支店の別がない場合は本店を選択
	支店名	
		※支店の場合のみ入力
	担当者等名	姓 名 ※支援者が法人の場合のみ入力
	報酬の有無	無~
	報酬(予定)	0 円 ※成功報酬を含む
	契約期間	
	<u>必須</u> 支援(予定)の内 容	◆めてはよるもの至くにナエックをつけてくたさい。(根数回合) ①(補助事業実施期間中の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言(伴走支援) □ ②(補助事業終了後の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助言(伴走支援)
		◆②にチェックをつけた場合はその期間: 年 か月
		◆伴走支援の内容で具体的に決まっているものがあれば以下に記載してください。(自由記述)
	戻る	5 一時保存 登録
~		
必須項目の入	力を終えていない場	
一時保存」を排 登録ができます	₱すことで人力された」 「戻る」をクリックする。	具目の 人刀内谷を確認し、「登録」をクリック とメイ
	面に移動します。	
※未登録の入	、力内容は破棄されま	्व.



4

3

1

2

4-5 4. 事業概要

「A. 応募申請者のプロフィール」の「4. 事業概要」の入力内容を確認し登録します。

	I share a shar	1-1-0 C The ATT		
ぎを登録	します。入力内容を確認して、誤りがなけ	れば「登 録」ボタンを押	してください。	
業類型	빈			
∖企業者	等	成長分野進出枠(通常類型)	
亅	業計画名			
補助事 (3 0	業計画名 字程度)	00000000	000000000000000000000000000000000000000	0
本事業 (日本	で取り組む対象分野となる業種 標準産業分類、中分類)	55 その他の卸売	ž	
載動事業	能計画の概要			
補助事 (10	業計画の概要 0字程度)		00000000000000000000000000000000000000	000000000000000000000000000000000000000
助事	美計画			
	既存事業		新規事業	
<mark>須</mark> 品・ ービス		000000000000000000000000000000000000000	00000000000000000000000000000000000000	
<mark>須</mark> 昜・ 客		000000000000000000000000000000000000000	00000000000000000000000000000000000000	000000000000000000000000000000000000000
給与総	額増加要件と市場拡大要件の両方を満たす 線増加要件 業実施期間終了後3~5年で給与支給総額 大要件	年平均成長率3%の賃上げ	を実施する。	
給与総 給与総 ① 事 市場拡 経済産 取り組	額増加要件と市場拡大要件の両方を満たす <i>額増加要件</i> 業実施期間終了後3~5年で給与支給総額 大要件 業省「工業統計調査」、経済産業省「企業 は事業	年平均成長率3%の賃上げ 活動基本調査」を基に、要 551 字目・速目・	を実施する。 件を満たすとされる業種	
給与総 給与総	額増加要件と市場拡大要件の両方を満たす 額増加要件 業実施期間終了後3~5年で給与支給総額 大要件 業省「工業統計調査」、経済産業省「企業 に事業	年平均成長率3%の賃上げ 活動基本調査」を基に、要 551 家具・建具・	を実施する。 件を満たすとされる業種 じゅう闘等卸売業	
給与総 給与総 ① 事 市場拡 経済産 取り相 事業 再考	額増加要件と市場拡大要件の両方を満たす <i>職増加要件</i> 業実施期間終了後3~5年で給与支給総額 大要件 業省「工業統計調査」、経済産業省「企業 は事業 青築の類型 繊維の類型	年平均成長率3%の賃上け 活動基本調査」を基に、要 551 家具・建具・ 551 家具・建具・	を実施する。 件を満たすとされる業種 じゅう器等卸売業	
給与総	額増加要件と市場拡大要件の両方を満たす <i>額増加要件</i> 業実施期間終了後3~5年で給与支給総額 大要件 業省「工業統計調査」、経済産業省「企業 は7事業 青築の類型 構築の類型	年平均成長率3%の貸上け 活動基本調査」を基に、要 551 家具・建具・ 新市場進出	を実施する。 件を満たすとされる業種 じゅう器等卸売業	
55 その他の別構 (日本標準産業分類、中分類) 「補助事業計画の概要 (100字程度) (100字目の概要 (100字程度) (100字目の概要 (100) <t< th=""><th>を実施する。 件を満たすとされる業種 じゅう器等卸売業</th><th></th></t<>	を実施する。 件を満たすとされる業種 じゅう器等卸売業			
給与総 (1) 事: 市場拡 取り組 事業再 事業 事業	 額増加要件と市場拡大要件の両方を満たす 額増加要件 案実施期間終了後3~5年で給与支給総額 大要件 業省「工業統計調査」、経済産業省「企業 は事業 構築の類型 編 事業再構築前の主な事業又は業種 	年平均成長率3%の賃上げ 活動基本調査」を基に、要 551 家具・建具・ 新市場進出 YES	を実施する。 件を満たすとされる業種 じゅう器等卸売業 事業再構築後の主な事業又は業種	(**)
給与総 (1) 事: 市場拡 政り相 事業再 事業 事業 う 分類:	 額増加要件と市場拡大要件の両方を満たす 額増加要件 案実施期間終了後3~5年で給与支給総額 大要件 業省「工業統計調査」、経済産業省「企業 む事業 着築の類型 構築の類型 編 事業再構築前の主な事業又は業種、 即売果、小売果 	年平均成長率3%の賃上げ 活動基本調査」を基に、要 551 家具・建具・ 新市場進出 YES (※) 大分	 を実施する。 件を満たすとされる業種 じゅう器等卸売業 事業再構築後の主な事業又は業種 類:1 卸売業、小売業 	(**)
給与総 (1) 事: (1) 事: (1) 事: (1) 市場拡 (1) 市場 (1) 市 (1)	 額増加要件と市場拡大要件の両方を満たす 額増加要件 案実施期間終了後3~5年で給与支給総額 大要件 業省「工業統計調査」、経済産業省「企業 はご事業 構築の類型 編 事業再構築前の主な事業又は業種 即売集、小売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 	年平均成長率3%の貸上げ 活動基本調査」を基に、要 551 家具・建具・ 新市場進出 YES (**)	を実施する。 件を満たすとされる業種 じゅう器等卸売業 事業再構業後の主な事業又は業種 類:1 卸売業、小売業 類:53 建版材料、鉱物・金属材料等卸売業	(**)
 給与総 (1) 事: (1) 事: (1) 市場拡 (1) 市場拡 取り相 取り相 取り 取り (1) 第 	 額増加要件と市場拡大要件の両方を満たす 額増加要件 案実施期間終了後3~5年で給与支給総額 大要件 業価「工業統計調査」、経済産業省「企業 株式産業省「工業統計調査」、経済産業省「企業 株式産業 構築の類型 編 事業再構築前の主な事業又は業種(即先業、小売業 建築村科助売業 	年平均成長率3%の賃上げ 活動基本調査」を基に、要 551 家員・建員・ 第市場進出 YES (※) てたり た分 (※) 「たり」 た分	を実施する。 件を満たすとされる業種 じゅう器等卸売業 じゅう器等如売業 項: 卸売業、小売業 頭: 53 建築材料、鉱物・金属材料等即売業 頭: 531 建築材料如売業	(**)
 給与総 (1) 事: (1) 事: (1) 市場拡 (1) 単の (1) 単の	額増加要件と市場拡大要件の両方を満たす <i>額増加要件</i> 業実施期間終了後3~5年で給与支給総額 大要件 業省「工業統計調査」、経済産業省「企業 北事業 満案の類型 編	年平均成長率3%の賃上げ 活動基本調査」を基に、要 551 家具・建具・ 新市場進出 YES	を実施する。 件を満たすとされる業種 じゅう器等卸売業	
 給与総 (1) 事; (1) 事; (1) 市場拡流産 取り相 取り相 事業再 事業(1) う類:111 (1) う類:111 (1) (2) (3) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (1) (2) (3) (4) (5) (5)<!--</td--><td> 額増加要件と市場拡大要件の両方を満たす 額増加要件 案実施期間終了後3~5年で給与支給総額 大要件 案省「工業統計調査」、経済産業省「企業 市業の類型 編 事業再構築前の主な事業又は業種 即売集、小売集 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 </td><td>年平均成長率3%の貸上げ 活動基本調査」を基に、要 551 家具・建具・ 第市場進出 YES (※) ての 大分</td><td>を実施する。 件を満たすとされる業種 じゅう器等卸売業</td><td>(**)</td>	 額増加要件と市場拡大要件の両方を満たす 額増加要件 案実施期間終了後3~5年で給与支給総額 大要件 案省「工業統計調査」、経済産業省「企業 市業の類型 編 事業再構築前の主な事業又は業種 即売集、小売集 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 	年平均成長率3%の貸上げ 活動基本調査」を基に、要 551 家具・建具・ 第市場進出 YES (※) ての 大分	を実施する。 件を満たすとされる業種 じゅう器等卸売業	(**)
給与総 ① 事: 市場拡 市場拡 政り組 事業再 事業再 ⑦分類:53 分類:53 分類:53	 額増加要件と市場拡大要件の両方を満たす 額増加要件 案実施期間終了後3~5年で給与支給総額 大要件 業省「工業統計調査」、経済産業省「企業 は方産業 構築の類型 編 事業再構築前の主な事業又は業種 即売集、小売業 建築材料、鉱物・金属材料等即売業 11 建築材料即売業 19 その他の建築材料印売業 	年平均成長率3%の賃上げ 活動基本調査」を基に、要 551 家具・建具・ 第市場進出 YES (X*) てたり た分	を実施する。 件を満たすとされる業種 じゅう器等卸売業 じゅう器等卸売業 類:11 卸売業、小売業 類:531 建築材料10元業 類:531 建築材料和元業 類:531 4 子の他の建築材料和売業	
給与総 (1) 事 市場拡 取り組 軍業再 事業再 等業 再 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	 額増加要件と市場拡大要件の両方を満たす 額増加要件 案実施期間終了後3~5年で給与支給総額 大要件 業省「工業統計調査」、経済産業省「企業 は事業 構築の類型 編 事業再構築前の主な事業又は業種 即売業、小売業 建築材料即売業 19 年の他の建築材料即売業 	年平均成長率3%の賃上げ 活動基本調査」を基に、要 551 家員・建具・ 第市場進出 YES (**) YES (**) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*	を実施する。 件を満たすとされる業種 じゅう器等如売業 5000000000000000000000000000000000000	(**)
給与総 (1) 事 市場拡 取り相 不業 事業再 一 一 の 短 : 11 : : : : : : : : : : : : :	 編増加要件と市場拡大要件の両方を満たす 編増加要件 案実施期間終了後3~5年で給与支給総額 大要件 業省「工業統計調査」、経済産業省「企業 株済産業省「企業 構築の類型 編 事業再構築前の主な事業又は業種 即売集、小売業 建築材料加売業 1 建築材料加売業 1 建築材料加売業 19 その他の建築材料和売業 輸送(新分野展開、業態転換)」におけ・ 着整を行う事業部門の売上高が3億円以上で を満たすことをもって申請を行うことが出ะ) 申請を行う際は、以下の項目を確認のうえ 	年平均成長率3%の貸上げ 活動基本調査」を基に、要 551 家具・建具・ 第市場進出 YES (**) YES (**) (**) (**) (**) (**) (**) (**) (**	を実施する。 件を満たすとされる業種 じゅう器等卸売業 じゅう器等卸売業 項:1 卸売業、小売業 類:531 建築材料即売業 類:531 建築材料即売業 類:531 建築材料即売業 (1) について、「売上高が10億円以上であり、 別の売上高の10%(又は総付加価値額の15%) すようお願いいたします。	(※) (※) かつ、 以上である
給与総 (1) 事 市場拡 取り組 事業再 事業再 (1) 市場拡 取り組 事業 事業 事業 事業 (1) 市場 (1) 市 (1) 市	 額増加要件と市場拡大要件の両方を満たす 額増加要件 案実施期間終了後3~5年で給与支給総額 大要件 業省「工業統計調査」、経済産業省「企業 体育業の類型 構築の類型 編 事業再構築前の主な事業又は業種 即売集、小売業 建築材料(鉱物・金属材料等即売業 1 建築材料印売業 19 その他の建築材料印売業 19 その他の建築材料印売業 19 その他の建築材料印売業 18 年間の方の素上高が3億円以上で を満たすことをもって申請を行う可笑は明し上であり か決算において、売上高が10億円以上であり 	年平均成長率3%の貸上げ 活動基本調査」を基に、要 551 家員・建員・ 551 家員・建員・ (※) YES (※) (※) (※) (※) (※) (※) (※) (※) (※) (※)	を実施する。 件を満たすとされる業種 じゅう器等卸売業 じゅう器等卸売業 類:1 卸売業、小売業 類:531 建築材料100元業 類:531 建築材料10元業 類:531 建築材料10元業 類:531 マの他の建築材料卸売業 料」について、「売上高が10億円以上であり、 門の売上高の10%(又は総付加価値額の15%) すようお願いいたします。 証明書類の提出ができる	((※) かつ、 以上である YES
給与総 (1) 事 市場加工 取り相 下場、 取り 目 市場、 取 り 相 二 下場、 取 り 相 二 下場、 数 の り 編 二 、 下場、 数 の り 編 二 、 下場、 数 の り 編 二 、 下 場 、 数 の り の の の の の の の の の の の の の の の の の	 編増加要件と市場拡大要件の両方を満たす 編増加要件 案実施期間終了後3~5年で給与支給総額 大要件 業価(工業統計調査)、経済産業省「企業 此事業 構築の類型 構築の類型 編 事業再構築前の主な事業又は業種 即売集、小売業 建築材料加売業 1 建築材料加売業 1 (前分野展開、実施転換)」」におけ、 1 (1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(年平均成長率3%の賃上げ 活動基本調査」を基に、要 551 家員・建具・	を実施する。 件を満たすとされる業種 じゅう器等卸売業 じゅう器等卸売業 531 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 類:531 建築材料和助売業 第:531 建築材料和助売業 第:531 建築材料和助売業 日:10ついて、「売上高が10億円以上であり、ご門の売上高の10%(又は総付加価値額の15%) すようお願いいたします。 証明書類の提出ができる :は証明書類の提出ができる :は証明書類の提出ができる この、事業再構築を行う事業部門の売上高が 額の15%)以上であること」を満たすことを	************************************
給与総 (1) 事 (1) 第 (1) 第 (1	 額増加要件と市場拡大要件の両方を満たす 額増加要件 案実施期間終了後3~5年で給与支給総額 大要件 業省「工業統計調査」、経済産業省「企業 株子産業 構築の類型 構築の類型 調査 事業再構築前の主な事業又は業種(即売集、小売業 建築材料(卸売業) 19 その他の建築材料卸売業 19 その他の建築材料却売業 19 その他の建築材料却売業 19 その他の建築材料却売業 19 その他の建築材料却売業 第二本高が3億円以上であって申請を行う事業部門の売上高が3億円以上であった時請を行う際、以下の項目を確認のうえ; わ決算において、売上高が10億円以上であった時積差を行う事業部門の売上高が3億円以上 事業売上高)の除等要件」について、「売上」 以上である場合には、当該事業部門の売上高が3億円以上 	年平均成長率3%の貸上げ 活動基本調査」を基に、要 551 家員・建員・ 第市場進出 YES (※) YES (※) (※) (※) (※) (※) (※) (※) (※) (※) (※)	を実施する。	((米) かつ、 以上である YES YES YES



4

3

(1)

(2)

4-5 4. 事業概要

「A. 応募申請者のプロフィール」の「4. 事業概要」の入力内容を確認し登録します。

補助事業の具体的な内容

 1:補助事業の具体的取組内容
 作成された事業計画書を、メインメニューのB.提出書類添付画面で添付してください (補足図表を含む)

 2:将来の展望
 作成された事業計画書を、メインメニューのB.提出書類添付画面で添付してください

1F/ぬて1ルにヲ未81回音を、アコンアーユーのビ、焼山音規添付画面で添付してくたさい (補足図表を含む)

3:本事業で取得する主な資産

市場及び期待される効果)

(事業化に向けて想定している

本事業により取得する主な資産(単価50万円以上の建物、機械装置・システム等)の名称、分類、取得予定価格等を記載してください。

建物の事業用途 又は 機械装置等の名称・型番	建物又は製品等分類 (日本標準商品分類、中分類)	取得予定価格	建設又は設置等を行う 事業実施場所 (1. 申請者の概要で記載された 事業実施場所に限ります。)
00000	54 通信装置及び関連装置	9, 999, 999円	本社

必須 4: 収益計画

メインメニューの B. 提出書類添付画面で収益計画の算出根拠を添付してください

							(単位:円)
	直近の 決算年度 2023年度 03月期	補助事業 終了年度 (基準年度) 2025年度 03月期	1年後 2026年度 03月期	2年後 2027年度 03月期	3年後 2028年度 03月期	4年後 🗌 年度 月期	5年後 🗌 年度 月期
①売上高	100, 000, 000	102, 000, 000	105, 000, 000	110, 000, 000	12, 000, 000		
②営業利益	10, 000, 000	10, 000, 000	10, 200, 000	10, 500, 000	11, 000, 000		
③経常利益	8, 000, 000	8, 000, 000	8, 200, 000	8, 500, 000	9, 000, 000		
④人件費	45, 000, 000	51, 000, 000	53, 000, 000	58, 000, 000	65, 000, 000		
⑤減価償却費	1, 000, 000	1, 100, 000	1, 200, 000	1, 200, 000	1, 200, 000		
付加価値額 (②+④+⑤)	56, 000, 000	62, 100, 000	64, 400, 000	69, 700, 000	77, 200, 000		
付加価値額伸び <mark>率(</mark> %)			3. 7	12. 2	24. 3	-	-
従業員数(任 意)		10	10	11	12		
従業員一人当た りの付加価値額		6, 210, 000	6, 440, 000	6, 336, 364	6, 433, 333		
従業員一人当た り伸び率(%)			3. 7	2.0	3. 5	-	-
給与支給総額	45, 000, 000	51, 000, 000	53, 000, 000	58, 000, 000	65, 000, 000		
給与支給総額の 伸び率(%)			3. 9	13. 7	27.4	-	-

	基準年度 2023年度 03月期	報告年度 2024年度 03月期
事業場内最低賃 金	1, 200	1, 245
事業場内最低賃 金の増加額 (円)		45
給与支給総額	45, 000, 000	50, 000, 000
給与支給総額の 伸び率(%)		11. 1



「A. 応募申請者のプロフィール」の「4. 事業概要」の入力内容を確認し登録します。

直近の損益計算書・貸借対	照表
--------------	----

必須 < P L 損益計算書 >	(円)
科目	金額
売上高	100, 000, 000
売上原価	90, 000, 000
売上総利益	10, 000, 000
販売費・一般管理費	1, 200, 000
営業利益	8, 800, 000
営業外収益	0
営業外費用	800, 000
経常利益	8, 000, 000
特別利益	0
特別損失	0
税引前当期利益	8, 000, 000
法人税、事業税等	2, 000, 000
当期利益	6, 000, 000

必須 < B S 貸借対照表 >			(円)
資産の部		負債の部	
流動資産(現金、売掛金など)	20, 000, 000	流動負債(買掛金、短期借入金など)	20, 000, 000
		固定負債(長期借入金など)	8, 000, 000
固定資産(建物、機械など)	10, 000, 000	純資産(資本)の	部
		資本金、利益剰余金など	2, 000, 000
資産の部合計	30, 000, 000	負債・純資産の部合計	30, 000, 000



4

3

1

4

3

(2)

(1)

4-5 4. 事業概要

「A. 応募申請者のプロフィール」の「4. 事業概要」の入力内容を確認し登録します。

事業計画書作成支援者の情報 金融機関等から資金提供を受けて補助事業を実施する 金融機関 事業計画書作成支援者名 0000000000 本店/支店 本店 支店名 担当者等名 00 00 報酬の有無 無 0円 報酬(予定) 契約期間 0 か月 必須支援(予定)の内容 ①補助事業実施期間中の改善策の提案、販路拡大のサポートなどの継続的な支援・助 言(伴走支援) ◆伴走支援の支援期間 ◆伴走支援で具体的に決まっている内容 000000000 その他支援者1 事業計画書作成支援者名 本店 本店/支店 支店名 担当者等名 報酬の有無 無 0円 報酬(予定) 0 か月 契約期間 必須支援(予定)の内容 ◆伴走支援の支援期間 ◆伴走支援で具体的に決まっている内容 l 登録 戻る 編集に戻る ポイント 手順23 「編集に戻る」を押すと、前の入力 入力内容を確認し、「登録」をクリック ページに移動できます。





■ 4.上乗せ	措置以外	申請内容のみ	、力	1)2)3) 申請内容の入力	4
4-6 5. 補助事	業等の実	績				
「A.応募申請者 します。	前のプロフィー	ル」の「5.補助)事業等の実績	りの入力内容	を確認し、登録	4
5.補助事業等の	尾績 【成長分	}野進出枠(通常	類型)】<確認	≈>	□□ 操作マニュアル	1
以下の内容を登録します。入力内容	を確認して、誤りが	なければ「登 録」ボタンを	押してください。			`
これまでに交付を受け	た国等の補助金	又は委託費の実績説明				
No. 1						
必須事業名称及び事業概要	0000000	000000				
<mark>必須</mark> 事業主体 (関係省庁・独法等)	0000000	000				
必須 実施期間	0000年00月	月~0000年00月				
<mark>必須</mark> 補助金額・委託額	999万円					
必須 テーマ名	0000000	000000				
必須本事業との相違点	00000000	000000000000000000000000000000000000000				
必須事業成果・実績	(直近の事業化段隊	皆:第1段階:製品・サービス	、等の販売活動に関する宣	伝等を行っている)		
	0000000	000000000000000000000000000000000000000	0000			
	= Z					
#121	K S				手順26	5
「編集に戻る	」をクリックする	と、前の	入:	カ内容を確認し、	「登録」をクリック	
		.9.				
	補助事	事業等の実績がない。 そのまま	場合は、「実績な に登録」をクリック	し」の確認画面た	が表示されます。	
)
り、補助争耒寺の	夫順 【以反) ◎を確認して、誤りか	すず延可作(通常)	親望)】くり		₩ 操作マニュアル	J
これまでに交付を受け 実績なし	けた国等の補助金	又は委託費の実績説明				
	戻る	編集に戻る	3	登 録		
		61				









4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力
 4-7 6. 経費明細表、資金調達内訳

「A.応募申請者のプロフィール」の「6.経費明細表、資金調達内訳」を入力します。

(3)

申請内容の入力

(4)

(2)

(1)







4-7 6. 経費明細表、資金調達内訳

「A. 応募申請者のプロフィール」の「6. 経費明細表、資金調達内訳」の入力内容を確認し、登録します。

資金調達内訳 <補助事業全体に要する経費調達一覧> <補助金を受けるまでの資金> 事業に要する経費 事業に要する経費 資金の調達先 資金の調達先 区分 区分 (円) (円) 7, 100, 000 自己資 自己資金 0 金 補助金交付申請 (C) 借入金 30, 000, 000 0000 額 ※右側の 🗌 内 30, 000, 000 その他 0 を入力 (C) 借入金 30, 000, 000 0000 合計額 30, 000, 000 その他 0 (A) 合計額 67, 100, 000

リース会社共同申請 リース会社と共同申請する YES リース会社 法人番号 9999999999999999 商号又は名称 0000000株式会社 代表者役職 0000 担当者等名 00 00 本社所在地 国内 9999999 東京都〇〇市〇〇〇9-9〇〇〇9F (A)事業に要する経費 22,000,000 (B)補助対象経費 20,000,000 (C)補助金交付申請額 10,000,000 (E)積算基礎 ○○○費22,000,000円 戻る 編集に戻る 登録 ポイント 手順31 「編集に戻る」を押すと、前の入力 入力内容を確認し、「登録」をクリック ページに移動できます。 67

4

3

申請内容の入力

(2)

(1)











4-8 7. 審査における加点

「A. 応募申請者のプロフィール」の「7. 審査における加点」を入力します。 <コロナ回復加速化枠(最低賃金類型)の入力画面>

ワーク・ライフ・パラン ス等の取組に対する加点	ワーク・ライフ・バランス等の取組に対する加点 応募申請時点で、該当するものにチェックをつけてください。(複数選択可)
	□ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定 (えるぼし1段階目~3段階目又はプラチナえるぼしのいずれかの認定)を受けている
	□ 従業員数100人以下であって、「女性の活躍推進データベース」に女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画を公表している
	※厚生労働省「女性の活躍推進企業データヘース」 (<u>https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/</u>)
	□ 次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん、トライくるみん又は プラチナくるみんのいずれかの認定)を受けた
	□ 従業員数100人以下であって、「一般事業主行動計画公表サイト(両立支援のひろば)」に 次世代法に基づく一般事業主行動計画を公表している ※厚生労働省「一般事業主行動計画公表サイト(両立支援のひろば)」 (https://rwww.ituu.mb/w.co.ip/bic/correct.int.mbr)
	上記いずれかに該当する場合は、下記リンクから自身を検索し自社の企業情報が表示されているページに進み、そのURLを入力してください。
	<女性の活躍・両立支援 総合サイト 総合検索> (<u>https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/search/search_int</u>)
	詳細手順
	女性の活躍 URL:
	両立支援 URL:
者に対する加点	□「成長加速マッチングサービス」において会員登録を行い、挑戦課題を登録している
者に対する加点 □ 以下は審査の減点に問	□「成長加速マッチングサービス」において会員登録を行い、挑戦課題を登録している 間する項目です。内容をよく確認したうえで、☑をして下さい。
者に対する加点 □ 以下は審査の減点に	□ 「成長加速マッチングサービス」において会員登録を行い、挑戦課題を登録している 引する項目です。内容をよく確認したうえで、☑をして下さい。
者に対する加点 □ 以下は審査の減点に 加点に係る申請内容未達 時の対応	 □「成長加速マッチングサービス」において会員登録を行い、挑戦課題を登録している ■する項目です。内容をよく確認したうえで、☑をして下さい。 ■ 加点に係る申請内容未達時の対応 □ 過去18ヵ月の間において、中小企業庁が所管する補助金※に申請した内容について、賃上げ加点の要件等が未達成の場合、正当な理由が認められない限り大幅に減点されることを了承した上で申請します。 ※ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(第17次公募以降)、サービス等生産性向上「「導入支援事業(」「導入補助金2024公募以降)、小規模事業者持続化補助金(第15回公募以降)、事業承継・
者に対する加点 □ 以下は審査の減点に即 加点に係る申請内容未達 時の対応	 「成長加速マッチングサービス」において会員登録を行い、挑戦課題を登録している 御する項目です。内容をよく確認したうえで、回をして下さい。 加点に係る申請内容未達時の対応 過去18ヵ月の間において、中小企業庁が所管する補助金※に申請した内容について、賃上げ加点の要件等が未達成の場合、正当な理由が認められない限り大幅に減点されることを了承した上で申請します。 ※ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(第17次公募以降)、サービス等生産性向上11導入支援事業(11導入補助金2024公募以降)、小規模事業者持続化補助金(第15回公募以降)、事業承継・引継ぎ補助金(第8次公募以降)、成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)(令和6年度公募以降)、事業再構築補助金(第12回公募以降)、中小企業省力化投資補助金、中小企業新事業進出促進補助金(第1回公募以降)、中小企業成長加速化補助金(第1回公募以降) 本補助金の審査にちたって、中小企業庁が所管の他補助金事務局が保有する、申請者に係る他補助金の申請
者に対する加点 日以下は審査の減点に関 加点に係る申請内容未達 時の対応 送須項目の入力を終えて ない場合は、「一時保存」	 「成長加速マッチングサービス」において会員登録を行い、挑戦課題を登録している 却する項目です。内容をよく確認したうえで、回をして下さい。 加点に係る申請内容未達時の対応 過去18ヵ月の間において、中小企業庁が所管する補助金※に申請した内容について、賃上げ加点の要件等が未達成の場合、正当な理由が認められない限り大幅に減点されることを了承した上で申請します。 ※ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(第17次公募以降)、サービス等生産性向上「導入支援事業(17導入補助金2024公募以降)、小規模事業者持続化補助金(第15回公募以降)、事業承継・ 引継ぎ補助金(第8次公募以降)、成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)(令和6年度公募 以降)、事業再構築補助金(第12回公募以降)、中小企業省力化投資補助金、中小企業新事業進出促進補助金 (第1回公募以降)、中小企業成長加速化補助金(第1回公募以降) 本補助金の審話であたって、中小企業庁所管の他補助金事務局が保有する、申請者に係る他補助金の申請 ・交付等に関する情報が利用されることに同意します。 効率的な補助金執行のため、本補助金の申請・交付等に関する情報について、中小企業庁所管の他補助金 事務局に対して情報共有されることに同意します。
	 「成長加速マッチングサービス」において会員登録を行い、挑戦課題を登録している 郡する項目です。内容をよく確認したうえで、図をして下さい。 加点に係る申請内容未達時の対応 過去18ヵ月の間において、中小企業庁が所管する補助金※に申請した内容について、賃上げ加点の要件等が未達成の場合、正当な理由が認められない限り大幅に減点されることを了承した上で申請します。 ※ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(第17次公募以降)、サービス等生産性向上II導入支援專業(11導入補助金2024公募以降)、小規模事業者持続化補助金(第16回公募以降)、サービス等生産性向上II導入支援專業(16回入商助産)、サービス等生産性向上II導入 支援事業(11導入補助金2024公募以降)、小規模事業者持続化補助金、中小企業新事業進出促進補助金 (第18)2回公募以降)、中小企業高分化投資補助金、中小企業新事業進出促進補助金 (第1回公募以降)、中小企業成長加速化補助金(第1回公募以降) 本補助金の審査にあたって、中小企業広長加速化補助金(第1回公募以降) 本補助金の審査にあたって、中小企業広長面違してす。 か中的な補助金執行のため、本補助金の申請・交付等に関する情報について、中小企業庁所管の他補助金 事務局に対して情報共有されることに同意します。
	 □「成長加速マッチングサービス」において会員登録を行い、挑戦課題を登録している ■ なる項目です。内容をよく確認したうえで、②をして下さい。 ■ 加方にCACAEIIIIの容未達時の欠払 ■ 過去18ヵ月の間において、中小企業庁が所管する補助金※に申請した内容について、賃上げ加点の要件等が注意成の場合、正当な理由が認められない限り大幅に減点されることを了承した上で申請します。 ※ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(第17次公募以降)、サービス等生産性向上17導入支援事業(17導入補助金2024公募以降)、小規模事業者持続化補助金(第15回公募以降)、事業承継・ 月継ざ補助金(第8次公募以降)、成長型中小企業等研究開発支援事業(00%)、事業承継・ 月継ざ補助金(第8次公募以降)、小規模事業者持続化補助金(第15回公募以降)、事業承継・ 月継ざ補助金(第8次公募以降)、小規模事業者持続化補助金(第15回公募以降)、事業承継・ 月継ざ補助金(第8次公募以降)、成長型中小企業等研究開発支援事業(00%)、「本本報助金の違い」 ■ 本補助金の事道にあたって、中小企業庁所管の他補助金事務局が保有する、申請者に係る他補助金の申請 ・交付等に関する情報が利用されることに同意します。 ■ 本補助金執行のため、本補助金の申請・交付等に関する情報について、中小企業庁所管の他補助金 事務局に対して情報共有されることに同意します。
 は、しては蜜童の減点に思 は、「する加点 加点に係る申請内容未達 時の対応 必須項目の入力を終えて ない場合は、「一時保存」 をクリックすると入力された 項目の登録ができます。 「戻る」をクリックすると、メイ ン面面に移動します。 	 「成長加速マッチングサービス」において会員登録を行い、挑戦課題を登録している むすむ項目です。内容をよく確認したうえで、ひをして下さい。 かのにGAの目的内容先空時の分だ ふれび方の間において、中小企業庁が所管する補助金※に申請した内容について、賃上げ加点の要件等が決違成の場合、正当な理由が認められない限り大幅に減点されることを了承した上で申請します。 ※もづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(第1万公募以降)、サービス等生産性の自上目でみ支援事業(1740,41mb金20424募以降)、小規模事業者特続化補助金(第15回公募以降)、東業承継・ は若補助金(第450公募以降)、成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)(令和6年度公募 以降)、事業再構築補助金(第12回公募以降)、中小企業省力化投資補助金、中小企業新事業進出促進補助金 (第10公募以降)、小小企業成長加速化補助金(第110公募以降) 小事的な補助金執行のため、本補助金の申請・交付等に関する情報について、中小企業庁所管の他補助金 事務局に対して情報共有されることに同意します。 (F 3
 は、日本で、「している事業 者に対する加点 し以下は審査の減点に移 	 「成長加速マッチングサービス」において会員登録を行い、挑戦課題を登録している すめる項目です。内容をよく確認したうえで、位をして下さい。 すの項目です。内容をよく確認したうえで、位をして下さい。 かたごの名の目的の名を完全のの知知 「激気18ヵ月の間において、中小企業庁が所管する補助金※に申請した内容について、賃上げ加点の要件等が未速成の場合、正当な理由が認められない限り大幅に減点されることを了承した上で申請しまけ。 *ものづくり・商業・サービス生産性向上促選補助金(第172公券以降)、サービズ等生産性向上に評みた及事業(1749,4 mba202426 度以降)、小規模事業者持続化補助金(第1610公募以降)、サービズ等生性(1147)、 支援事業(1749,4 mba202426 度以降)、小規模事業者持続化補助金(1610公募以降)、事業承継、 (継ぎ補助金(第62公募以降)、成長型中小企業等研究開発支援事業(60-71ech事業)(今和64 年度公募 以降)、車業再構築補助金(第172公募以降)、中小企業等可先以投資補助金、中小企業新事業進出促進補助金 (第10回公募以降)、中小企業店所管の他補助金報販局が保有する、申請者に係る他補助金の申請 ・2付等に関する情報が利用されることに同意します。 レー時保存 なり参に関する情報について、中小企業庁所管の他補助金 すのお補助金会中請・交付等に関する情報について、中小企業所所管の他補助金 する
 上、に並まっている事業 者に対する加点 以下は審査の減点に局 加点に係る申請内容未達 時の対応 必須項目の入力を終えて ない場合は、「一時保存」 をクリックすると入力された 項目の登録ができます。 「戻る」をクリックすると、メイ ン画面に移動します。 (未登録の入力内容は破 棄されます。 	 □ 「成長加速マッチングサービス」において会員登録を行い、挑戦課題を登録している ■ おする項目です。内容をよく確認したうえで、回をして下さい。 ■ 加方に広の名印館内容大差時の力広 ■ 当なおり月の間において、中小企業方が育苦了る補助金※に申請した内容について、貸上げ加点の要件等が完遂成の場合、正当な理由が認められない限リ大幅に減点されることとで予认した上で申請しまで。 ※ のづくり、商業・サービス主産性向上位運補助金(第17次公募以降)、サービス等生産性向上11等入 支援事業(17導入補助金2024公募以降)、小炭煤着可大投資補助金(第15回公募以降)、事業再構築補助金(第15回公募以降)、リーレ企業等が完別発支援事業(6o-Tech事業)(今和16年度公募) ■ 事業再構築補助金(第12回公募以降)、小小企業者が入投資補助金、中小企業新事業進出促進補助金(第16回公募以降)、東美再構築補助金(第10回公募以降)、中小企業時が低かる、本補助金の申請・文付等に関する情報について、中小企業所所管の他補助金申請・2016 ■ 本間からの事まであたって、中小企業所管の他補助金(第16回公募以降)、 ■ 本間からの事素が支付等に関する情報について、中小企業所所管の他補助金事務局が保有する、申請書に係る他補助金の申請・2017 ■ の中保存 ■ なり本 ■ 日 ■ 日



3

1
4-8 7. 審査における加点

「A. 応募申請者のプロフィール」の「7. 審査における加点」の入力内容を確認し登録します。



72

3

申請内容の入力

(2)

(1)

■ 4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力

3

1

2

4

4-9 提出書類の添付

「A. 応募申請者のプロフィール」の入力完了後、「B.提出書類添付」が可能となります。

~~		操作マニュアル
 応募申請は、A. 応募申請者のブロ 「未作成」のボタンから、入力用(入力内容の確認が終わったら、最 「チェックリスト画面へ」ボタン 	ロフィール、B. 提出書類添付の順に入力してください。 の画面に遷移します。 後に「チェックリスト画面へ」ボタンを押してください。チェックリスト画面 では申請は完了しません。かならず最終画面まで遷移し、「申請」ボタンを掲	回に移動します。 Pしてください。
■. 補助率等引上げの申請		作成北京
都助率等引上げの申請	補助率等引上げについての申請を登録します。	作成渣 2024/05/03
. 上乗せ措置(卒業促進、ロ	中長期大規模賃金引上促進)の申請	作成状況
上乗せ措置の申請	卒業促進上乗せ措置、中長期大規模賃金引上促進上乗せ措置についての申請を登 録します。	作成演 2024/05/05
1. 申請者の概要	応募申請者の商号または名称第5分にします。	作成演 2024/05/07
	実施場所の編集が終了すると、3、応募申請者の微要以降の編集が可能となり 自動タイムアウト(ログアウト)されます。	
- ・ 申請者の概要	応募申請者の商号または名称等をか得します。	作成资 2024/05/07
) その他の軍業宇族提訴	キたス東要実際提供時以後のような発行します。	作成资 2024/05/02
A. 応募申請者(のプロフィール」を登録し	作成済 2024/05/02
冬えることで「作成状	況」が「作成済」となり、	
B. 提出書類添	付」か可能となります。	1E822 2024/03/03
5.補助事業等の実績	これまでに交付を受けた国等の補助金、又は委託費の実績を登録します。	<u>作成演</u> 2024/05/03
6. 経費明細表、資金調達内訳	申請事業の経費明細表、及び資金調達内訳を登録します。	作成资 2024/05/08
7.審査における加点	審査において加点を希望される場合のみ登録します。	作成演 2024/05/08
B.提出書類添付【成長分野道 	進出枠(通常類型)】 E 業 名	·成状況
(/
	TOPに戻るチェックリスト画面へ	申請をクリアする 手順3・
	「未提」	≂作成」をクリックし、 出書類添付へ移動

■ 4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力

4-9 提出書類の添付

「B. 提出書類添付」にて「補助事業内容」、「加点要件」、「補足資料」の各資料を登録します。

3

申請内容の入力

4

(2)

(1)

申請内容に応じて、添付が必要となる資料に「必須」のマークを表示しています。

(「【参考】電子申請システムに登録(添付)するファイルについて」参照)

※ ファイルサイズは100MB以下にしてください。同じファイル名で複数登録することはできません。

提出書類添付【成長分野進	<u></u> 皆出枠(通常類型)】	○○ 操作マニュアル

登録は1ファイルずつ行ってください。 ファイ 大きいサイズのファイルの登録は、お時間がかか ご注意:添付するファイルが破損していないかを 添付する書類のパスワードは外してくた 応募申請に必要な資料は、事務局IPPの応募申請へ	ルサイズの上限は100MBとなります。 いる場合がございます。 注用度お確かめください。 ざさい。(パスワード付きはファイルを開 くージにございますので、ご確認ください。	応募申請者のプロフィール」の各画面の入力内 容により、必要となるファイルは異なります。
応募申請		
補助事業内容		
▲ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	事業計画書(1:補助事業の具体的取り組み内容 2:	将来の展望 3:本事業で取得する主な資産
	4:収益計画)を1ファイルに集約して登録ください。	
×i	選択された事業再構築類型に応じた事業計画書表紙を	音頭に添付し、1ファイルとしてください。
». 	퇽業計画書は最大15ページ(補助金額1, 500万円以下○ イチェーン強靱化枠を除く)	の場合は最大10ページ)で作成をお願いします。(サプ
***	事業計画書表紙を除き、最大15ページで作成をお願い	いします。(サプライチェーン強靱化枠)
*1	資産・収益計画など別途「A. 応募申請者のプロフィ	アール」で申請された数値と事業計画書での記載数値に
	龃齬なきように確認をお願いします。	in the second
2	アイルを選択 選択されていません	
認定経営革新等支援機関による確認 書 <u>必須</u> 金融機関による確認書 フ	アイルを選択 選択されていません アイルを選択 選択されていません	登録
ポイント		手順35
事業計画書作成支援者の情報で入 カした内容により、必要な書類が異な ります。	 ①ファイルを新規登録する場 ⇒「ファイルを選択」ボタンをクリック 「登録」ボタンをクリック 側に登録したファイルの ※同一ファイル名ではエ ファイル名を変えて添休 ②ファイルを削除する場合 ⇒「削除」ボタンをクリック(※「削除」ボタンとのクリック(※「削除」ボタンは、ファー ③登録済みファイルの内容を ⇒表示されているファイル ウンロードされ、内容を確 ※複数のファイルを一度に 	合 をクリックし、登録したいファイルを選択のうえ、 してください。登録が完了すると、ボタンの右)名称が表示されます。 ラーとなりますので、同一ファイル添付時は、 すしてください。 ノ、ファイルを削除してください。 イルを新規登録すると表示されます。 2確認する場合 名をクリックしてください。登録したファイルがダ 認できます。 登録することはできません。ファイルの登録は、

• 4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力

4-9 提出書類の添付

<mark>必須</mark> 決算書 ※法人のみ	 ● 1. 設立2年以上経過している→直近2期分の決算書(貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売管理 費明細、個別注記表)を提出 	
	 ○ 2. 設立2年以上に満たない(1年以上2年未満)→直近1期分の決算書(貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売管理費明細、個別注記表)を提出 ○ 3. 設立まもなく決算書の提出ができない→事業計画書及び収支予算書を提出 	
決算書は、少なくとも1ファイル は必須です。表示されている年 月の決算書を添付してください。 決算書の表紙も必ず添付下さ い。	 ※1事業年度分を1ファイルに集約して登録してください 必須 2023年3月(令和5年3月)決算書の登録 ファイルを選択 選択されていません 必須 2022年3月(令和4年3月)決算書の登録 ファイルを選択 選択されていません ファイルを選択 選択されていません 	
	直近の決算において、売上高が 10 億円以上であり、事業再構築を行う事業部門の売上高が 3 億円以上である ことが分かる書類 (事業部門が企業全体で1つしかない場合など、上記で提出した決算書において分かる場合には追加での提出 は不要ですが、決算書内に「事業部門が企業全体に1つしかない」旨の記載してください。) ファイルを選択 選択されていません	
<u>必須</u> ミラサポplus「ローカルベンチ マーク」の事業財務情報	ファイルを選択 選択されていません	
必須 労働者名簿	**以下のリンク資料の「労働者名簿として添付が必要な書類」たます 必須になっていて労働者がいない場合は、従業員がいな 電子申請にあたってご注意いただくこと **マイナンバーが記載されているファイルは添付しないで、 が従業員数には日々雇い入れられる者、2か月以内の期間を 期間を定めて使用される者、試みの使用期間中の者、代記 やむを得ず代表者や取締役等の役員を記載する場合は役職	
	ファイルを選択 選択されていません 登録	
必須固定資産台帳	固定資産台帳 ファイルを選択 選択されていません	
建物の新築が必要であることを説明 する書類	新築の必要性に関する説明書 ファイルを選択 選択されていません 登録	

3

申請内容の入力

4

1



■ 4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力

4-9 提出書類の添付

		======================================
リース科粧減計昇音	<u>必須</u> (公社)リース事業協会が確認した「リース料軽減計算書」 	リース会社と共同申請を
	ファイルを選択選択されていません	登録 行う場合は必須です。
リース会社が適切にリース取引を行	必須 リース取引に係る宣誓書	
うことについての宣誓書	ファイルを選択 選択されていません	登録
事業場内最低資金を示す書類	最低員金確認書 ※エクセルファイル (.xlsx) を添付してください。	5
	※2023年10月から2024年9月までの間の対象月とする3か月それぞれの	の申請時点の全従業員数に代表者や
#12F	取締役等の役員は含めないでくたさい。 2023年10月から2024年9月までの間で、3か月以上最低賃金+50円以	山内で雇用している従業員数の
コロナ回復加速化枠(最低	中に代表者や取締役等の役員は含めないでください。	
賃金類型)で申請時は	ファイルを選択選択されていません	登録
必須です。	賃金台帳の写し	5
	※最低賃金要件の対象となる3か月分、最低賃金+50円以内の従業員 る書類)を提出してください。	全てがわかる賃金台帳(又はそれに相当す
	ファイルを選択 選択されていません	登録
i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	最低賃金要件の対象となる3か月分の労働者名簿	5
	○ 選択する3か月と応募申請時点の労働者名簿に変更がない	
	○ 選択する3か月と応募申請時点の労働者名簿に変更があるため、	該当年月の労働者名簿を提出
	ファイルを選択 選択されていません	登録
コロナで抱えた債務の借り換えを行	コロナ借換要件・加点確認書	
っている事業者であることを証明す る書類	ファイルを選択 選択されていません	登録
収益事業を行っていることを説明す	1. 必須 法人:直近の確定申告書別表一	
る書類	ファイルを選択 選択されていません	登録
	2. 必須 法人:直近の法人事業概況説明書の控え	
	ファイルを選択選択されていません	登録
	 個人事業主:直近の確定申告書第一表 	
	ファイルを選択 選択されていません	登録
	4. 個人事業主:直近の所得税青色申告決算書の控え	
	ファイルを選択 選択されていません	登録
収益事業を行っていることを説明す	収益事業の書類予備 1	
る青親の伸足貸科		74.47
	ファイルを選択 選択されていません	登録
	ファイルを選択 選択されていません 収益事業の書類予備2	登 録
	ファイルを選択 選択されていません 収益事業の書類予備2 ファイルを選択 選択されていません	登録
	ファイルを選択 選択されていません 収益事業の書類予備2 ファイルを選択 選択されていません 収益事業の書類予備3	登録



3

2

• 4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力

4

1

2

4-9 提出書類の添付

海外製造等要件を満たすことを説明	b:2020年1月以降に当該製品の納品があった事実が客観的に分かる書類
する書類	ファイルを選択選択されていません
地域不可欠性要件を満たすことを説	地域不可欠性要件を説明する書類(地域未来投資促進法に基づく基本計画)
明する書類	ファイルを選択 選択されていません 登録
	地域不可欠性要件を説明する書類(地方公共団体が独自に策定する産業戦略)
	ファイルを選択選択されていません
取引失からの生産(増産)更請を証	<u> 佐奈(禅奈)</u> 亜請に関える証明書
明する書類(国内増産要請要件)	※自社の事業パターンにより様式を選択し、使用してください。
	※複数の事業者が連携して事業を行う場合は、代表申請者が提出のこと。
	ファイルを選択選択されていません。
先進性を有する設備を導入すること	先進性を有する設備を導入することの誓約書
の誓約書	※エクセルファイル (.xlsx) を添付してください。
	ファイルを選択 選択されていません 登録
先進性を有する設備を導入すること	補助事業により導入する全ての設備が特注品又は製造機器メーカーの最新カタログに掲載されているもの(ま
を記明9る音類	にはこれに相当するもの) (のることの証明書類 ※全ての設備について、特注品であることの説明書類や制造機哭メーカーの最新力々ログを添けしてくださ
	※主ての設備について、特圧的でしていのの自然や表色機器メーカーの取利ガラロラを添付してくたさい。
	~
	※1口100MB制限です。100MBに収まらない場合は、余っている口にPDFファイルを添付してください。
	※PDFファイルのバスワードは外してください。(バスワード付きはファイルを開けれず、内容の確認ができま
	ファイルを選択されていません
	2.
	ファイルを選択選択されていません
	3.
	ファイルを選択選択されていません 登録
	4.
	ファイルを選択選択されていません 登録
	E
	6.
	ファイルを選択 選択されていません
	7.
	ファイルを選択 選択されていません 登録
	8.
	ファイルを選択 選択されていません 登録
	9
	ファイルを選択 選択されていません 巻行
	ファイルを選択。選択されていません



■ 4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力

4-9 提出書類の添付

11.	ファイルを選択 選択されていません	22
12.	ファイルを選択 選択されていません	登録
13.	ファイルを選択選択されていません	登録
15.	ファイルを選択選択されていません	登録
16.	ファイルを選択 選択されていません	登録
17.	ファイルを選択 選択されていません	호 水 登録
18.	ファイルを選択 選択されていません	登録
19.	ファイルを選択選択されていません	登録
20.	ファイルを選択 選択されていません	28



4

1

• 4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力

4-9 提出書類の添付

地域経済波及効果を説明する書類	地域経済波及効果を示す説明書 ※本書式でお示しいただく、事業による地域経済への波及効果については審査で考慮するため、説明できまでの。
	ファイルを選択 選択されている 成長分野進出枠(通常類型)で市場拡大要件を満たして 申請する場合は必須です。
市場拡大要件を満たすことを説明す る書類	市場拡大要件を両にすことの説明書 ファイルを選択 選択されていません 登録
給与総額増加要件を満たすことを説 明する書類	(JLげ計画誓約書) ※エクセルファイル ファイルを選択 選択されていたして申請、又は成長分野進出枠(GX進出類型)で申請
事業場内最低賃金要件に係る雇用計 画の誓約書	する場合は必須です。 事業場内最低賃金要件に係る ※「既存の事業場で補助事業を実施する場合」、「新たな事業場で補助事業を実施する場合」のいずれかの様 式を使用してください。
補助率等引上要件を満たすことを説 明する書類	ファイルを選択 選択されていた成長分野進出枠(通常類型)、成長分野進出枠(GX大規模な賃上げになった進出類型)のいずれかで、補助率の引上げを受ける場合で大規模な賃上げになった申請する場合は必須です。ファイルを選択 選択されていません第1000000000000000000000000000000000000
<u>必須</u> 市場縮小要件を満たすことを説 明する書類	^{市場縮小要件を満たすことので} ファイルを選択 選択されて、成長分野進出枠(通常類型)で市場縮小要件を満たして 申請する場合は必須です。
廃業費を計上することの妥当性を説 明する書類	R業計画書 *エクセルファイル (.xlsx) たホー ファイルを選択 選択されてい 成長分野進出枠(通常類型)で市場縮小要件を満たし、 かつ廃業費を1円以上計上して由請する提合(け)必須です
GX進出要件を満たすことを説明する 書類	GX進出計画書 ファイルを選択 選択されていません
別事業要件及び能力評価要件の説明 書	別事業要件及び能力評価要件 みなし同一法人として申請さ 「その他資料」の一番工に添付してくたさい。
連携の必要性を示す書類	ファイルを選択 選択されていませく 成長分野進出枠(GX進出類型)で申請し、過去の公募 連携の必要性を示す書類 ので補助金交付候補者として採択されている事業者である ファイルを選択 選択されていま 場合は必須です。
連携体の構成員それぞれが事業再構 築要件を満たすことを説明する書類	連携体各者の事業再構築要件についての説明書 ファイルを選択 選択されていません 登録



4

1

4-9 提出書類の添付

.

	ale .
加 点 要 件 コロナで抱えた債務の借り換えを行 っている事業者であることを証明す	コロナ借換加点確認書 成長分野進出枠(通常類型)、又は、成長分野進 出枠(CX進出類型)においてコロナ借物保証等で即
る書類	
レジリエンス加点	(連携)事業継続力強化計画認定書又に ファイルを選択 選択されていません
<u>必須</u> 組合特例申請者自身の事業実施	組合特例事業者 申請者自身が何らかの事業を実施していることを証する書類
百次	ファイルを選択選択されていません 登録
組合特例の資本金・従業員数を証す る書類	 必須 組合特例申請を行う場合は、組合の構成員について資本金・従業員数を証する書類(決算書・労働者名 簿等) ※最低1ファイルを添付してください。 ※労働者名簿を使用する場合はマイナンバーを記載しないでください。
ポイント	1. ファイルを選択 選択されていません 登録
組合特例を申請される場合	2. ファイルを選択 選択されていません 登録
は必須です。 入力順序は任意です。	3. ファイルを選択 選択されていません 登録
可能な範囲で「2.1.組	4. ファイルを選択 選択されていません 登録
合特例中調」の豆球順序に 合わせてファイルを登録ください。	5. ファイルを選択 選択されていません 登録
1	6. ファイルを選択 選択されていません 登録
	7. ファイルを選択 選択されていません 登録
	8. ファイルを選択 選択されていません 登録 登録
	9. ファイルを選択 選択されていません 登録
	10. ファイルを選択 選択されていません 登録
	11. ファイルを選択 選択されていません 登録
	12. ファイルを選択 選択されていません 登録
	13. ファイルを選択 選択されていません 登録 14. ファイルを選択 激和されていません 登録
	16. ファイルを選択 選択されていません。
	17. ファイルを選択 選択されていません 登録
	18. ファイルを選択 選択されていません
	19. ファイルを選択 選択されていません
	20. ファイルを選択 選択されていません 登録



(4)

3

2

• 4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力

4-9 提出書類の添付

組合特例事業者の事業実施書類	必須 組合特例申請を行う場合は、組合が何らかの事業を実施していること ※最低1ファイルを添付してください。	を証する書類
	1. ファイルを選択 選択されていません	登録
	2. ファイルを選択 選択されていません	登録
	3. ファイルを選択 選択されていません	登録
	4. ファイルを選択 選択されていません	登録
	5. ファイルを選択 選択されていません	登録
	6. ファイルを選択 選択されていません	登録
	7. ファイルを選択 選択されていません	登録
	8. ファイルを選択 選択されていません	登録
	9. ファイルを選択 選択されていません	登録
	10. ファイルを選択 選択されていません	登録
Ser.	11. ファイルを選択 選択されていません	登録
組合特例を申請される	12. ファイルを選択 選択されていません	登録
場合は必須です。	13. ファイルを選択 選択されていません	登録
人刀順序は仕息ぐ9。 「能な範囲で「2.1.組合特」	14. ファイルを選択 選択されていません	登録
例申請」の登録順序に合わせて	15. ファイルを選択 選択されていません	登録
ファイルを登録くたさい。	16. ファイルを選択 選択されていません	登録
	17. ファイルを選択 選択されていません	登録
	18. ファイルを選択 選択されていません	登録
	19. ファイルを選択 選択されていません	登録
L	20. ファイルを選択 選択されていません	登録



4

1)2

• 4. 上乗せ措置以外 申請内容の入力

4-9 提出書類の添付

補足資料	
その他資料	※各項目欄でファイルサイズの上限(100MB)を超えてしまう場合には、こちらに添付をしてください。また、本事業に採択されたときに、地方自治体が実施する本事業の採択者向けの追加支援(事業者の自己負担分に対する補助等)を受ける予定がある場合には、当該支援制度のホームページのコピー、チラシ、公募要領等、内容が分かる資料を添付してください。 みなし同一法人として申請される際に、別事業要件及び能力評価要件の説明書の提出が必要になる場合は、「その他資料」の一番下に添付してください。
	ファイルを選択選択されていません 登録
	ファイルを選択選択されていません 登録
11924	ファイルを選択選択されていません 登録
各項目欄でファイルサイズの上 (100MB)を超えてしまう場合 こちらに添付をしてください。 PDFが2枚以上になった場 ちらに添付せず、PDFを結 象の項目欄に添付してく	 限合、 メインメニューに戻る 必要な書類の添付が全て完了したら、 「メインメニューに戻る」をクリックします。 上乗せ措置の申請を行う場合は <u>83~100ページ</u> (成長分野進出枠(通常類型)、成長分 野進出枠(GX進出類型)のみ申請可 能)、 上乗せ措置の申請を行わない場合は 101ページを参照(ださい)



4

1

5-1 申請メイン画面

「A. 応募申請者のプロフィール【上乗せ措置】」を登録後、登録内容に応じて必要となる提出書 類を「B. 提出書類添付【上乗せ措置】」 に登録していきます。

メインメニュー			山 操作マニュアル	
■. 補助率等引上げの申請				
			作成状況	
補助率等引上げの申請	補助率等引上げについての申請を登録します	Ť.	作成済 2024/05/05	
■. 上乗せ措置(卒業促進	、中長期大規模賃金引上促進)の申請			
			作成状況	
上乗せ措置の申請	卒業促進上乗せ措置、中長期大規模賃金引」 録します。	L促進上乗せ措置についての申請を登	作成演 2024/05/05	
A. 応募申請者のプロフィ ※1. 申請者の概要、2. その他の ※画面遷移やシステム操作を行わない 企業名:0000	ール【成長分野進出枠(通常類型)】 『業実施場所の編集が終了すると、3.応募申 いと自動タイムアウト(ログアウト)されます	「上乗せ措置の申 ・卒業促進上乗せ ・中長期大規模領 を選択された場合	『請」画面で、 は措置を申請する 賃金引上促進上乗せ 、上乗せ措置専用の	せ措置を申 D
1 由諸者の概要	応募申請者の商号または名称尊を尊録しま	・A. 応募申請者 メニューが追加され すべての画面を入	皆のプロフィール lます。 .カし、「作成済」にし	てください。
A. 応募申請者のプロフィ	ール【卒業促進上乗+」自置】			
※成長分野進出枠(通常類型)の申請	青入力が終了してから入力してください。			
企業名:0000			作成状況	
1. 申請者の概要	応募申請者の商号または名称等を登録します	ġ.	作成中 2024/05/05	
2. その仲 事業実施場所	主たる事業実施場所以外の事業実施場所を	登録します。	作成中 2024/05/05	
請者の概要	応募申請者の事業状況を登録します。		作成中 2024/05/05	
		₫.	<u>未作成</u> //	
) A.応募者のフロフィ :成済ルとなった画面のる	ール」で な	を登録します。	<u>未作成</u> //	
ビューの「A.応募者の	, プロフィール」画面が			
〕ります。				
	企業名	作	成状況	
	0000	未作成	//	
B. 提出書類添付【卒業促	進上乗せ措置】	上乗せ措置の申請	青」画面で、 措置を申請する	# 1
	企業名	中長期大規模賃	金引上促進上乗せ	措置を申
	0000	を選択された場合、 ・B.提出書類添	上乗せ措置専用の 付	
	TOPIC戻る	メニューが追加される 必要なファイルを添く	ます。 付し、「作成済」にして	てください。
	83			

3

申請内容の入力

1

5-2 1. 申請者の概要【上乗せ措置】

「A. 応募申請者のプロフィール【上乗せ措置】」の「1. 申請者の概要【上乗せ措置】」を入力します。

3

申請内容の入力

4

1

1. 申請者の概要	【卒業促進上乗せ措置】	() 操作マニュアル
応募申請者の概要		
補助事業の主たる	○ 本社所在地と同一	
事業実施場所	◉ 本社所在地と異なる(実施場所の事業所名、郵便番号、所在地、電話番号を』	必ず記入してください)
	主たる事業実施場所の他に事業実施場所がある場合は、2. その他の事業実施場所画 所を入力して下さい。	面にて、必ずすべての事業実施場
必須所在地	● 国内 ○ 海外	
	(郵便番号、半角数字、【例】1234567) 住所検索	
		林 を選択した場合
	•都道府県C	の選択は不要
	·住所は入力	ちしてください
必須事業所名	·····································	JZIPCODEの人刀 t. 「国番号」+「最初のOを取っ
必須電話番号	(半角数字、【例】0312345678) た番号以下	「を入力
ドイント FAX番号	191) (半角数字、【例】0312345678) タイ/66(国番号)+01-234-5678
事業者内の担当者の氏準	名の入力をお願いします。 の場合→「6	612345678」と入力
	目社の従業員に限ります。こ注意ください。	
担当者の役職	(全角、【例】代表取締役社長)	
必須担当者の氏名	00 (全角、【例】 田中 太郎)	
必須 担当者メールアドレス	xxxxx@xxxxx.xxxxx (半角英数字記号、【伊	別] aaa-bbb_ccc@ddd. co. jp)
<mark>必須</mark> 担当者メールアドレス (確認用)	xxxxx@xxxxx. xxxxx	
担当者電話番号	9999999999999 (半角数字、【例】0312345 案内メール等に利	用されます(複数指定不可)
担当者携带電話	入力ミスが非常 (半角数字、【例】0901234 充分	常に多い項目となっています。 注意してください。
	担当者電話番号、担当者携帯電話は、どちらか一方は必っ	
	戻る 一時保存 登録	
124	手順37	
必須項目の入力を終え 「一時保存」をクリックする	ていない場合は、 入力内容を確認し	、「登録」をクリック
項目の保存でる	きます。	
します。 ※未登録の入力内容は ご注音くだ	は破棄されます。	

5-2 1. 申請者の概要【上乗せ措置】

「A. 応募申請者のプロフィール【上乗せ措置】」の「1. 申請者の概要【上乗せ措置】」の入力 内容を確認し登録します。

3

申請内容の入力

4

1

1. 申請者の概要	【卒業促進上乗せ措置】 <確認>	<u></u> 71
以下の内容を登録します。入力内容	客を確認して、誤りがなければ「登 録」ボタンを押してください。	
応募申請者の概要		
補助事業の主たる 事業実施場所	本社所在地と異なる	
必須 所在地	b _{国内}	
	9999999	
	東京都〇〇市〇〇〇9999	
必須 事業所名	S 0000000	
必須 電話番号	- 999999999999999999999999999999999999	
FAX番号	1 2	
担当者の役職	0000	
必須担当者の氏名	00 00	
<u>必須</u> 担当者メールアドレス	xxxxx®xxxxx, xxxxx	
<mark>必須</mark> 担当者メールアドレス (確認用)	xxxxx®xxxxx. xxxxx	
担当者電話番号	999999999999	
担当者携带電話		
	戻る 編集に戻る 登録	
ポイント		
「編集に戻る」をクリ ページに移 「戻る」をクリックすると ま ※未登録の入力内 ご注意	リックすると、前の入力 多動します。 と、メイン画面に移動し す。 四容は破棄されます。 気ください。	



6

5-3 2. その他の事業実施場所【上乗せ措置】

「A. 応募申請者のプロフィール【上乗せ措置】」の「2. その他の事業実施場所【上乗せ措置】」を入力します。

2. その他の事業実施	Б場所【卒業促進上乗せ措置】	() 操作マニュアル
事業実施場所 主たる事業実施場所以外(※主たる事業実施場所以外) No.1 削除	ニ事業実施場所がある場合は、所在地等の必要事項を入力してください ┞に事業実施場所がない場合は入力をせずに登録してください。	،۲۰
必須国内・海外の別	● 国内 ○ 海外	
必須 所在地	(郵便番号、半角数字、【例】1234567) 住所検索	
-	- 都道府県を選択してください~	
		00-00)
◎ 必須 事業所名	(全角、【例】○○○○事券	美所)
<u>必須</u> 電話番号	(半角数字、【例】0312345678)	
FAX番号	(半角数字、【例】0312345678)	
追加		
必須項目の入力を終えていない 「一時保存」をクリックすることでつ 項目の保存できます。 「戻る」をクリックすると、メイン画 します。 ※未登録の入力内容は破棄さ ご注意ください。	戻る 一時保存 登録 手順39 手順39 小場合は、 、力された 入力内容を確 面に移動 :れます。	認し、「登録」をクリック
	「1.申請者の概要」の本社所在地と事業実施す ある場合は「1.申請者の概要」で入力した所在地 1か所の場合、「2.その他の事業実施場所」	湯所が異なり、2か所以上 り以外を入力してください。 の入力は不要です。



3

申請内容の入力

2

5-3 2. その他の事業実施場所【上乗せ措置】

「A. 応募申請者のプロフィール【上乗せ措置】」の「2. その他の事業実施場所【上乗せ措置】」の入力内容を確認し登録します。

3

申請内容の入力

4

1

2. その他の事業 以下の内容を登録します。入力内	実施場所【卒業促進上乗せ措置】 <確認> 踏を確認して、誤りがなければ「登録」ボタンを押してください。
事業実施場所	
No. 1	
必須国内・海外の別	国内
必須 所在地	9999999
	東京都〇〇市〇〇〇9999-99
必須事業所名	000000
必須電話番号	999999999999
FAX番号	
[戻る 編集に戻る 登録
ポイント	
「編集に戻る」をクリッ ページに移動 戻る」をクリックすると、 ます。 ※未登録の入力内容	クすると、前の入力 かします。 メイン画面に移動し ら ないたます。
ご注意	ださい。



5-4 2.1. 組合特例申請【上乗せ措置】対象外の方はこちらの画面は表示されません。

「A. 応募申請者のプロフィール【上乗せ措置】」の「2.1. 組合特例申請【上乗せ措置】」の入力内容を確認します。

3

申請内容の入力

4

(2)

2.1. 組合特例申請【卒業促進上乗せ措置】								
▲ 組合特例申請								
2.補助上限額の計算								
申請する事業類型	従業員ごとの補助上限額(イ)	事業者数(ウ)	補助上限額(イ×ウ)					
太栄に准しませ供要	4,000万円	1 者	4,000万円					
千余に進上来し相直	1,500万円	1 者	1,500万円					
補助上限額 合計 5.500万円								
	戻	3						



5-5 3. 応募申請者の概要【上乗せ措置】「中長期大規模賃金引上促進上乗せ措置を申請する」

3

申請内容の入力

(4)

(2)

(1)

「A. 応募申請者のプロフィール【上乗せ措置】」の「3. 応募申請者の概要【上乗せ措置】」 を入力します。

<「上乗せ措置の申請」画面で「卒業促進上乗せ措置を申請する」を選択した場合のみ>



上乗せ措置「A. 応募申請者のプロフィール」の「3. 応募申請者の概要」の入力内容を確認 し登録します。



2

(1)

5-6 4. 事業概要【上乗せ措置】

「A. 応募申請者のプロフィール【上乗せ措置】」の「4. 事業概要【上乗せ措置】」を入力 します。

<「上乗せ措置の申請」画面で「卒業促進上乗せ措置を申請する」を選択した場合の 入力画面>



5-6 4. 事業概要【上乗せ措置】

「A. 応募申請者のプロフィール【上乗せ措置】」の「4. 事業概要【上乗せ措置】」の入力 内容を確認し登録します。

3

申請内容の入力

4

(2)

(1)

<「上乗せ措置の申請」画面で「卒業促進上乗せ措置を申請する」を選択した場合>

4. 事業概要【卒業促 以下の内容を登録します。入力内容を確認	進上乗せ措置】<確認> &して、誤りがなければ「登録」ボタンを	押してください。	() 操作マニュアル					
補助事業の具体的な内容								
1 :補助事業の具体的取組内	1:補助事業の具体的取組内容 作成された卒業計画書を、メインメニューのB.提出書類添付画面で添付してください (補足図表を含む)							
2:将来の展望 (事業化に向けて想定している 市場及び期待される効果)	作成された卒業計画書を、メイン (補足図表を含む)	▼メニューの B. 提出書類添付画面で添	付してください					
3:本事業で取得する主な資産 本事業により取得する主な資産	産 産(単価50万円以上の建物、機械装置・シス	テム等)の名称、分類、取得予定価	M格等を記載してください。					
建物の事業用途 又は 機械装置等の名称・型番	建物又は製品等分類 (日本標準商品分類、中分類)	取得予定価格	建設又は設置等を行う 事業実施場所 (1. 申請者の概要で記載された 事業実施場所に限ります。)					
		0円						
Here .	戻る編集に戻る	5 D D D D D D D D D D D D D D D D D D D						
「編集に戻る」を	押すと、前の入力 動できます。	入力内容を確認し	手順44 、「登録」をクリック					



(3) 5. 上乗せ措置 申請内容の入力 (2)(1) 申請内容の入力 5-6 4. 事業概要【上乗せ措置】 「A. 応募申請者のプロフィール【上乗せ措置】」の「4. 事業概要【上乗せ措置】」を入力 します。 <「上乗せ措置の申請」画面で「中長期大規模賃金引上促進上乗せ措置を申請 する |を選択した場合の入力画面> ポイント 事業の具体的な内容は、Word等で作成し、PDF 形式に変換したファイルを「B.提出書類添付」の ページに添付してください。 4. 事業概要【中長期大規模賃金引上促進」 □ 操作マニュアル 補助事業の具体的な内容 1:補助事業の具体的取組内容 作成された大規模賃上げ及び従業員増加計画書を、メインメニューのB.提出書類添付画面で添付してください (補足図表を含む) 2:将来の展望 作成された大規模賃上げ及び従業員増加計画書を、メインメニューのB. 提出書類添付画面で添付してください (補足図表を含む) (本事業の成果の事業化に向けて想定) している内容及び期待される効果) 3:本事業で取得する主な資産 本事業により取得する主な資産(単価50万円以上の建物、機械装置・システム等)の名称、分類、取得予定価格等を記載してください。 ※総務省|日本標準商品分類 を参考に入力してください。 4.21 税抜き金額を 入力してください。 建設又は設置等を行う 建物の事業用途 **惠業宝施提**所 建物又は製品等分類 取得予定価 (1. 申請者の概要で記載さ 又は (日本標準商品分類、中分類) 機械装置等の名称・型番 れた事業実施場所に限りま す。) 削除 -- 選択してください --0 円 -- 選択してください -- 🔹 主な資産追加 ポイント ピィン 建物又は製品等分 ・「1.申請者の概要【上乗せ措置】」 類について、該当する 本社所在地と異なる補助事業実施場所 ものがない場合は ・「2.その他の事業実施場所【上乗せ措置】| 「99.分類不能な商 に入力された本社又は事業所を選択することがで 品」を選択してください。 きます。 (プルダウン上、「1.申請者の概要【上乗せ措 置】」の本社所在地は「本社」と表示されます。 「1.申請者の概要」の本社所在地と異なる補助 事業実施場所、「2.その他の事業実施場所」は、 入力した事業所名が表示されます。)

(4)



5-6 4. 事業概要【上乗せ措置】

「A. 応募申請者のプロフィール【上乗せ措置】」の「4. 事業概要【上乗せ措置】」を入力 します。

3

申請内容の入力

(4)

(2)

(1)

<「上乗せ措置の申請」画面で「大規模賃金引上上乗せ措置を申請する」を選択した 場合の入力画面>





5-6 4. 事業概要【上乗せ措置】

「A. 応募申請者のプロフィール【上乗せ措置】」の「4. 事業概要【上乗せ措置】」の入力 内容を確認し登録します。

<「上乗せ措置の申請」画面で「中長期大規模賃金引上促進上乗せ措置を申請 する」を選択した場合>

4. 事業概要【中長期大	、規模賃金引上促進上乗せ措置】<確認> □ 操作マニュアル
以下の内容を登録します。入力内容を確認し	て、誤りがなければ「登録」ボタンを押してください。
補助事業の具体的な内容	
1 :補助事業の具体的取組内容	作成された大規模賃上げ及び従業員増加計画書を、メインメニューのB.提出書類添付画面で添付してください (補足図表を含む)
2:将来の展望 (事業化に向けて想定している 市場及び期待される効果)	作成された大規模賃上げ及び従業員増加計画書を、メインメニューのB.提出書類添付画面で添付してください (補足図表を含む)
3:本事業で取得する主な資産	
本事業により取得する主な資産((単価50万円以上の建物、機械装置・システム等)の名称、分類、取得予定価格等を記載してください。

建物の事業用途 又は 機械装置等の名称・型番	建物又は製品等分類 (日本振準商品分類、中分類)	取得予定価格	建設又は設置等を行う 事業実施場所 (1.申請者の概要で記載された 事業実施場所に限ります。)
0000	36 繊維機械及び縫製機械	20, 000, 000円	00000000

必須 4:賃金引上および従業員増員計画

	事業年度の 前年度終了時点 (基準)	補助事業 終了年度	補助事業 終了から 1年後	補助事業 終了から 2年後	補助事業 終了から 3年後	補助事業 終了から 4年後	補助事業 終了から 5年後
事業場内最低賃 金	975	975	1, 020	1, 065	1, 110		
事業場内最低賃 金の増加額			45	45	45	-	
従業員数	9	10	11	12	13		
従業員数 伸び率(%)			22. 2	33. 3	44. 4	-	
応募時点での事業 従業員数	9						
応募時点での事業 場内最低賃金	930						
11)		戻る	¥ ***		登録		
編集	に戻る」を許 ページに移動	F9と、則の、 协できます。			入力内容な	を確認し、「	登録」をクレ

94

4

3

申請内容の入力

(2)

(1)

5-7 6. 経費明細表、資金調達内訳【上乗せ措置】

「A. 応募申請者のプロフィール【上乗せ措置】」の「6. 経費明細表、資金調達内訳【上 乗せ措置】」を入力します。

,忙員切껚衣、	,貝亚响庄的朳	1 千末 化 匹 工 米		
◎须 経費明細表				
	ク先のPDFの資料にあります	経費区分に該当しないと判	断される経費を計上されている場	合は補助対象外となりますので、
Pのよくこ確認の上中前 前助対象外経費資料 2 添付の経費区分で補	してたさい 助対象になる経費を確認し	た上で下記の申請する		
必須 ※ いずれかにチェ	ックを付けてください。			
 建物の新築に要する。 建物の新築に要する。 	経費計上がある 経費計上がない			手順47
補助事業者の申請情報 前助事業者の申請情報 (15,000,	:中小企業者等/卒業仮 ,000円	建上乗せ措置/従業員数	20人以下	(単位:PK) 補助対象事業にかかる 「経費明細表」を入力
圖用補助率:1/2			(C)補助金交付申請額	(5) 建筒其礎
経費区分	(A) 事業に要する経費	(B)補助对家経費	(B)×補助率以内	(A) の内訳
	(税込みの額)	(税抜きの額)	(D)補助率 1/2	(機械装置名、単(数量等)
建物費※1	27, 500, 000	25,000,000	10,000,000	○○費 27, 500, 00円
(一時移転経費)		(0)		#
機械装置・ システム構築費 ※2	11, 000, 000	10, 000, 000	5, 000, 000	○○費 11,000,00円
技術導入費	0	0	0	
専門家経費	0	0	0	
運搬費 ※3	0	0	0	
クラウドサービス 利用費	0	0	0	
外注費	0	0	0	
知的財産権等 関連経費	0	0	0	手順48
広告宣伝・ 販売促進費	0	0	0	「補助金交付申請額 確認ボタン」をクリッ
研修費	0	0	0	
合 計	(A) 38, 500, 000	(B) 35,000,000	(C) 15,000,000	補助金交付申請額の確認ボタン

※1 一時移転経費:貸工場・貸店舗等に一時的に移転する際に要する経費(貸工場・貸店舗等の賃借料、貸工場・貸店舗等への移転費等)
※2 補助対象となる機械装置等は、単価10万円(税抜)以上のものです。単価10万円(税抜)未満の補助対象とならない機械装置等については

本欄への入力はお控え下さい。

※3 購入する機械装置の運搬料については、機械装置・システム費に含めることとします。

※4 購入する品目の名称は必ず記載してください。購入する品目の名称が不明瞭な場合は交付審査において、補助対象外となり得るため適切に記載 してください。



4

3

1

5-7 6. 経費明細表、資金調達内訳【上乗せ措置】

「A. 応募申請者のプロフィール【上乗せ措置】」の「6. 経費明細表、資金調達内訳【上 乗せ措置】」を入力します。

区分 第二、29 0 世界 第金の原連先 区分 第二、29 7 0 世界 第金の原通先 目こ夏金 5.00.00 6.00 0				(
I D-Zát/Zipiera I Souto I Diano	区分	事業に要する経費 (円)	資金の調達先	区分	事業に要する経費 (円)	資金の調達先	
WindSycHeim (C) 15.000.000 (G)	自己資金	8, 500, 000		自己資金	0		
Windson 内 IS.000.000 (*0	補助金交付申請額	(C)		┥ _{借入金}	15, 000, 000	0000	手川
日本金 15.00.00 0000 た入力 その他 0 0 0 た人力 合計版 15.00.00 0000 15.00.00 た人力 金融機構築から着金融体を思しては動車業を実施する場合は、決力が客に金融機構からの資産健快が含れていないことを確認してください. 1000.00 15.00.00 小口会社と共同申請 2 リース会社と共同申請 0000 1000.00 (ときゅう) 1000.00 (とうなどの) 2 リース会社と共同申請 00000 (ときゅう) 1000.00 (とならの) 1000.00 (とならの) 1000.00 (とならの) 1000.00 (1000.00 (10000.00 (10000.00 (10000.0	※右側の 🗌 内 を入力	15, 000, 000		その他	0	「資余	調達内訴
その他 0 0 0 会社報 0 0 0 会社報 0 0 0 ************************************	借入金	15, 000, 000	0000	合計額	(C)		を入力
合計類 (A) 35.00.00 ***金融構築から完全提供交長以ては物理を支援する場合は、数可する場合は、数可するの資金建築が含まれていないことを確認してください、 (A) ***金融目費で補助事業を支援する場合は、数力内容に金融機関からの資金建築が含まれていないことを確認してください、 (A) (J)	その他	0			15, 000, 000		
**##1990 5 1 2 2 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	合計額	(A) 38.500.000					
###Ph/b 2012 *###Ph/b 2012 ************************************							
リース会社共同申請する リース会社二第本範疇いただき、該当するリース会社があるか確認していたはいリース会社の申請額がつている場合にリース会社の設備部が可能になりごさいようにはいリース会社の申請額が可能になりごさいた。 リース会社三事を確認いただき、該当するリース会社があるか確認していていていていて、 100000株式会社 「「「」 作業者発名 00000株式会社 「「」 作業者発名 000000000000000000000000000000000000	※金融機関等から貸金提 ※全額自費で補助事業を	供を受けて補助事業を実 実施する場合は、入力内	i施する場合は、該当する箇所 容に金融機関等からの資金提	に金額及び調達先る 供が含まれていない	e人力してくたさい。 いことを確認してください。		
リース会社共同申請 リース会社共同申請する リース会社二官 を強認いただき、該当するリース会社があるか確認して、 (リストに無いリース会社も申請可能です) いース会社一覧 を強認いただき、該当するリース会社があるか確認して、 (リストに無いリース会社も申請可能です) いのも場合にリース会社 ジョ 命与又は名称 99999999999 広人電号再入力 ジョ 命号又は名称 0000年式会社 (全角、【例】代表取締役) ジョ 作表者役者 0000(株式会社 (シース会社一覧)を確認 (法当するリース会社の決 号を入力ください。 ジョ 作表者役者 0000(住宅角、【例】田中 太郎) ジョ 木社所在地 ************************************						11-7-2++++	に同由語を
リース会社共同申請 レース会社上戦争事ずる レース会社一覧 *を確認いただき、該当するリース会社があるか確認して、 (リストに無いリース会社も申請可能です) 活動金交付申請額がつ (はいうべん(無いリース会社も申請可能です) リース会社 99999999999 広人番号四大方 20 商与又は名称 0000株式会社 (全角、〔例〕代表取締②) 23 作表者公園 00000(全角、〔例〕代表取締③) 26 作表者氏名 0000(全角、〔例〕日中 太郎) 27 作表者氏名 0000(金角、半角数字、〔例〕123457) 住所検索 28 作表者氏名 000(明道子子) (全角、〔例】横浜市中区00-00) 29 (小事業に要する経費 11,000.000 (限込みの節) 29 (小事業に要する経費 10,000.000 (限込みの節) 29 (小事業に要する経費 5,000.000 (金)×補助申以内) 29 (小補助金交付申請額 5,000.000 (金)×補助申以内) 29 (小書類基礎 「0.000,000 (金)×補助申以内) 29 (小書類基礎 「0.000,000 (金)×補助申以内)							いり中 明で ふわてくだ
2 リース会社と共同申請する リース会社一覧"を確認いただき、該当するリース会社があるか確認していいている場合にリース会社 リース会社 999999999999 正大器号再入力 リース会社 9999999999999 正大器号再入力 リース会社 9999999999999 正大器号再入力 リース会社 9999999999999 正大器号再入力 リース会社 9999999999999 正大器号再入力 レース会社の設計 0000年式会社 00000年式会社 ロロース会社の設計 000000000000000000000000000000000000	リース会社共同申	請					
*'リース会社一覧を確認いただき、該当するリース会社があるか確認して、 (リストに無いリース会社も申請可能です) 第回99999999999 法人番号再入力 ジェ 商号又は名称 00000年式会社 (全角、【例】代表取時役) 「レース会社一覧」を確語 該当するリース会社のジェ 日申請が可能になりざ、 (リース会社一覧」を確語 該当するリース会社のジェ 号を入力ください。 ジェ 代表者役者 00000 (全角、【例】代表取時役) 「シース会社のジェ 日本の、 日本の、 日本の、 日本の、 日本の、 日本の、 日本の、 日本の、	☑ リース会社と共同申	目請する	リース会社一覧			「成版衣但・ノ	'ヘノム(円分 コ≡主方古がつ
U-A Att 9999999999999 法人福号再入力 11 999999999999999999999999999999999999			"リース会社一覧"を確認いたた	だき、該当するリー	-ス会社があるか確認して<	開助並父们中	「前御小人
リース 会社 ジゴ 法人器号 リ99999999999 法人器号荷入力 同甲 請か り 能になりまた ジゴ 赤又な谷称 〇〇〇〇 (全角、[例] 代表取時位) 「二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、			(リストに無いリース会社も申	睛可能です)		(いる場合に	リーム会社
会社 Image: Section of the sectin of the section of the section of the section of the section o	リース 必須法人番号	ŧ	99999999999999	法人番号再	入力	同申請が可	「能になりま
23 商号又は名称 0000株式会社 該当するJ-A 会会社のおいまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	会社 四八番号					「リース会社一	覧」を確認
認識代表者段職 ○○○○○(全角、[例]代表取締役) ○○○○○(全角、[例]田中太郎) 認識代表者氏名 ○○○○○(全角、[例]田中太郎) 「「「」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」	必須商号又は	は名称	0000株式会社			該当するリーン	ス会社の法
1031 代表者役職 0000 (全角、【例】代表取締役) 000000000000000000000000000000000000						号を入っ	カください。
の へののののののののののののののののののののののののの	必須代表者役	t iit	0000	(全角、【例】代	(表取締役)	50,0	5 (, CC +
・ 回内 ・ 海外 999999 (郵便番号、半角数字、【例】12367) 東京都 ・ ・ 「東京都 ・ ・ ○ ○ 市 ○ ○ 9 - 9 ○ ○ ○ 9 F (全角、【例】横浜市中区○ 0 - ○ ○) ・ ○ ○ 市 ○ ○ 9 - 9 ○ ○ ○ 9 F (全角、【例】横浜市中区○ 0 - ○ ○) ・ ○ ○ 市 ○ ○ 9 - 9 ○ ○ ○ 0 9 F (全角、【例】横浜市中区○ 0 - ○ ○) ・ ○ ○ 市 ○ ○ 9 - 9 ○ ○ ○ 0 9 F (全角、【例】横浜市中区○ 0 - ○ ○) ・ ○ ○ 市 ○ ○ 9 - 9 ○ ○ ○ 0 9 F (全角、【例】横浜市中区○ 0 - ○ ○) ・ ○ ○ 市 ○ ○ 0 ○ 0 0 0 (税込みの額) ・ ・ ○ ○ 1 1,000,00 (税抜きの額) ・ ・ ○ ○ 費 1 1,000,00 (() ・ ・ ○ ○ 費 1 1,000,00 (() ・ ・ ○ ○ 費 1 1,000,00 円 () (Aの内訳(()	必須 代表者氏	名	00	00	(全角、【例】 田口	中 太郎)	
必須本社所在地 9999999 (郵便番号、半角数字、【例】1234567) 住所検索 東京都 、 東京都 、 〇つ市〇〇〇9-9〇〇〇9F (全角、【例】横浜市中区〇〇-〇〇) 必須(A)事業に要する経費 11,000,000 (税込みの額) 必須(B)補助対象経費 10,000,000 (税技きの額) 必須(C)補助金交付申請額 5,000,000 ((B)×補助率以内)) 必須(C)補助金交付申請額 〇〇費 11,000,00円 ((Aの内訳(機械装置名、単価×数量等))			◎ 国内 ○ 海外				
東京都 、 〇〇市〇〇〇9-90〇〇〇9 F (全角、【例】横浜市中区〇〇-〇〇) 023 (A)事業に要する経費 11,000,000 (税込みの額) 023 (B)補助対象経費 10,000,000 (税抜きの額) 023 (C)補助金交付申請額 5,000,000 (B) ×補助率以内) 023 (E)積算基礎 〇〇費 11,000,00円 (Aの内訳(機械装置名、単価×数量等))	必須 本社所在	地	99999999 (郵便番	号、半角数字、【	列】1234567) 住所検索		
東京都 、 〇〇市〇〇〇9-9〇〇〇〇9 F (全角、【例】横浜市中区〇〇-〇〇) び須 (A)事業に要する経費 11.000.000 (税込みの額) 10.000.000 (税抜きの額) 10.000.000 (税抜きの額) 5.000.000 ((B)×補助率以内) (C)種助金交付申請額 「〇〇費 11.000.00円 (Aの内訳(機械装置名、単価×数量等)) (Aの内訳(人のの) (Aの内訳(人のの) (Aの内訳(人のの) (Aの内訳) (Aの内訳(人の) (Aの内訳) (Aの内訳) (Aの内訳) (Aの内訳) (Aの内訳 (Aの内訳) (Aの内訳 (Aの内訳) (Aの内訳) (Aの内訳 (Aの内訳) (Aの内訳 (Aの内訳) (Aの内訳 (Aのの (Aのの (Aのの (Aのの							
米市町 〇〇市〇〇〇9-9〇〇〇9F (全角、【例】横浜市中区〇〇-〇〇) 必須 (A)事業に要する経費 11,000,000 (税込みの額) 必須 (B)補助対象経費 10,000,000 (税抜きの額) 必須 (C)補助金交付申請額 5,000,000 (B)×補助率以内) 必須 (E)積算基礎 〇〇費 11,000,00円 (Aの内訳(機械装置名、単価×数量等))			市合和	*			
〇〇市〇〇〇9-9〇〇〇9F (全角、【例】横浜市中区〇〇-〇〇) 必須 (A)事業に要する経費 11,000,000 (税込みの額) 必須 (B)補助対象経費 10,000,000 (税抜きの額) 必須 (C)補助金交付申請額 5,000,000 ((B)×補助率以内) 必須 (E)積算基礎 〇〇費 11,000,00円 (Aの内訳(機械装置名、単価×数量等))			宋 示 印				
必須 (A)事業に要する経費 11,000,000 (税込みの額) 必須 (B)補助対象経費 10,000,000 (税抜きの額) 必須 (C)補助金交付申請額 5,000,000 ((B)×補助率以内) 必須 (C)積算基礎 〇〇費 11,000,00円 (Aの内訳(機械装置名、単価×数量等))			00市0009-900009	9 F	(全角、【例】横浜市中	中区00-00)	
必須 (B)補助対象経費 10,000,000 (税抜きの額) 必須 (C)補助金交付申請額 5,000,000 ((B)×補助率以内) 必須 (E)積算基礎 〇〇費 11,000,00円 (Aの内訳(機械装置名、単価×数量等))	必須 (A)事業	に要する経費	11, 000, 000	(税込みの額)			
必須 (C)補助金交付申請額 5,000,000 ((B)×補助率以内) 必須 (E)積算基礎 〇〇費 11,000,00円 (Aの内訳(機械装置名、単価×数量等))	必須 (B)補助	対象経費	10, 000, 000	(税抜きの額)			
<u>必須</u> (E)積算基礎 ○○費 11,000,00円 ② (Aの内訳(機械装置名、単価×数量等))	必須 (C)補助	1金交付申請額	5, 000, 000	, ((B)×補助率じ	(内)		
<u>必須</u> (E)積算基礎 <u>▲</u> (Aの内訳(機械装置名、単価×数量等))		ſ	○○弗 11 000 000				
	必須 (E)積算	〔基礎			 (Aの内訳(機械装置) 	5、単価×数量等))	
		_					
			一時保存	7	登録		
	た ヘ テ コ エ ナ 4	(クニテレナン・ギ					
	を主(人刀を)	にたっていないな					
を全て入力を終えていない場合は、	一時化石」を力	リックすると、					手順
-時保存」をクリックすると、							
を全て入力を終えていない場合は、 一時保存」をクリックすると、 された項目のみ登録できます。	れた項目のみ	+登録できます	0				

3

申請内容の入力

1

5-7 6. 経費明細表、資金調達内訳【上乗せ措置】

「A. 応募申請者のプロフィール【上乗せ措置】」の「6. 経費明細表、資金調達内訳【上 乗せ措置】」の入力内容を確認し、登録します。

6. 経費明細表、	資金調達内訳【2	卒業促進上乗せ措	置】<確認>	操作マニュアル
下の内容を登録します。入力内!	容を確認して、誤りがなけれ	ば「登 録」ボタンを押して	ください。	
経費明細表 添付の経費区分で補助対象に	「なる経費を確認」、いての			
した上で下記の申請する	YES YES			
建物の新築に要する経費計上	Lがある NO			
			(単位	立:円、小数点以下切り捨て)
	(A)事業に要する	(B)補助対象経費	(C)補助金交付申請額	(E)積算基礎 (A)の内訳
経費区分	経費		(B)×補助率以内	(機械装置名、単価×数量 等)
	(税込みの額)	(税抜きの額)	(D)補助率 1/2	प ्र/
建物費 (一時移転経費)	27, 500, 000	25,000,000 うち 一時移転経費 (5,000,000)	10, 000, 000	○○費25,000,000 円
機械装置・ システム構築費	11, 000, 000	10, 000, 000	5,000,000	○○費10,000,000 円
技術導入費	0	0	0	
専門家経費	0	0	0	
運搬費	0	0	0	
クラウドサービス 利用費	0	0	0	
外注費	0	0	0	
知的財産権等 関連経 費	0	0	0	
広告宣伝・ 販売促進費	0	0	0	
研修費	0	0	0	
合 計	(A) 38, 500, 000	(B) 35,000,000	(C) 15,000,000	

資金調達内訳

<補助事業全体に要する	<補助事業全体に要する経費調達一覧>							
区分	事業に要する経費 (円)	資金の調達先						
自己資金	8, 500, 000							
補助金交付申請 額 ※右側の 🗌 内 を入力	(C) 15,000.000	ł						
借入金	15, 000, 000	0000						
その他	0	L						
合計額	(A) 38, 500, 000							

<補助金を受けるまでの資金>

区分	事業に要する経費 (円)	資金の調達先
自己資 金	0	
借入金	15, 000, 000	0000
その他	0	
合計額	(C) 15,000,000	



3

申請内容の入力

2

5-7 6. 経費明細表、資金調達内訳【上乗せ措置】

「A. 応募申請者のプロフィール【上乗せ措置】」の「6. 経費明細表、資金調達内訳【上 乗せ措置】」の入力内容を確認し、登録します。

リース会社共	共同申請	
リース会社と共同	申請する YES	3
リース会社	法人番号	9999999999999
	商号又は名称	0000000株式会社
	代表者役職	0000
	担当者等名	00 00
	本社所在地	
		³³³³³³³ 東京都○○市○○○9-9○○○○9F
	(A)事業に要する経費	11, 000, 000
	(B)補助対象経費	10, 000, 000
	(C)補助金交付申請額	5, 000, 000
	(E)積算基礎	○○費10,000,000円
	戻る	編集に戻る 金 録
「編集に戻ページ	る」を押すと、前のよう に移動できます。	入力 入力内容を確認し、「登録」をクリック



4

3

2

申請内容の入力

4

3

1

2

5-8 提出書類の添付【上乗せ措置】

「A. 応募申請者のプロフィール【上乗せ措置】」の入力完了後、「B.提出書類添付【上乗せ 措置】」が可能となります。

1. 計時本等列上グの中請 作成次 「読い事業の利上グの中請 1000000000000000000000000000000000000				
中市公司 中市公司 福田市寺村上げの中語 1000 1000 日.上町廿間(今夏位温,中長駅大塚発電会引上位温)の中部 「市広次 「上町廿間(今夏位温,中長駅大塚発電会引上位温)の中部 「市広次 「上町廿間(今夏位温,中長駅大塚発電会引上位温)の中部 「市広次 「上町廿間(今夏位温,中長駅大塚発電会引上位温)の中部 「市広次 「上町廿間(今夏位温,中長に大学校)(10000)) 10000 (日本) 「市広次 (日本) 「日本) (日本) 「日本) (日本) 「日本) (日本) 「日本) (日本) 「日本)	■. 補助率等引上げの申請	<u>-</u>		
				作成状況
1. 上葉甘精富 (存棄保進、中長陽大規模重金引上促進)の申請 作成化元 1. 山東市市の「ロフィール (12,6分野進出件)(石葉和型)] ① (1) 1. 山東市の「日本、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	補助率等引上げの申請	補助率等引上げについての申請を登録します	T ₀	作成済 2024/05/05
作成比 上東甘揚臺の申請 聖然日上常市勝水準構築会上総合正常についての単数法 ① 20 20 40 40 11 田本市の「日本の日本市法の時間から座からや「日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	 ■. 上乗せ措置(卒業促進) 	圭、中長期大規模賃金引上促進)の申請		
上東七俳重の中期 ※単位化上型七世派、中原が大阪現自会は上型七世語についての明存目 はよす。 1. 広夢申読者のブロフィール【広気分野生は件(通常質型】】 1. 本事本のの販、2. その他の事実知知時の施工のはアウと、3. 広範囲現着の商業以前の成型が可能となります。 2. 本 系 6: 0000 作成状況 2. 本 原本の地の事実知知時の施工のはアウと、3. 広範囲現着の構築以前の成型が可能となります。 2. 本 系 6: 0000 作成状況 1. 由藤者の電気 2月中の時為へ力が得てしている入力してくたさい。 2. 本 系 6: 0000 作成状況 2. 本 系 5: 0000 作成状況 2. 本 原本の市会のブロフィール【文学校査上型七措置】】を登録し終えるこ の点 201000 2. 本 素 6: 0000 作成状況 2. 本 系 5: 0000 作成状況 2. 本 系 第二本のかったったっ入りが得てしている入力してくたさい。 201000 2. 本 素 6: 0000 作成次2 2. 非常有意のプロフィール【上集せ措置】】を登録し終えるこ の点 201000 2. 本 素 5: 0000 作成次2 201000 2. 本 素 5: 0000 作成次2 201000 2. 本 素 5: 0000 「日本 第二本ののうたったさい。 201000 2. 本 素 5: 0000 「日本 70000 201000 2. 本 素 5: 0000 「日本 700000 201000 2. 本 素 5: 0000 「日本 700000 2014000 3. 単規学家の作用またいのでのこのとなります。 1. 和 第次のでののののののののののののののののののののののののののののののののののの				作成状況
A. C5年時我のプロフィール (GG分野繊出体 (G索智型) 1 1: 申請者の第二、4 つきのゆぎまだきがありまたが、3 に即時のき現実以得の様本が可たとなります。	上乗せ措置の申請	卒業促進上乗せ措置、中長期大規模賃金引上 録します。	- 促進上乗せ措置についての申請を登	作成资 2024/05/05
企業名: 作成況 1.申請者の選 1.申請者の受用 1.申請者の受用 1. 作成元 4. 応募申請者のプロフィール【卒業役進上乗せ措置】】を登録し終えるご 大況」が【作成済」となり、「B.,提出書類添付【上乗せ 措置】」が可能となります。 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	A. 応募申請者のプロフィ ※1. 申請者の概要、2. その他の ※画面遷移やシステム操作を行わな	ィール【成長分野進出枠(通常類型)】 D事業実施場所の編集が終了すると、3.応募申 いと自動タイムアウト(ログアウト)されます。	請者の概要以降の編集が可能とな 。	ります。
1. 前期名 0.000052 (2014) (1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2	企業名:〇〇〇〇			作成状況
A. DEPERBENCION OF LOCAL DEPERDENT CAL SERVENCE VERNEL CA	1. 申請者の概要	応募申請者の商号または名称等を登録します	۲.,	作成済 2024/05/05
第年前書者のプロフィール【上乗世措置】」を登録し終えるこ 大況」が「作成済」となり、「B. 提出書類添付【上乗世 措置】」が可能となります。 第232/05/05 4. 事業概要 申請事業の内容、及び事業計画を登録します。 第232/05/05 6. 経費明細表、資金調達内駅 申請事業の接受期継表、及び資金調達内原を登録します。 第232/05/05 8. 提出書類添付【成長分野進出枠(通常類型)】 ● 6. 提出書類添付【成長分野進出枠(通常類型)】 ● 1. 算業成本 ● 1. 単規事業の注意型はます。 ● 1. 単語事業の注意型はます。 ● 1. 単語事類添付【成長分野進出枠(通常類型)】 ● 1. 単語事業の注意型はます。 ● 1. 単語事業の注意型します。 ● 1. 単語事業の注意型します。 ● 1. 単語書類添付【成長分野進出枠(通常類型)】 ● 1. 単出書類添付【成長分野進出枠(通常類型)】 ● 1. 提出書類添付【卒業促進上乗世措置】 ● 1. 型出書類添付【卒業促進上乗世措置】 ● 1. 提出書類添付【卒業促進上乗世措置】 ● 1. 型に図る ● 1. 単語を力に定る ●	企業名:0000		#12h	作成状況
企業名: 作成次 年前請者のプロフィール【上乗せ措置】】を登録し終えるこ (沈) 24/6/6 措置】」が可能となります。 第二 24/6/6 元三 24/6/6 元三 24/6/6 4. 琴葉類型 中原年期の内容、及び単単計画を登出します。 6. 経費明細表、資金調達内訳 申原年期の内容、及び単単計画を登出します。 6. 経費明細表、資金調達内訳 申原年期の内容、及び単単計画を登出します。 6. 経費明細表、資金調達内訳 申原年期の内容、及び単単計画を登出します。 6. 経費明細表、資金調達内訳 申原年期の内容、及び単単計画を登出します。 6. 経費明細表、資金調達内訳 申原年期の内容、なび単単計画を登出します。 6. 経費明細表、資金調達内訳 中原年期の内容、なび用の面面の作用のたる登します。 6. 経費明細表、資金調達内訳 中原本のの合成 7000 「た成次」 6. 経出書類添付【卒業促進上乗せ措置】 「たて成」をクリッグ 7000 「た作成力」 7000 「た作成力」	A. 応募申請者のプロフィ ※成長分野進出枠(通常類型)の申	ィール【卒業促進上乗せ措置】 目請入力が終了してから入力してください。		
中請者のプロフィール【上乗せ措置】」を登録し終えるこ 大況」が「作成済」となり、「B.提出書類添付【上乗せ 措置】」が可能となります。 ①認え 224/05/05 4. 専業概要 単は単系の内弦、なび果知語を登録します。 ①認え 224/05/05 6. 経費明細表、資金顕達内訳 単は単系の対象の構成を登録します。 18. 提出書類添付【成長分野進出枠(通常類型)】 6. 提出書類添付【成長分野進出枠(通常類型)】 19. 提出書類添付【内装分野進出枠(通常類型)】 19. 提出書類添付【内装分野進出枠(通常類型)】 19. 提出書類添付【内装分野進出枠(通常類型)】 19. 提出書類添付【内装分野進出枠(通常類型)】 19. 提出書類添付【中業促進上乗せ措置】 19. 提出書類添付【中業促進上乗せ措置】 19. 提出書類添付【中業促進上乗せ措置】 19. 建出書類添付【中業促進上乗せ措置】 19. 提出書類添付【中業促進上乗せ措置】 19. 提出書類添付【中業促進上乗せ措置】 19. 建出書類添付【中業促進上乗せ措置】 19. 建出書類添付【中業促進上乗せ措置】 19. 建計書類添付【中業促進上乗せ措置】 19. 建計書類添付【中業促進上乗せ措置】 19. 通知 中国本の公式の書の表示 19. 単規名の知道(中国本の公式の書の表示)】 19. 単規名の知道(中国本の公式の書の法示)】 19. 単規名の知道(中国本の公式の書の法示)】 19. 単規名の知道(中国本の公式の書の表示)】 19. 単規名の知道(中国本の公式の書の法示)】 19. 単規名の知道(中国本の公式の書の法示)】 19. 単規名の知道(中国本の公式の書の法示)】 19. 単規名の知道(中国本の公式の書の法示)】 19. 単規名の知道(中国本の公式の書の表示)】 19. 単規名の記述(中国本の公式の書の表示)】 19. 単規名の記述(中国本の公式の書の表示)】 19. 単規名の記述(中国本の公式の書の表示)】 19. 単語(中国本の公式の書の表示)】	企業名:0000		19	作成状況
中請各のノロノイール (上来で 1 直直) / を 空 球びん えくる (1 成本 2 24/05/05 大況) が「作成済] となり、「 B . 提出書類添付 (上乗せ 1 (1 成本 2 24/05/05 4. 事業概要 単時単来の内容、及び単単計画を登録します。 1 位本 2 24/05/05 6. 経費明細表、資金調達内訳 単時単系の経費時間表、及び資金調達内所を登録します。 1 位本 2 2024/05/05 B. 提出書類添付 (成長分野進出枠 (通常類型))			ホイント	<u>作成済</u> 2024/05/05
描置]」が可能となります。 「飯菜 124/06/06 4. 事業概要 申請事業の内容、及び事業計画を登録します。 「飯菜 124/06/06 6. 経費明編表、資金調達内訳 申請事業の経費明編表、及び発金調造内球を登録します。 「飯菜 124/06/06 8. 提出書類添付【成長分野進出枠(通常類型)】 「 ① ○ ○ ○ 「 「未作成」をクリック 提出書類添付【卒業促進上乗せ措置】 ① ○ ○ ○ 」 ① ○ ○ ○ 」 ① ○ ○ ○ 」 ① ○ ○ ○ 」 ① ○ ○ ○ 」 ○ ○ ○ ○ 」 ○ ○ ○ ○ 」 ○ ○ ○ ○ 」 ○ ○ ○ ○ 」 ○ ○ ○ ○ 」 ○ ○ ○ ○ 」 ○ ○ ○ ○ 」 ○ ○ ○ ○ 」 ○ ○ ○ ○ 」 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		Ⅲ【L缶Ц拙罕】1七叉纪		
4. 専業概要 申請事業の内容、及び事業計画を登録します。 ① 202 / 05/05 6. 経費明編表、資金調達内訳 申請事業の居営問題志、及び資金調通内原を登録します。 ① 202 / 05/05 6. 経費明編表、資金調達内訳 申請事業の自営問題之、及び資金調通内原を登録します。 ① 202 / 05/05 8. 提出書類添付【成長分野進出枠(通常類型)】 作成状況 ① ○ ○ ○ 「未作成」をクリックグ 日. 提出書類添付【卒業促進上乗せ措置】 「未作成」をクリック 日. 提出書類添付【卒業促進上乗せ措置】 ① ○ ○ ○ 「上二/」	₿申請者のノロノイ− 犬況 が「作成済 と	-ル【上乗せ措置】」を登録 イなり、「B」 提出書類添	し終えるこ くうしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん	<u>作成済</u> 2024/05/05
6. 経費明細表、資金調達内訳 #####0日程明明細表、及び資金調達内訳で登録します。 1102 2024/05/05 B. 提出書類添付【成長分野進出枠(通常類型)】	学甲請者のノロノィー 犬況」が「作成済」と 措置】」が	-ル【上乗せ措置】」を登録 こなり、「B. 提出書類添 可能となります。	む終えるこ 付【上乗せ	作成資 2024/05/05 作成資 2024/05/05
B. 提出書類添付【成長分野進出枠(通常類型)】 金 業 名	 学中請者のノロノイ- 犬況」が「作成済」と 措置】」が 4. 事業概要	-ル【上乗せ措置】」を登録 こなり、「B.提出書類添 可能となります。	も終えるこ 付【上乗せ r.	作成済 2024/05/05 作成済 2024/05/05 作成済 2024/05/05
企業名 作成状況 ①○○○ 「未作成」をクリック 提出書類添付【卒業促進上乗せ措置】 「本状況 企業名 「本状況 ①○○○ 素仁成 TDPIC戻る チェックリスト画面へ	 申請者のノロノイー 犬況」が「作成済」と 措置】」が 4. 事業概要 6. 経費明細表、資金調達内 	 -ル【上乗せ措置】」を登録 こなり、「B.提出書類添い 可能となります。 申請事業の内容、及び事業計画を登録します 申請事業の経費明細表、及び資金調達内訳を 	 し終えるこ 付【上乗せ r。 E登録します。 	作成資 2024/05/05 作成資 2024/05/05 作成資 2024/05/05 作成資 2024/05/05 作成資 2024/05/05
	■ 時者のノロノイー 犬況」が「作成済」と 措置】」が 4.事業概要 6.経費明細表、資金調達内目 ■ 提出書類添付【成長行	-ル【上乗せ措置】」を登録 なり、「B.提出書類添 可能となります。	も終えるこ 付【上乗せ r。 E登録します。	作成資 2024/05/05 作成資 2024/05/05 作成資 2024/05/05 作成資 2024/05/05 作成資 2024/05/05
「未作成」をクリック 提出書類添付【上乗せ措 B. 提出書類添付【卒業促進上乗せ措置】 企業名 ①○○○ 走成。//- TPIC戻る チェックリスト画面へ	■ 時者のノロノイー 犬況」が「作成済」と 措置】」が 4.事業概要 6.経費明細表、資金調達内 B.提出書類添付【成長気	-ル【上乗せ措置】」を登録 なり、「B. 提出書類添 可能となります。	も終えるこ 付【上乗せ す。 ・ 金銀します。	丘威済
B. 提出書類添付【卒業促進上乗せ措置】 企業名 ①○○○ 五位成//- TOPIC戻る チェックリスト画面へ 申請をクリアする	■ 時者のノロノイー 犬況」が「作成済」と 措置】」が 4.事業概要 6.経費明細表、資金調達内 B.提出書類添付【成長分	-ル【上乗せ措置】」を登録 なり、「B.提出書類添・ 可能となります。 ^{申請事業の内容、及び事業計画を登録します}	も終えるこ 付【上乗せ 」 、 ・ 金銀します。	作成语 2024/05/05 作成语 2024/05/05 作成语 2024/05/05 作成语 2024/05/05
企業名 イ 、	 申請者のノロノイー 犬況」が「作成済」と 措置】」が 4. 事業概要 6. 経費明細表、資金調達内 B. 提出書類添付【成長先 	-ル【上乗せ措置】」を登録 なり、「B.提出書類添い 可能となります。 ^{申請事業の招費明細表、及び資金調違内訳都 子野進出枠(通常類型)】 企業名 ○○○○}	し終えるこ 付【上乗せ r. E登録します。 提出	
①	第申請者のノロノイー 犬況」が「作成済」と 措置】」が 4.事業概要 6.経費明細表、資金調達内 B.提出書類添付【成長分 B.提出書類添付【卒業低	-ル【上乗せ措置】」を登録 なり、「B.提出書類添 可能となります。 ^{申請事業の内容、及び事業計画を登録します}	し終えるこ 付【上乗せ r。 E登録します。	
TOPに戻る チェックリスト画面へ 申請をクリアする	 申請者のノロノイー 犬況」が「作成済」と 措置】」が 4.事業概要 6.経費明細表、資金調達内目 B.提出書類添付【成長先日 B.提出書類添付【卒業係目 	-ル【上乗せ措置】」を登録 なり、「B.提出書類添 可能となります。 ^{申請事業の招費明細表、及び資金調違内訳都 }	し終えるこ 付【上乗せ r。 E登録します。	
	 申請者のノロノイー 犬況」が「作成済」と 措置】」が 4.事業概要 6.経費明細表、資金調達内 B.提出書類添付【成長分 B.提出書類添付【卒業係 	-ル【上乗せ措置】」を登録 なり、「B.提出書類添 可能となります。 ^{申請事業の格費明細表、及び資金調達内訳を }	も終えるこ 付【上乗せ r。 E登録します。	
	 申請者のノロノイー 犬況」が「作成済」と 措置】」が 4.事業概要 6.経費明細表、資金調達内留 B.提出書類添付【成長分 B.提出書類添付【卒業係 	-ル【上乗せ措置】」を登録 なり、「B.提出書類添 可能となります。 ^{申請事業の格費明細表、及び資金調達内訳名}	 	
	:甲請者のノロノイー 大況」が「作成済」と 指置】」が 4. 事業概要 6. 経費明細表、資金調達内 B. 提出書類添付【成長分 B. 提出書類添付【卒業係	-ル【上乗せ措置】」を登録 なり、「B.提出書類添 可能となります。 ^{申請事業の招費明編表、及び資金調違内訳を }	まし終えるこ 付【上乗せ た。 ・ ご登録します。	

1)2

3

申請内容の入力

5-8 提出書類の添付【上乗せ措置】

「B. 提出書類添付【上乗せ措置】」にて「補助事業内容」、「補足資料」の各資料を登録します。

申請内容に応じて、添付が必要となる資料に「必須」のマークを表示しています。

(「【参考】電子申請システムに登録(添付)するファイルについて」参照)

※ ファイルサイズは100MB以下にしてください。同じファイル名で複数登録することはできません。

提出書類添付【卒業促進	上乗せ措置】		操作マニュアル
登録は1ファイルずつ行ってください。 つ 大きいサイズのファイルの登録は、お時間か ご注意:添付するファイルが破損していない 添付する書類のパスワードは外して	ァイルサイズの上限は100MBとなります。 かかる場合がございま かを再度お確かめくた ください。 (バス 「A. 応募申請	者のプロフィール【上乗せれ	昔置】」の各画面
芯募申請に必要な資料は、事務局HPの応募申	^{請ページにござい} の入力内容(こより、必要となるファイルに	は異なります。
<u>芯募申請</u>			
補助事業内容			
建物の新築が必要であることを説明 する書類	新築の必要性に関する説明書 ファイルを選択 選択されていません		
リース料軽減計算書	必須 (公社)リース事業協会が確認した「!.	リース料軽減計算書」	
	ファイルを選択選択されていません	登録	
リース会社が適切にリース取引を行	<u>必須</u> リース取引に係る宣誓書		
うことについての宣誓書	ファイルを選択 選択されていません	登録	
賃金引上要件と従業員増員要件を満	大規模賃上げ及び従業員増加計画書		
たすことを説明する書類	ファイルを選択 選択されていません		
	賃金引上げ計画の表明書 ※申請時点の直近月の事業場内最低賃金が明証 事業計画期間終了までの間、事業場内最低賃金 かる書面を提出してください。	3され、補助事業実施期間の終了時点を含む を45円以上引き上げる計画を従業員等に表	『事業年度から3~5年の 8明していることがわ
	ファイルを選択 選択されていません		
	賃金台帳の写し ※直近の事業場内最低賃金で雇用している従業 てください。対象月については、賃上げ表明書	員全てが分かる賃金台帳(又はそれに相当 と同じ月であることを確認してください。	する書類)を提出し
	ファイルを選択選択されていません		
卒業要件を満たすことを説明する書	必須 卒業計画書		
與	ファイルを選択選択されていません	登録	
補足資料			
その他資料	※各項目欄でファイルサイズの上限(100MB) ? た、本事業に採択されたときに、地方自治体が に対する補助等)を受ける予定がある場合には 等、内容が分かる資料を添付してください。 ファイルを選択 選択されていません ファイルを選択 選択されていません	を超えてしまう場合には、こちらに添付を (実施する本事業の採択者向けの追加支援) は、当該支援制度のホームページのコピー、 全録 登録	してください。 ま (事業者の自己負担分 チラシ、公募要領
	ファイルを選択選択されていません		
	メインメニューに戻る		
		-	



6-1 申請の実施

上勇

「■. 上乗せ措置(卒業促進、中長期大規模賃金引上促進)の申請」~「B. 提出書類 添付」の全ての入力を終えた後、申請内容を確認し、最終画面に遷移します。

<コロナ回復加速化枠(最低賃金類型)の場合>

	メインメニュー		山 操作マニュアル
	 応募申請は、A.応募申請者の 「未作成」のボタンから、入力 	ブロフィール、B. 提出書類添付の順に入力してください。 用の画面に遷移します。	
	🗋 入力内容の確認が終わったら、	最後に「チェックリスト画面へ」ボタンを押してください。チェック	各項目を登録し終えることで
	🗋 「チェックリスト画面へ」ボタ	ンでは申請は完了しません。かならず最終画面まで遷移し、「申請」,	「作成状況」が「作成済」となります
	┃ ■. 上乗せ措置(卒業促進、	中長期大規模賃金引上促進)の申請	
	上乗せ措置の申請	卒業促進上乗せ措置、中長明大規模資金引上促進上乗せ措置についての申請を登 録します。	作成状況 2 作成資 2025/01/21
	 A. 応募申請者のプロフィー ※1. 申請者の概要、2. その他の事 ※画面遷移やシステム操作を行わない 	ール【コロナ回復加速化枠(最低賃金類型)】 業実施場所の編集が終了すると、3.応募申請者の概要以降の編集が可能と と自動タイムアウト(ログアウト)されます。	なります。
	企業名:0000		作成状況
	1. 申請者の概要	応募申請者の商号または名称等を登録します。	作成法 2025/01/21
	2. その他の事業実施場所	主たる事業実施場所以外の事業実施場所を登録します。	作成语 2025/01/21
	3. 応募申請者の概要	応募申請者の事業状況を登録します。	生成液 2025/01/21
	4. 事業概要	申請事業の内容、及び事業計画を登録します。	全成通 2025/01/21
	5. 補助事業等の実績	これまでに交付を受けた国等の補助金、又は委託費の実績を登録します。	<u>住成准</u> 2025/01/21
	6. 経費明細表、資金調達内訳	申請事業の経費明細表、及び資金調達内訳を登録します。	<u>住成进</u> 2025/01/21
	7. 審査における加点	審査において加点を希望される場合のみ登録します。	<u>作成演</u> 2025/01/21
	企業名:0000	広園中鉄水の高泉中和什么社室を務時 半寸	作成状況
	 1. 市時省の城安 2. その他の事業実施場所 	主たる事業実施場所以外の事業実施場所を登録します。	<u>作成語</u> 2025/01/21
	 応募申請者の概要 	応募申請者の事業状況を登録します。	作成法 2025/01/21
	4.事業概要	申請事業の内容、及び事業計画を登録します。	<u>作成表</u> 2025/01/21
	6. 経費明細表、資金調達内訳	申請事業の経費明細表、及び資金調達内訳を登録します。	作成表 2025/01/21
カーまナバーや		ll海tm油化热(昌任倭全叛刑)】	
∃請を行わ さわません		回復加速化枠(最低賃金類型)] 企業名	作成状况
『請を行わ されません。		回復加速化枠 (最低賃金類型)] 企業名 ○○○○ (22)	
請を行わ れません。	ない出書類添付【コロナ目	回復加速化枠 (最低賃金類型)] 企業名 0000	作成状況 2025/01 提出書類の添付の「必須
請を行わ れません。		□復加速化枠(最低賃金類型)] 企業名 ○○○○ 12	作成状況 2025/01 提出書類の添付の「必須 目をすべて埋めていないないます。 エラー有の素詞にかります。
請を行わ れません。	ない 出書類添付【コロナ『	回復加速化枠 (最低賃金類型)] 企業名 ○○○○	作成状況 2025/01 提出書類の添付の「必須 目をすべて埋めていないな エラー有の表記になりま
着を行わ こません。	ない 出書類添付 【コロナE) B. 提出書類添付 【卒業促進	□復加速化枠 (最低賃金類型)] 企業名 ▲ 上乗せ措置] 企業名	作成状況 2025/01 提出書類の添付の「必須 目をすべて埋めていないな エラー有の表記になりま 作成状況
を行わません。	ない 出書類添付【コロナE) B. 提出書類添付【卒業促進	□復加速化枠 (最低資金類型)] 企業名 ▲ 集名 ▲ 集名 ▲ 集名 ▲ 集名 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	作成状況 2025/01 提出書類の添付の「必須 目をすべて埋めていないな エラー有の表記になりま 作成状況 2025/01/21
請を行われません。	ない 出書類添付【コロナE) B. 提出書類添付【卒業促進	田復加速化枠 (最低賃金類型)] 企業名 〇〇〇〇 単上栗せ措置] 企業名 〇〇〇〇 12 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	ftktt況 2025/01 提出書類の添付の「必須 目をすべて埋めていないな エラー有の表記になりま ftkt況 2025/01/21
言を行われません。	ない 出書類添付【コロナE B.提出書類添付【卒業促3	田復加速化枠 (最低資金類型)] 企業名 0000 生集せ措置] 企業名 0000 12 10 10 アロアに戻る チェックリスト画面へ	作成状況 2025/01 提出書類の添付の「必須 目をすべて埋めていないな エラー有の表記になりま 作成状況 2025/01/21
請を行われません。		田復加速化枠 (最低賃金類型)] 企業名 0000 12 集上乗せ措置] 企業名 0000 12 「UPに戻る チェックリスト画のへ	ftxttR 2025/01 提出書類の添付の「必須目をすべて埋めていないな 互う一有の表記になりま ftxttR 2025/01 ftxttR 2025/01 ftxtR 2025/01 ftxtR 1 ftxtR 2025/01/21 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
請を行わ れません。	ない 出書類添付【コロナE B.提出書類添付【卒業促3	□復加速化枠(最低資金類型)] 企業名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	作成状況 205/01 提出書類の添付の「必須 目をすべて埋めていないな エラー有の表記になりま 作成状況 225/01/21 225/01/21 1 1 225/01/21 1
を行わ	ない 出書類添付【コロナE B. 提出書類添付【卒業促編	田復加速化枠 (最低賃金類型)] 企業名 0000 4上乗せ措置] 企業名 0000 10 10 10 10 10 10 10 10	r##### 205/01 提出書類の添付の「必須目をすべて埋めていないな エラー有の表記になりま アークの表記になりま *##### 205/01/21 1 205/01/21 1 205/01/21 1 <t< td=""></t<>

4

2

3

6-2 チェックリストの確認

以下「チェックリスト」が表示されますので、すべての項目を確認し、チェックをしてください。 チェックができたら「最終画面へ」をクリックし最終画面に遷移します。





 $(\mathbf{4})$

(3)

(1)

6-2 チェックリストの確認

□注意事項について

- 以下に該当する場合には、補助金交付候補者として不採択又は交付取消となります。本事業に補助金交付候補者として採択された場合であ っても、交付審査において以下に該当すると判明した場合には、採択取消となりますのでご注意ください。
- ①具体的な事業再構築の実施の大半を他社に外注又は委託し、企画だけを行う事業
- ②グループ会社(公募要領 2. 補助対象者に規定する【みなし同一法人】に当てはまる他の会社)が既に実施している事業を実施する など、再構築事業の内容が、容易に実施可能である事業
- ③事業承継を行った上で事業を実施する場合に、承継以前の各事業者が既に実施している事業を実施するなど、再構築事業の内容が、容 易に実施可能である事業
- ※公募開始日時点で、事業承継が確定している場合、両者は2020年4月の時点から一体の事業者とみなし、事業承継先・事業承継元の双方 の事業を既存事業として審査します。
- ④不動産賃貸(寮を含む)、駐車場経営、暗号資産のマイニング等、実質的な労働を伴わない事業又は専ら資産運用的性格の強い事業
- ⑤会員制ビジネスであって、その会員の募集·入会が公に行われていない事業
- ⑥建築又は購入した施設・設備を自ら占有し、事業の用に供することなく、特定の第三者に長期間賃貸させるような事業(中小企業等と リース会社が共同申請を行い、リース会社が機械装置又はシステムを購入する場合は、これに当たりません。詳細は公募要領7.補助 対象経費(3)リース会社との共同申請についてを参照してください。)
- ⑦農業を行う事業者が単に別の作物を作る、飲食店が新しく漁業を始めるなど、新たに取り組む事業が1次産業(農業、林業、漁業)である事業
- ※主として自家栽培・自家取得した原材料を使用して製造、加工を行っている場合は1次産業に該当します。ただし、同一構内に工場、 作業所とみられるものがあり、その製造活動に専従の常用従業者がいる場合に限り、2次又は3次産業に該当する場合があります。
- ※例えば農業に取り組む事業者が、同一構内の工場において専従の常用従業員を用いて、農作物の加工や農作物を用いた料理の提供を行う場合など、2次又は3次産業分野に取り組む場合に必要な経費は、補助対象となります。2次又は3次産業に取り組む場合であっても、加工や料理提供の材料である農作物の生産自体に必要な経費は、補助対象外となります。

⑧主として従業員の解雇を通じて付加価値額要件を達成させるような事業

⑨公序良俗に反する事業

⑩法令に違反する及び違反する恐れがある事業並びに消費者保護の観点から不適切であると認められる事業

- ①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項及び同条第13項第2号により定める事業
- ※申請時に、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項及び同条第13項第2号により定め る事業を実施している中小企業等であっても、当該事業を停止して新たな事業を行う場合は、支援対象となります。
- ⑩暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がある中小企業等 又はリース会社による事業

13重複案件

- ・同一法人・事業者が今回の公募で複数申請を行っている事業
- ・他の法人・事業者と同一又は類似内容の事業
- ※他の法人・事業者と同一又は酷似した内容の事業を故意又は重過失により申請した場合、以降当該事業者による申請は受け付けない 又は審査対象としない可能性がございますので、十分ご注意ください。
- ※金融機関等や認定経営革新等支援機関が故意又は重過失により、他の法人・事業者と同一又は酷似した内容の事業による申請を主導 した場合、以降当該金融機関等や認定経営革新等支援機関が関与した申請は受け付けない又は審査対象としない可能性がございます ので、十分ご注意ください。

(4)国庫及び公的制度からの二重受給

- ・テーマや事業内容から判断し、間接直接を問わず(過去又は現在の)国(独立行政法人等を含む)が目的を指定して支出する他の制度 (例:補助金、委託費、公的医療保険・介護保険からの診療報酬・介護報酬、固定価格買取制度等)と同一又は類似内容の事業
- ※補助対象経費が重複していない場合でも、テーマや事業内容が国が支出する他の制度と同一又は類似内容の事業である場合は対象外 となります。
- ※なお、これまでに交付を受けたもしくは現在申請している(公募申請、交付申請等すべて含む。)補助金及び委託費の実績について は、必ず応募申請時に入力してください。申請する事業が、これらとの重複を含んでいないか事前によく確認してください。
- ※ただし、厚生労働省所管の産業雇用安定助成金(産業連携人材確保等支援コース)との併給は可能です。

・厚生労働省ホームページ:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/sankokinsangyourenkeijinzaikakuhotou_0000 1.html

15 中小企業生産性革命推進事業(ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、小規模事業者持続化補助金等)等と同一の補助対象を含む事業

※中小機構および事務局にて不正受給や重複受給の確認を行います。

- ※本事業の審査にあたっては、中小機構及び中小企業庁所管の他補助金事務局が保有する、申請者に係る他補助金の申請・交付等に関す る情報を利用させていただきます。
- ※効率的な補助金執行のため、本事業の申請・交付等に関する情報についても、中小機構及び中小企業庁所管の他補助金事務局に対して 情報共有いたします。
- ※国の他の助成制度の交付を受けたもしくは現在申請しているにもかかわらず実績が記載されていない場合、不採択となる可能性があり ますのでご注意ください。

⑩申請時に虚偽の内容を含む事業

①その他制度趣旨・本公募要領にそぐわない事業



 $(\mathbf{4})$

 $(\mathbf{1})$

(2)

(3)

6.申請内容の送信

6-2 チェックリストの確認

□その他

本事業では、提出いただいた事業計画を外部有識者からなる審査委員会が評価し、より優れた事業計画を提出した者を補助金交付候補者として採択します。申請前に、書類に不備や不足がないことを必ずご確認ください。不備がある場合は、審査できないことがあります。補助金交付候補者の採択発表後、審査委員会による個別の評価結果の詳細はお答えいたしかねますので、ご了承ください。

□申請内容全般について

申請内容及び提出書類は事実に相違ありません。

*上記全てを確認したら「最終画面へ」ボタンを押してください。



1

2

4

6.申請内容の送信

6-3 誓約事項の確認

前頁の「最終画面へ」をクリックすると、以下「誓約事項」が表示されますので、確認後、申請を行います。



(4)

(2)

(1)

(3)

6.申請内容の送信

6-4 申請完了および受付番号の確認

前頁の「申請」をクリックすると、正式に申請として事業再構築補助金事務局に申請内容が送信され、申請が「完了」となります。

(4)

申請内容の送信

(3)

(2)

(1)

「受付番号」をかならず保存しておいてください。

※ 事務局にお問合せする際、重要な番号になります


7.申請内容の確認

7-1 申請完了後

申請完了後、再度ログインを行うことで、申請内容の確認を行うことが可能です。

- ※ 申請内容を参照モードで確認が可能です。申請内容の変更はできません。
- ※ 申請時に添付したファイルのダウンロードが可能です。





8.お問合せ先

8-1 事業再構築補助金に関するお問合せ

「公募要領」や「よくあるご質問」をご確認いただいた上で、コールバック予約システムよりご予約ください。

コールバック予約システムとは

https://jigyou-saikouchiku.go.jp/callback.html

【参考】電子申請システムに登録(添付)するファイルについて くPDFファイルの作成手順>Word・Excel・PowerPoint共通 PDF化したいファイルを開きます。 こ「ファイル」のタブをクリックします。 3.「名前を付けて保存」を選択します。

- 4. 保存先のフォルダ等を選択します。
- 5. ファイル名を指定し、ファイルの種類から「PDF」を選択します。(下図はWordの場合)
- 6. 保存ボタンを押します。

1911 名前を付けて保存			X si
← → ∨ ↑ 📕 > ライブラリ > ドキュメント > ドキュメント > 仕事	~ O	仕事の検索	Q
整理 ▼ 新しいフォルダー		Ĩ	≡ • 🕜
ダウンロード へ 名前 ^	更新日時	種類	サイズ
デスクトップ (Participation) (P	2020/03/29 11:37	Microsoft Word 文	22 KB
ドキュメント P youshiki2shomeisho_0413	2020/04/19 10:17	Microsoft Word 文	24 KB
■ ピクチャ ● 令和元年度補正支援システム利用マニュアル	2020/03/29 13:33	Microsoft Word 文	1,715 KB
ビデオ			
♪ ミュージック			
😂 OS (C:)			
〒 2イブフリ			このマークをク
B F41X2F Y <			
ファイル-S(N): voushiki2shomeisho 0413			
ファイルの種類(T): Word 文書			
作成者: Word 文書 Word マクロ有効文書 Word 97-2003 文書 Word テンプレート Word マクロ有効テンプレート			
Word 97-2003 テンプレート ヘ フォルダーの非表示 DDE			_
XPS 文書			
単一ファイル Web ページ			TT I



バージョン	公開日	改訂内容
1.0	令和3年4月15日	初版
1.1	令和3年4月23日	説明表記を追加 ・株主一覧、役員一覧 該当しない場合の入力について ・認定支援機関の入力について
1.2	令和3年4月27日	説明表記を追加 ・経費明細表の入力について
1.3	令和3年4月29日	説明表記を修正 ・申請完了画面について
1.4	令和3年5月1日	申請期間延長に伴い説明表記を修正 ・締切日時の記載 ・「売上高減少要件」の入力について
2.0	令和3年5月26日	第2回公募の内容を反映 主な改訂内容 ・「売上高減少要件」の申請可能期間変更 ・「経済産業省が行うEBPMの取組に対する協力に対する加点」の入力欄を追加 その他、第1回公募において多くお問合せをいただいた点について説明表記を追加
2.1	令和3年5月31日	説明表記を修正 ・事業再構築前後の業種について
2.2	令和3年6月1日	説明表記を修正 ・事業再構築前後の業種について(誤記のため再修正)
3.0	令和3年8月30日	 第3回公募の内容を反映 主な改訂内容 ・「売上高(等)減少要件」の入力欄を変更【P.21以降】 ・「従業員数伸び率」の入力欄を追加 ※大規模賃金引上枠が対象【P.33】 ・「最低賃金枠申請事業者に対する加点」の入力欄を追加 ※最低賃金枠が対象【P.51】 ・売上高(等)減少要件に関連する添付欄、「賃金引上げ計画の表明書」の 添付欄、「事業場内最低賃金を示す書類」の添付欄を追加【P.57以降】
3.1	令和3年9月1日	公募要領(第3回)にあわせて画面の表記を修正
4.0	令和3年11月17日	第4回公募の内容を反映 主な改訂内容 ・「最賃売上高等減少要件」の入力欄を追加 ※最低賃金枠が対象【P.23以降】 ・「パートナーシップ構築宣言を行っている事業者に対する加点」の入力欄を追加 ※卒業枠、グローバルV字回復枠、大規模賃金引上枠が対象【P.56】 ・「最賃売上高等減少要件を示す書類」の添付欄を追加 ※最低賃金枠が対象【P.66】
4.1	令和3年11月29日	説明表記を修正 ・審査における加点について
4.2	令和3年12月15日	説明表記を修正 ・売上高等減少要件、最賃売上高等減少要件について
4.3	令和3年12月16日	画面の表記、説明表記を修正 ・売上高等減少要件、最賃売上高等減少要件について

バージョン	公開日	改訂内容
5.0	令和4年2月17日	 第5回公募の内容を反映 主な改訂内容 「事業形態」の画面の表記、説明表記を修正【P.13】 「売上高等減少要件」、「最賃売上高等減少要件」の画面の表記、説明表記を修正、「大きく売上が減少しており業況が厳しい事業者に対する加点」の入力欄を追加【P.21以降】 「新事業売上高10%要件」の入力欄を追加【P.34】 「支援(予定)の内容」、「報酬の対価となる支援の内容」の入力欄を追加【P.39以降】 「一時移転経費」の入力欄を追加【P.51以降】 「事業再生を行う者に対する加点」の入力欄を追加【P.56以降】 「新事業売上高10%要件」の添付欄、「中小企業再生支援協議会等から支援を受けており、公募申請時において再生計画等「策定中」または「策定済」であることを証明する書類」の添付欄を追加【P.64以降】 「アンケート」の画面の表記、説明表記を修正【P.76】 その他、多くお問合せをいただいた点について説明表記を追加】
6.0	令和4年6月8日	 第6回公募の内容を反映 主な改訂内容 ・「組合特例申請」画面を追加 ・「売上高等減少要件」、「最賃売上高等減少要件」の画面の表記、 説明表記を修正 ・「回復・再生要件」、「大きく売上が減少しており業況が厳しい事業者に 対する加点」の入力欄を追加 ・「新事業売上高10%要件」の入力欄を修正 ・「グリーン成長要件」の入力欄を追加 ・「リース会社共同申請」の入力欄を追加 ・「事業再生を行う者に対する加点」の入力欄を修正 ・「特定事業者であり、中小企業者でない者に対する加点」の入力欄を追加 ・「足許で原油価格・物価高騰等の経済環境の変化の影響を受けている 場合の加点」の入力欄を追加 ・「アンケート」の画面の表記、説明表記を修正
7.0	令和4年8月30日	第7回公募の内容を反映 主な改訂内容 ・株主一覧の入力欄を変更、役員のチェック項目を追加 ・「緊急対策要件」、「足許で原油価格・物価高騰等の経済環境の変化の影響を 受けている事業者に対する加点」の入力欄を追加 ・「新型コロナウイルス感染症の影響」の入力欄を追加 ・補助対象外経費資料、新築建物経費計上、主要設備変更のチェック項目を追加 ・「売上高または付加価値額が減少したことを示す書類(連携申請)」、 「組合特例申請者自身の事業実施書類」の添付欄を追加 ・「アンケート」の画面の表記、説明表記を修正
7.1	令和4年9月6日	画面の表記、説明表記を修正 ・役員のチェック項目について
7.2	令和4年9月12日	説明表記を修正 ・「足許で原油価格・物価高騰等の経済環境の変化の影響を受けている 場合の加点」の添付欄について

バージョン	公開日	改訂内容
7.3	令和4年9月14日	画面の表記、説明表記を修正 ・主要設備変更のチェック項目、(C)補助金交付申請額、組合特例申請の添付欄に ついて
7.4	令和4年9月30日	 画面の表記を修正 ・2020年4月以降でコロナ以前と比べて売上高が10%以上減少したことを示す書類、2020年4月以降でコロナ以前と比べて付加価値額が15%以上減少したことを示す書類について 説明表記を修正 ・暫定GビズIDプライムアカウントについて ・売上高等減少要件、最賃売上高等減少要件、緊急対策要件、足許で原油価格・物価高騰等の経済環境の変化の影響を受けている事業者に対する加点、回復・再生要件、大きく売上が減少しており業況が厳しい事業者に対する加点について
8.0	令和4年12月16日	第8回公募の内容を反映 主な改訂内容 ・株主一覧、役員のチェック項目の説明表記を修正 ・最賃売上高等減少要件の入力欄、添付欄を削除 ・主要設備変更のチェック項目の画面表記、説明表記を修正 ・経費明細表の画面表記を修正
8.1	令和4年12月16日	画面の表記、説明表記を修正 ・本社所在地のチェック項目、資本金・出資金のチェック項目、組合特例申請の入力項目、 株主等一覧表の入力項目、経費明細表の注記、アンケート欄について
8.2	令和4年12月22日	画面の表記を修正 ・チェックリストの注意事項について
9.0	令和5年2月15日	第9回公募の内容を反映 主な改訂内容 ・各画面にマニュアルのリンクを追加 ・売上高減少の確認に係る特例の入力欄を追加 ・資本金・出資金のチェック項目を削除

バージョン	公開日	改訂內容
10.0	令和5年6月9日	 第10回公募の内容を反映 ・以下の画面を追加 グリーン成長枠のエントリー/スタンダードの登録、補助率引上げの申請、促進枠の申請、 促進枠用の各画面 ・以下の項目を追加 申請する事業に関するチェック項目、役員のチェック項目、廃業を要する経費計上の チェック項目、市場拡大要件の入力欄、市場縮小要件の入力欄、補助率引上要件 の入力欄、廃業費の入力欄、健康経営優良法人に認定された事業者に対する加点 項目、大幅な賃上げを実施する事業者に対する加点項目、ワーク・ライフ・バランス等 の取組に対する加点項目、収益事業を行っていることを説明する書類の添付欄、市場拡大要件を 満たすことを説明する書類の添付欄、給与総額増加要件を満たすことを説明する 書類の添付欄、補助率引上要件を満たすことを説明する書類の添付欄、市場縮小 要件を満たすことを説明する書類の添付欄、廃業費を計上することの妥当性を説明する 書類の添付欄、申請中の枠の表示欄 ・以下の項目を修正 売上高等減少要件の入力欄と添付欄、事業再構築の類型の入力欄、グリーン成長 要件の入力欄、収益計画の入力欄、大きく売上が減少しており業況が厳しい事業者に 対する加点項目、事業再生を行う者に対する加点の画面表記 ・以下の項目を削除
10.1	令和5年6月23日	その他、説明表記を追加 画面の表記、説明表記を修正 ・担当者情報について ・認定経営革新等支援機関/金融機関/その他支援者について ・「給与総額増加要件を満たすことを説明する書類」の賃金台帳の写し添付欄に提出不要の 場合について ・「別事業要件及び能力評価要件の説明書」の添付欄にみなし同一法人の扱いについて ・「その他資料」の添付欄にみなし同一法人の扱いについて
11.0	令和5年9月13日	第11回公募の内容を反映、画面の表記、説明表記を修正 ・以下の項目を追加 ワーク・ライフ・バランス等の取組に対する加点の女性活躍URL/両立支援URL項目 ・以下の項目を修正 収益計画の補助率引上要件の表示欄、経費明細表の補助率引上げ時の表示欄 経費明細表の事業場内最低賃金を示す書類の添付欄、チェックリストの注意事項欄、 誓約画面のアンケート入力欄 ・以下の項目を削除 給与総額増加要件を満たすことを説明する書類の賃金台帳の写しの添付欄
11.1	令和5年9月26日	第11回公募の改版内容を反映、画面の表記、説明表記を修正 ・以下の項目を修正 事業再構築の類型の新売上高10%要件の説明欄、 経済産業省が行うEBPMの取組への協力に対する加点の入力欄、 事業再生を行う事業者に対する加点の説明欄、 経済産業省ミラサポplus「ローカルベンチマーク」により作成した事業財務情報の添付欄

バージョン	公開日	改訂内容
12.0	令和6年5月20日	第12回公募の内容を反映 ・以下の画面を削除 グリーン成長枠のエントリー/スタンダードの登録画面 ・以下の項目を追加 コロナ借換要件および再生要件の項目、コロナ借換要件の項目、補助事業計画 の項目、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略の項目、損益計算書の 項目、貸借対照表の項目、コロナで抱えた債務の借り換えを行っている事業者に対す る加点(コロナ借換加点)の項目、事業類型(D)申請事業者に対する加点の項 目、加点に係る申請内容未達時の対応の項目 ・以下の項目を修正 給与総額増加要件の入力欄、事業計画書作成支援者の情報の入力欄 ・以下の項目を削除 売上高等減少要件に関する項目、大きく売上が減少しており業況が厳しい事業者 に対する加点項目、グリーン成長要件の項目 その他、説明表記を追加
12.1	令和6年6月12日	説明表記を追加 ・金融機関による確認書、認定経営革新等支援機関による確認書の提出について ・資金調達内訳での複数調達先記入について ・申請ボタン押下での差戻し不可について
13.0	令和7年2月7日	 第13回公募の内容を反映 ・以下の項目を追加 売上高が3億円以上である事業再構築を行う事業部門名の項目、成長加速マッチングサービスに登録している事業者に対する加点の項目、最低賃金要件の対象となる3か月分の労働者名簿の入力欄、および、提出欄 ・以下の項目を修正 市場拡大要件の入力欄、市場縮小要件の入力欄、新事業売上高10%等要件 の入力欄、事業計画書作成支援者の情報の入力欄、資金調達内訳の入力欄、加 点に関わる申請内容未達時の対応の入力欄、決算書の提出欄、最低賃金確認書 の提出欄 ・以下の項目を削除 事業再生を行う者に対する加点の項目、補助率に関する補足説明のリンク、事業 計画書(マスキング済みの書類)の項目、 その他、公募対象の事業類型変更による文言の修正、説明表記の追加・修正